

第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和 4 年 6 月

国立大学法人
信 州 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人信州大学

② 所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
伊那キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③ 役員の状況

学長名 濱田 州博（平成27年10月1日～令和3年9月30日）
 学長名 中村 宗一郎（令和3年10月1日～令和9年9月30日）
 理事数 7人（常勤 6人，非常勤 1人）
 監事数 2人（常勤，非常勤 各1人）

④ 学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経法学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

総合人文社会科学研究科，教育学研究科，総合理工学研究科，医学系研究科，総合医理工学研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，大学史資料センター，総合健康安全センター，総合情報センター，男女共同参画推進センター，グローバル化推進センター，アクア・イノベーション拠点(COI)，国際科学イノベーションセンター，先鋭領域融合研究群（先鋭材料研究所，バイオメディカル研究所，社会基盤研究所，国際ファイバー工学研究拠点，山岳科学研究拠点，航空宇宙システム研究拠点），教育・学生支援機構（アドミッションセンター，高等教育研究センター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，学生総合支援センター，学生相談センター，キャリア教育・サポートセンター，教員免許更新支援センター，教職支援センター），学術研究・産学官連携推進機構（学術研究支援本部（基盤研究支援センター，研究コンプライアンス室，知的財産・ベンチャー支援室，遺伝子・細胞治療研究開発センター），産学官連携・地域総合戦略推進本部（地域防災減災センター，信州地域技術メディカル展開センター，オープンベンチャー・イノベーションセンター），共創研究クラスター，リサーチアドミニストレーション室，ユニバーシ

ティ・エンゲージメント室，オープンイノベーション推進機構（仮称）設置申請準備室），医学部附属病院，教育学部附属学校（附属幼稚園，附属長野小学校，附属松本小学校，附属長野中学校，附属松本中学校，附属特別支援学校），教育学部附属志賀自然教育研究施設，教育学部附属次世代型学び研究開発センター，理学部附属湖沼高地教育研究センター，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場^{*}，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林^{*}，繊維学部附属農場（※は，教育関係共同利用拠点）

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

学生数

学部学生 8,863人（うち留学生 149人）
 大学院生 1,954人（うち留学生 143人）

教職員数

教員数：1,024人 教諭数：104人 職員数：1,512人

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切にし，人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い，自ら創造できる人材を育成するとともに，地域・社会の発展に貢献します。

教育

信州の豊かな自然を教育に生かし，かけがえのない自然を愛し，新しい文化を創造して，社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

研究

自然との調和のもと，世界に通じる独創的研究を学際的に推進し，その成果を世界と地域に発信します。

国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ，グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特性を生かし，地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし，地域活性化の中核拠点を目指します。

大学経営

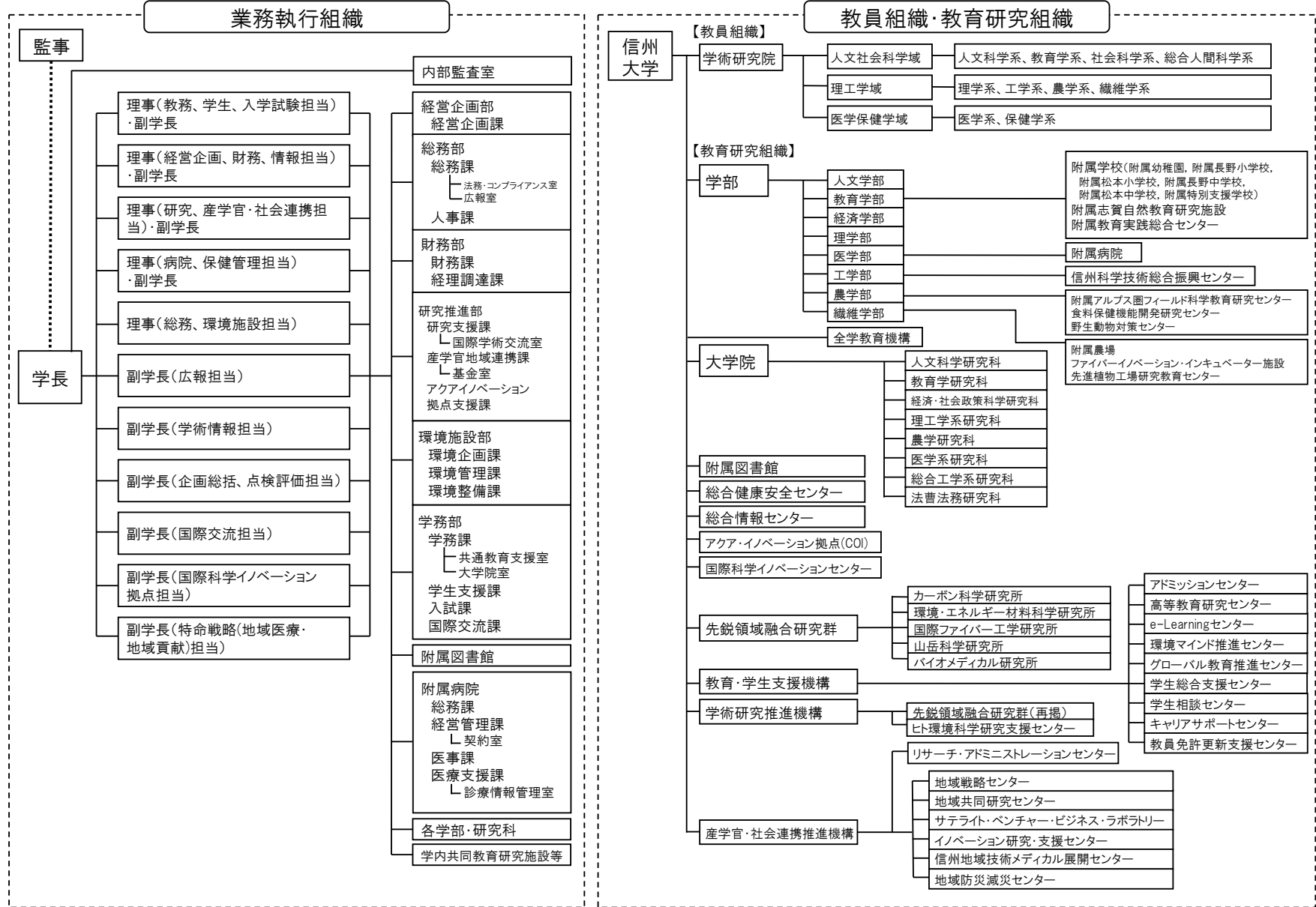
学長の強力なリーダーシップに基づき，あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと，先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに，多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

(3) 大学の機構図

平成27年度・令和3年度の機構図を次頁以降に添付。

国立大学法人信州大学機構図(H28.3.31)



国立大学法人信州大学機構図(R04.3.31)

令和3年度中に新設・変更のあった組織に下線



○ 全体的な状況

- 本学は、実践学習・実践活動等によって地域・国際社会の課題を実感するとともに、様々な人の繋がりを構築し、持続可能な発展や経済・社会と関連する環境分野、地域社会やグローバル社会の未来を創造するための知識、品格、実践力を持った高度キャリア人材の育成を目的として、異分野融合や融合知の形成を目指した改革を行ってきており、独自の履修認定制度である「全学横断特別教育プログラム」の開設はそのうちの一つである。意欲のある学生が、自らの専門領域学部等での学修に加えて、専門分野を超えた知や分析視点を獲得し、学術に対する深い理解と経験を養うための学習機会を提供するものであり、令和3年度には、これまでに開設していた「ローカル・イノベーター養成コース」、「グローバルコア人材養成コース」、「環境マインド実践人材養成コース」に加え、あらゆる職業分野において求められている新たな技術シーズの開発及びそれらを活用したソリューションを提供するための「データサイエンティスト人材」の養成を目的として、新たに「ストラテジー・デザイン人材養成コース」及び「ライフクリエイター養成コース」を開設した。「ストラテジー・デザイン人材養成コース」は、データサイエンスの基本となる思考や視点、リテラシーの獲得及びその実践を主たる学びと位置づけ、「ライフクリエイター養成コース」は、データサイエンスにおける活用リテラシーの獲得及び新たなキャリア構築を主たる学びと位置づけている。

これら全学横断特別教育プログラムの5つのコースと連携し、リテラシーや分析力を駆使して実践力を磨くプログラムとして、本学の地域基幹産業を再定義・創新する人材創出プログラム「ENGINE」が、文部科学省 令和2年度「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に選定されている。本学は、この事業の幹事校となり、富山大学、金沢大学の参画を受けながら、地域の知の拠点として、自治体、企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行している。長野県内に分散する5つのキャンパスそれぞれが、分野、特色を生かし地域と結びつき、特色ある大規模な企業コンソーシアムを形成しており、県内全域にわたり広範な自治体と連携協定を結ぶとともに、地域・中小企業の振興にも大きく寄与していることから、日本経済新聞社主催の全国大学の地域貢献度ランキングで平成24年度～平成27年度及び令和元年度において全国1位、令和3年度において全国2位にランクされるなど、本学の取組は継続して高い評価を受けている。

- 令和元年度には、外部機関との価値共創型の共同研究の創出と推進を目的として、学術研究・産学官連携推進機構に共創研究クラスターを置き、外部機関との「組織」対「組織」による共同研究の進展、研究成果の産業界への活用促進及び高度人材育成を推進していくための体制を整備した。令和3年度には、さらに基礎研究から実用化フェーズを視野に入れることで社会実装を加速し、社会に対して新たな価値の共創を実現すること、また、両者の間の組織間連携による人材交流の深化が図られ、双方にとって高度な人材育成に資することを目的とし、株式会社ミマキエンジニアリングと本法人の間で、共創研究クラスターの下に共創研究所を設置する契約を締結している。この共創研究所は、「共創研究クラスター

共創研究所」制度の第1号となり、革新的な大判インクジェットプリンタに関する研究開発を令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の計画で開始することとした。両組織は今後、強固な産学連携を通して、研究成果の社会での実用化を促進し、社会に対して新たな価値の創出に貢献していくこととしている。

また、本法人における大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図るための取組として、平成30年度から施行している「国立大学法人信州大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」に基づき、令和3年度までに本学発ベンチャーを累計19社認定している。文部科学省の平成29年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、本学が長野県と共同で申請し、採択された「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」の成果を基にしたベンチャー「ヴェルヌクリスタル株式会社」は、このうちの1社であり、令和3年度はこれを含め4社の本学発ベンチャーを認定し、大学発ベンチャー創出支援の推進を行っている。

- 国際化に係る取組について、本学の特別選抜留学生プログラム（本学に入学を希望する海外の高校生等を対象に1年間の予備教育を行い、私費外国人留学生特別入学者選抜試験に合格後、正規留学生として対象学部を受け入れるプログラム）による正規留学生の入学者数は、平成28年度4名、平成29年度2名、平成30年度8名、令和元年度7名、令和2年度7名、令和3年度9名とコロナ禍においても増加しており、本学の正規留学生確保のための取組の成果が表れている。
- 本学は、平成29年度に「信州大学入試業務の点検等に関する運用マニュアル」を制定し、入試業務に係る責任体制を大学全体、学部等において明確化するなど、入学者選抜の実施体制の強化に関する取組を行っている。入学者選抜試験問題点検方法については、出題又は点検に係る専門委員に対し、科目等別の初回会議等において、必ず正答例確認前に問題点検を行う機会を設けることを周知しており、これを実施している。また、一般選抜（前期日程、後期日程）では、試験当日の問題点検において、点検実施まで当該試験問題の出題又は点検に直接関与していない者が点検を実施することを確認する体制となっている。入学者選抜試験採点方法については、各学部長及び各学部入試委員長等が委員となる入学試験委員会において、採点時に正答以外の同一解が複数あった場合に、別解の可能性について確認することを周知しており、これを実施する体制となっている。さらに、一般選抜（前期日程、後期日程）の一部科目の試験問題及び正答例の事後点検について、複数の業者による外部点検を試験実施後から合格発表までの間に実施することにより、出題・採点等のミスが合否判定前に明らかになる体制を整備している。これらの取組により、本学入学者選抜の実施体制の強化を行っている。

以上のとおり、信州の豊かな自然と文化の中で、長野県内に分散する5つのキャンパスがそれぞれの分野を生かしながら体制を強化し、地域と結び付き、強みを結集して独創を生む環境と融合知を形成していることが、本学の特色である。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【16】 学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展につなげる。</p> <p>【17】 若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16-1】学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院（学長が院長として統括する教員組織）における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議（学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議）等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>戦略企画会議等の大学運営を推進する体制を活用した以下の取組及び全学的な検討によって、組織運営の改善を行った。</p> <p>○部局事業計画の推進・改善</p> <p>中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、大学全体の方向性を各部局と共有するため、執行部において「第3期中期計画に関して各部局に周知し取組・協力を依頼したい事項」をまとめ、部局事業計画策定に当たっての指針として各部局へ通知した。また、各部局の計画推進を効果的なものとするため、「重点支援①の戦略に係る評価指標」に関し、各部局が取組可能な評価指標に対して目標を設定し、取り組むこととした。</p> <p><u>各部局から提出された事業計画に対しては、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を実施し、結果を全部局に共有することで、良い取組を参考にできるようにした。</u></p> <p><u>さらに、第4期中期目標期間に向けて、部局事業計画推進を含む戦略的経費の構成の見直しを行い、学長のリーダーシップのもと、より効果的に計画の達成を支援する制度となるよう、次のとおり再編した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「部局事業計画」では、<u>中期計画を着実に実施していくことはもとより、さらにそれを超えた戦略的取組についても、各部局で目標を設定し、取り組むこととした。</u> ・重点支援①の戦略1～3に係る評価指標の中から各部局が目標値を設定する「評価指標（KPI）推進」、事業計画に係る財務内容を評価する「財務内容評価」、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」といった指標による評価制度が複数あり、それぞれが受託・共同研究受入数の指標を使用するなど、指標の一部に重複があったため、評価に使用する指標を整理するとともに評価制度を一本化した。 ・社会的インパクトを創出する取組について、支援を強化する制度とした。 <p>○PLAN the N・E・X・Tの推進</p> <p>中期目標を達成するための具体的施策である「PLAN the N・E・X・T 2019-2021」に関し、各理事・副学長がそれぞれ担当する施策“Method”の進捗状況を確認する「PLAN the N・E・X・T ミーティング」を半年に1回開催した。また、令和3年度には、<u>各担当 Method の4段階での自己評価とその自己評価の根拠となる達成状況をまとめ、「PLAN the N・E・X・T 最終ミーティング」にて意見交換を行った。進捗状況の作成に際しては、各理事・副学長と事務担当部署とのミーティングを行い、進捗状況等を</u></p>

		<p><u>役員部局長会へ報告</u>することで、各部局へ共有した。これらの取組により、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となった大学運営を推進した。</p> <p>学内外への周知については、<u>最終報告書冊子を発行し、関係ステークホルダー（文部科学省等関係機関、長野県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、長野県内図書館、長野県内高校・大学、連携先企業・金融機関等）へ配布するとともに、デジタルパンフレットをウェブサイトに公開した。また、教職員向けメールマガジンに「PLAN the N・E・X・T レター」のコーナーを設け、学長・理事・副学長が輪番で記事を発信することにより、執行部の取組や大学運営の現状について学内等への理解浸透を図った。</u></p> <p>○文系修士課程の再編 人文科学研究科、教育学研究科（修士課程）及び経済・社会政策科学研究科を再編し、修士（文学）、修士（経済学）に、新たに修士（心理学）と修士（法学）を加えた計4分野からなる総合人文社会科学研究科を令和2年度に開設した。</p> <p>○国立大学改革方針への対応、第4期中期目標・中期計画の策定 令和2年度までに取りまとめた第4期中期目標期間に向けた本学の方向性等を基に、戦略企画会議の下に設置された大学改革総括WTを中心に検討を進め、第4期中期目標・中期計画を策定した。第4期中期目標・中期計画は、信州大学長期ビジョン“VISION2030”において示された本学の目指すべき姿と取り組むべき課題を踏まえた学長のプランの一部として位置付け、部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」との連動も検討しつつ、大学全体として構想実現に責任を持つ体制とした。</p> <p>○統合報告書の新規発行 平成24年度から発行している <u>USR レポート（本学の取組を、大学が社会に対して果たす責任-University Social Responsibility-という観点で整理し、大学のステークホルダーに紹介するための報告書）と財務報告書を発展的に統合し、財務情報と非財務情報を組み合わせた統合報告書を令和2及び3年度に作成した。大学の将来ビジョンと財務情報、特徴ある教育研究活動の実績等を1冊にまとめることにより、本学の魅力を的確に発信した。</u> 冊子はステークホルダーへ配布したほか、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。併せて、冊子のデジタルパンフレットをウェブサイトに公開し、周知を行った。</p>																						
<p>【16-2】大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○【機能強化経費】（大学改革・機能強化に資する重点支援経費） <u>先鋭領域融合研究群等の組織再編（改組等）を踏まえ、第3期中期目標期間の重点的な取組として、国の施策である「機能強化の方向性に応じた重点支援」の枠組みに応じて、本学が策定した「ビジョン」及び「戦略」の実行を更に推進するため、戦略的な予算編成方針を定め、以下のとおり各取組に配分した。</u></p> <p>【令和2年度】</p> <table border="1" data-bbox="636 1219 2152 1449"> <thead> <tr> <th>戦略</th> <th>戦略名</th> <th>取組</th> <th>取組名</th> <th>令和2年度 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成</td> <td>1</td> <td>先鋭領域融合研究群の設置</td> <td>368,819</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>シン・シャカイを築くための社会基盤形成</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	戦略	戦略名	取組	取組名	令和2年度 (千円)	1	世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成	1	先鋭領域融合研究群の設置	368,819	2	近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト	5,000	3	ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト	0	4	最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード	5,000	5	シン・シャカイを築くための社会基盤形成	5,000
戦略	戦略名	取組	取組名	令和2年度 (千円)																				
1	世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成	1	先鋭領域融合研究群の設置	368,819																				
		2	近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト	5,000																				
		3	ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト	0																				
		4	最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード	5,000																				
		5	シン・シャカイを築くための社会基盤形成	5,000																				

		6	人類社会の持続の資する，材料シーズを核にしたオープンイノベーション推進機能の拡大・強化	10,811
2	ファイバー工学，山岳科学分野における大学間連携人材育成，生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成	7	ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進	20,000
		8	中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム	7,000
		9	超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成	60,000
		10	次代を担う理工系人材を育成するための入学者選抜改革	22,763
3	地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築，健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化	11	附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト	8,000
		12	最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築	9,000
		13	信州大学の地域貢献機能強化のための地域戦略センターの再編・拡充	18,054
合計				539,447

戦略1については，平成31年4月の先鋭領域融合研究群の改組により，新たに設置された「社会基盤研究所」の事業を促進するために，（取組5）として「シン・シャカイを築くための社会基盤形成」を加えた。さらに学術研究・産学官連携推進機構に，大型の産学共同研究の支援に特化した「オープンイノベーション推進室」を設置し，企業との交渉やプロジェクトマネジメントに長けた人材を配置することにより，研究力強化，経営基盤強化を推進するために，（取組6）として「人類社会の持続に資する，材料シーズを核にしたオープンイノベーション推進機能の拡大・強化」を加え，戦略1全体で10,811千円増額の予算配分を行った。なお，（取組3）については，令和元年度末までの進捗状況が順調であり，事業が完了したことから，予算措置をせず新規取組事業推進の財源とした。

以上により，13の取組に対して総額539,447千円を先鋭領域融合研究群（321,478千円），研究推進部（28,865千円），学務部（22,763千円），グローバル化推進センター（4,500千円），教育学部（8,000千円），経法学部（9,000千円），繊維学部（30,000千円），総合理工学研究科（45,500千円）へ配分し，69,341千円は各戦略にかかる人件費として充当した。

【令和3年度】

戦略	戦略名	取組	取組名	令和3年度 (千円)
1	世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成	1	先鋭領域融合研究群の設置	325,769
		2	近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト	5,000
		3	ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト	0
		4	最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード	5,000
		5	シン・シャカイを築くための社会基盤形成	5,000
		6	人類社会の持続の資する，材料シーズを核にしたオープンイノベーション推進機能の拡大・強化	10,811
2	ファイバー工学，山岳科学分	7	ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進	20,000

3	野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成	8	中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム	7,000	
		9	超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成	60,000	
		10	次代を担う理工系人材を育成するための入学選抜改革	22,763	
	地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築、健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化	11	附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト	8,000	
		12	最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築	9,000	
		13	信州大学の地域貢献機能強化のための地域戦略センターの再編・拡充	18,054	
		14	ユニバーシティ・エンゲージメントの強化と信州アカデミア構想の推進	15,000	
	合計				511,397

戦略3については、令和3年4月に学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）を中心に新設された「ユニバーシティ・エンゲージメント室」の事業を促進するために、（取組14）として「ユニバーシティ・エンゲージメントの強化と信州アカデミア構想の推進」を加え、戦略3全体で15,000千円増額の予算配分を行った。なお戦略1の（取組3）については、令和元年度末までの進捗状況が順調であり、事業が完了したことから、予算措置をせず新規取組事業推進の財源とした。

以上により、14の取組に対して総額511,397千円を先鋭領域融合研究群（321,478千円）、研究推進部（43,865千円）、学務部（22,763千円）、グローバル化推進センター（4,500千円）、教育学部（8,000千円）、経法学部（9,000千円）、繊維学部（30,000千円）、総合理工学研究科（45,500千円）へ配分し、26,291千円は各戦略にかかる人件費として充当した。

○【学長裁量経費（戦略的経費）】

学長のリーダーシップのもと、グローバルに活躍できる次世代人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献し、特色ある分野で世界トップレベルの教育研究を目指すため、文部科学省が「学長裁量経費」として示した運営費交付金金額に自己収入財源を加え、「学長裁量経費（戦略的経費）」として確保した。そのうえで戦略的な予算編成方針を定め、学長、理事が要求事業の重要性・計画性の高さ、大学として推進すべきかどうかなどについての5段階の基準により評価した結果を踏まえ、学長が決定し、以下のとおり配分した。

【令和2年度】

事項名	当初配分金額（千円）	追加配分額（千円）	合計（千円）
中期目標達成推進経費	360,901		360,901
①部局事業計画推進	60,000		60,000
②評価指標（KPI）推進	20,000		20,000
③部局事業計画に係る財務内容評価	50,000		50,000
④大学推進・部局推進プロジェクト	230,901		230,901
N・E・X・Tシーディング支援経費	20,000	△7,500	12,500

N・E・X・Tシーディング支援	20,000	△7,500	12,500
将来構想ポイント留保分	126,295	7,500	133,795
合計	507,196	0	507,196

次期中期計画に向けた新しい芽となる事業を支援するためのN・E・X・Tシーディング支援経費では、「サテライトキャンパスモデル構築事業」（経法学部）、「次世代戦略技術革新（AI, IoT, ビッグデータ）育成プロジェクト」（工学部）、「サテライトキャンパスモデル構築事業-最新スマート農業技術・実践的農場演習の展開による地域農業問題解決へ向けて-」（農学部）、「全学横断特別教育プログラムへ-次世代データサイエンスコースの導入に向けて-」（全学教育機構）、「COIL型教育プログラムと課題解決型プロジェクト導入による国際共修の新たな展開」（グローバル化推進センター）の5事業に合計12,500千円の予算配分を行った。

【令和3年度】

事項名	当初配分金額（千円）	追加配分額（千円）	合計（千円）
中期目標達成推進経費	368,901		368,901
①部局事業計画推進	60,000		60,000
②評価指標（KPI）推進	20,000		20,000
③部局事業計画に係る財務内容評価	50,000		50,000
④大学推進・部局推進プロジェクト	238,901		238,901
N・E・X・Tシーディング支援経費	18,000	△10,500	7,500
N・E・X・Tシーディング支援	18,000	△10,500	7,500
将来構想ポイント留保分	118,295	10,500	128,795
合計	505,196	0	505,196

N・E・X・Tシーディング支援経費では、「サテライトキャンパスモデル構築事業」（経法学部）、「次世代戦略技術革新（AI, IoT, ビッグデータ）育成プロジェクト」（工学部）、「サテライトキャンパスモデル構築事業-最新スマート農業技術・実践的農場演習の展開による地域農業問題解決へ向けて-」（農学部）、「共通教育を基礎とした「次世代」データサイエンス入門教育プロジェクト」（全学教育機構・工学部）、「COIL型教育プログラムと課題解決型プロジェクト導入による国際共修の新たな展開」（グローバル化推進センター）の5事業に合計7,500千円の予算配分を行った。

○財務諸表における学部・研究科等ごとのセグメント情報の開示

他大学の動向、国や地域からの要請等に鑑み、令和2事業年度決算から開示することとしていた当初の予定を早め、令和元事業年度決算から前倒しして学部・研究科等ごとのセグメント情報の開示を実施した。

【16-3】教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。

III (令和2及び3事業年度の実施状況)

○経営企画能力を高める研修等の実施

- ・事務職員については、「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」を踏まえ、キャリアの区分に求められる能力の修得のため、各研修の対象となる階層・職位について整理し、研修内容の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度からは、オンライン研修やオンデマンド配信による研修を導入し、令和3年度には更にオンライン研修等を充実させ、コロナ禍においても確実に研修を実施できる体制を整えた。
- ・経営企画能力の向上を目的として、平成29年度から実施している副課長級以上を対象とした経営企画力向上研修について、大学業務全般の知識を養い、経営企画能力の基礎を身に付けさせるために、平成31年度からは主査級以下の研修体系にも組み入れ、中堅・若手職員を対象とした経営企画力向上研修を実施した。また、令和2年度から、役員等が講師を務める「教員を対象とした経営力を高める研修」の対象者に副課長級以上の職員を加え、本学共通教育基盤システム eALPS 教職員サイトに各講師の講義動画を掲載した研修コースを作成し、実施した。さらに、主査級以下の職員にも広く受講を呼びかけ、全ての教職員が大学運営に係る問題意識を共有できる機会を提供した。
- ・学外で行われるセミナー等への参加費を補助する自己啓発支援制度について、より幅広いセミナー等に制度を活用できるよう、平成31年度に実施要項等の見直しを行い、令和2年度からは補助上限額を、参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容でない場合については30千円から50千円へ、参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容の場合については10千円から30千円へ増額を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は4月以降各団体のセミナーや研修の多くが中止となったが、徐々にオンライン形式等によるセミナーが開催され、令和2年度は4件、令和3年度は5件の支援が行われた。
- ・教育研究系技術職員については、各部局の教育研究系技術職員が e-Learning システムを活用し、技術発表動画の掲載やコース上での意見交換等の研修を合同で実施した。

【事務職員等に係る研修実績】

研修名	対象者	令和2年度参加者	令和3年度参加者
新任教職員研修	令和2年4月2日から令和3年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員	83名	83名
オンライン英会話研修	事務系職員	20名	11名
オンライン英語自学自習プログラム (ALC Net Academy) 研修	教職員	78名	69名
放送大学授業受講研修	教職員	28名	28名
評価者研修	主査級以上の事務職員、看護職員及び技術職員	-	44名
被評価者研修	主任級以下の事務職員、看護職員及び技術職員	-	64名
教育研究系技術職員研修	教育研究系技術職員	53名	53名
新任職員フォローアップ研修	平成31年4月1日から令和3年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員	23名	41名

		2年目研修	平成31年4月1日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員	22名	-																														
		リーダー研修	本学所属の主査級の事務系・施設系技術職員のうち、昨年度までに本研修を受講していない職員	-	19名																														
		I T力向上研修	事務職員及び技術職員（非常勤職員を含む）	-	29名																														
		e-Learning等による自己研鑽	事務職員及び技術職員（非常勤職員を含む）	-	27名																														
		男女共同参画推進研修	副課長以上の職員（令和2年度）、概ね40歳以下の職員（令和3年度）	44名	14名																														
		経営企画力向上研修（副課長級以上）	本学所属の副課長級以上の事務系・施設系技術職員	-	17名 （聴講のみ19名）																														
		経営企画力向上研修（主査級以下）	本学所属の主査級以下の事務系・施設系技術職員	-	17名 （聴講のみ27名）																														
		<p>・教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえ、学部長補佐以上の教員等を対象に研修を実施してきたが、令和2年度からは副課長級以上の職員・技術職員へも対象を拡げ、学長等役員を講師とした経営企画能力を高めるための研修を以下のとおりオンデマンド配信により実施した。また、対象者以外の教職員にも広く聴講可能とし、学内の情報共有の促進を図るとともに、上位職のみならず中間層以下の教員に対しても経営企画能力向上の機会を提供した。</p>																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>担当講師</th> <th>日程</th> <th>研修内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副学長（国際交流担当）</td> <td rowspan="4">令和2年12月25日～ 令和3年3月31日</td> <td>国際交流等について</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>理事（財務、環境施設担当）</td> <td>民間ビジネスの経営環境と改革活動について</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>副理事（特命戦略担当）、副学長（特命戦略担当）</td> <td>国立大学のマネジメントに関する議論</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>UDWS参加者（医学系教授）</td> <td>UDWSで得られた成果の報告等について</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td>前学長</td> <td rowspan="4">令和3年9月6日～ 令和4年1月31日</td> <td>学長の視点からみた大学経営</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>前理事（経営企画、総務、情報担当）</td> <td>第4期中期目標・中期計画の策定とニューノーマル時代に向けて</td> <td>74名</td> </tr> <tr> <td>学長</td> <td>信大版エンrollment・マネジメントの確立を目指して</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>副学長（エンrollment・マネジメント担当）</td> <td>UDWS-2021参加報告とユニバーシティ・エンゲージメント</td> <td>58名</td> </tr> </tbody> </table>				担当講師	日程	研修内容	参加者	副学長（国際交流担当）	令和2年12月25日～ 令和3年3月31日	国際交流等について	60名	理事（財務、環境施設担当）	民間ビジネスの経営環境と改革活動について	52名	副理事（特命戦略担当）、副学長（特命戦略担当）	国立大学のマネジメントに関する議論	54名	UDWS参加者（医学系教授）	UDWSで得られた成果の報告等について	45名	前学長	令和3年9月6日～ 令和4年1月31日	学長の視点からみた大学経営	66名	前理事（経営企画、総務、情報担当）	第4期中期目標・中期計画の策定とニューノーマル時代に向けて	74名	学長	信大版エンrollment・マネジメントの確立を目指して	66名	副学長（エンrollment・マネジメント担当）	UDWS-2021参加報告とユニバーシティ・エンゲージメント	58名
担当講師	日程	研修内容	参加者																																
副学長（国際交流担当）	令和2年12月25日～ 令和3年3月31日	国際交流等について	60名																																
理事（財務、環境施設担当）		民間ビジネスの経営環境と改革活動について	52名																																
副理事（特命戦略担当）、副学長（特命戦略担当）		国立大学のマネジメントに関する議論	54名																																
UDWS参加者（医学系教授）		UDWSで得られた成果の報告等について	45名																																
前学長	令和3年9月6日～ 令和4年1月31日	学長の視点からみた大学経営	66名																																
前理事（経営企画、総務、情報担当）		第4期中期目標・中期計画の策定とニューノーマル時代に向けて	74名																																
学長		信大版エンrollment・マネジメントの確立を目指して	66名																																
副学長（エンrollment・マネジメント担当）		UDWS-2021参加報告とユニバーシティ・エンゲージメント	58名																																
【16-4】適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、	III	(令和2及び3事業年度の実施状況)																																	

<p>法令遵守状況，教育研究・社会貢献の状況，大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について，監事による監査を活用するとともに，内部監査を実施する。</p>	<p>○監事監査の支援及び活用 監事が円滑に業務を実施できるよう，内部監査室が監事監査計画の策定，監事監査の実施，監事監査結果報告書の作成を支援するとともに，監事監査計画の見直しについて支援を行い，令和3年度から重点監査項目を設けることとなった。また，令和3年度から，学長と監事の定期懇談を開催しており，内部監査室が開催の調整等を行っている。令和3年度は計5回の定期懇談を実施した。定期懇談において，<u>監事から「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための信州大学の行動基準」における段階「4.5」の新設について意見が出され，新たに段階「4.5」が設けられた。</u> <u>監査結果報告書に記された監事の意見を受けて，学長から担当理事等に確認や検討を指示しており，これによる<u>主な改善事例</u>として，リスク管理要領の規程化，人材養成における「法務」の項目化等が実現した。</u></p> <p>○実効性のある内部監査の実施 毎年度当初にリスク評価を実施し，リスクや緊急性の高さ，過去の問題事例や社会的要請等を考慮して見直した中期監査計画を基に，年度監査計画を策定している。 監査の結果に基づく問題点については，学長が業務改善等の指示を行い，フォローアップ監査でその改善状況まで確認することで，適正な法人運営につなげている。 令和3年度においては，<u>「ハラスメント防止の取り組み」が監事監査計画の重点事項の一つとして取り上げられており，内部監査を監事監査に先行して実施，法改正への対応状況を中心に確認し，監事監査の参考となるよう連携を行った。</u></p> <p>令和2及び3年度の主要な監査テーマは以下のとおり。 令和2年度：「グローバル化に関する取組状況」，「個人情報記録媒体の廃棄状況」，「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」 令和3年度：「テレワーク勤務の環境整備に関する取組状況」，「ハラスメント防止に関する取組状況」，「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」</p> <p>○内部会計監査におけるガバナンスの強化 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が令和3年2月に改正され，最高管理責任者（学長）の直轄的な組織が会計監査を行うようモニタリング体制の構築を行うため，業務執行組織規程，内部監査室内部監査規程等の改正が令和4年3月16日付け役員会において承認された。これにより，令和4年度から内部会計監査業務を財務部財務課から内部監査室に移管することとなり，学長のリーダーシップのもとで研究費不正使用防止の体制がより一層推進されることとなった。</p>
<p>【17-1】特別招へい教授制度を引き続き活用し，外国人研究者を積極的に登用する。また，テニユアトラック制度等を維持・活用し，若手研究者を登用するとともに，40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し，教育研究を活性化するため，国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し，退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○外国人研究者の登用及び若手研究者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>特別招へい教授制度を活用し，外国人研究者を継続して招へいた。</u> ・<u>本学独自の研究支援として，テニユアトラック教員の採用1年目の者（計6名）に各1,000千円，採用2年目の者（計7名）に各500千円の研究費を支給した。</u> ・<u>Rising Star 教員として認定されている者（計5名）に手当（月額40千円）を支給している。</u> ・<u>文部科学省令和3年度科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」を活用し，認定された5名の教員に対して研究費等の支援（研究費として一人当たり6,000千円（1～2年目の教員のみ），研究環境整備費として一人当たり2,000千円の補助）を行った。</u> ・<u>教員人件費ポイント制により毎年1%のポイントを削減することで人件費削減を行ってきたが，若手研究者の確保等を目的として，令和2年度からポイント削減を据え置き，教員人件費を確保した上で，助教等の若手研究者を計94名採用した。</u>

員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。

以上の取組の結果、外国人研究者の招へい数、テニュアトラック教員の採用数・テニュア授与数、承継教員における若手研究者数とその比率については、以下のとおり推移している。

【先鋭領域融合研究群における海外からの招へい】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別招へい	16名	24名	26名	26名	15名	(当初予定) 20名 (注1)	(当初予定) 31名 (注2)
ユニット招へい	8名	7名	14名	10名	2名	(当初予定) 1名 (注1)	(当初予定) 4名 (注2)

注1 新型コロナウイルスの影響により招へい不可

注2 新型コロナウイルスの影響により 特別招へい26名、ユニット招へい3名 招へい不可
(招へい不可の場合でも、e-Mail, 在宅, オンライン (Zoom) での研究や講義等による活動実績あり)

【テニュアトラック教員の採用数, テニュア授与数】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
採用数	4名	3名	5名	1名	5名	2名	4名
テニュア授与数	0	3	2	5	5	2	1

【承継教員における若手研究者数と比率】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
若手研究者数	169名	189名	175名	170名	164名	172名	163名
比率	18.76%	19.98%	19.08%	18.70%	18.16%	19.08%	18.17%

なお、国立大学改革強化推進補助金が平成29年度に終了したことにより、当該補助金の継続を前提として同年度に修正した本中期計画の「承継教員における若手研究者の比率」に係る水準の達成は叶わなかったが、若手研究者確保のための取組を実施したことにより、令和4年度国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の常勤教員における「若手研究者比率」の項目においては、同一グループである28大学中、本学は5位となり、相対的に高い実績を残している。また、同様に常勤教員における「新規採用者に占める若手研究者比率」の項目においては、配分のために使用した平成30年度から令和2年度までのデータについて、以下のとおり右肩上がりで推移している。

【常勤教員における新規採用者に占める若手研究者数と比率】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
若手研究者数	59名	61名	56名
比率	66.29%	67.03%	70.00%

【17-2】第2期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合（10%）を維持する。

IV

（令和2及び3事業年度の実施状況）

○従前の年俸制について

従前の年俸制については、令和2年度に新たに7名（うち国立大学改革強化補助金「特定支援型」により採用した教員の承継化6名、他大学との人事交流者1名）、令和3年度に新たに2名（他大学との人事交流者2名）を採用した。

○新制度と従前の制度を合わせた年俸制適用教員の割合

教員の新規採用時に原則として年俸制を適用することにより、新たな年俸制適用教員は、令和4年3月末現在で159名（うち令和3年度新規採用教員76名、月給制からの切替1名）となっている。新制度と従前の制度を合わせた令和4年3月末現在の年俸制適用教員は240名（26.8%（承継内教員数897名））となっており、その割合は中期計画に掲げた達成水準である10%を大きく超えている。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年俸制適用教員数	48	113	112	125	145	199	240
承継内教員数	895	936	906	913	900	897	897
割合	5.4%	12.1%	12.3%	13.7%	16.1%	22.2%	26.8%

【17-3】平成 27 年 4 月 1 日現在約 6.8%である女性教職員の管理職比率を平成 28 年度に 10%以上とし、その後の増員を図り、第 3 期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。

III (令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

○女性教職員の在職比率及び管理職比率の向上

- ・教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を 20%以上とすることを基本として策定した第 3 期中期目標期間における各学部の女性教員増員目標数（平成 29 年 3 月 16 日開催の男女共同参画推進委員会承認）を踏まえ、公募要領に「業績及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用する」旨の記載や、分野によっては女性限定公募を行うといったポジティブアクションを実施し、採用人事を行った。また、公募の際には、本学の研究者支援制度やメンター制度の導入、大学入学共通テスト等における一時保育等、ワーク・ライフ・バランス推進といった男女共同参画への取組を行っている旨、公募要領に記載することにより、女性教員の在職比率の向上に努めた。
- ・全教員における女性教員の在職比率は、令和 2 年度 18.2%（5 月 1 日現在）、令和 3 年度 18.1%（5 月 1 日現在）であり、第 3 期中期目標期間当初の 16.0%（平成 28 年 5 月 1 日現在）から向上した。
- ・全教職員における女性教職員の在職比率は、令和 2 年度 45.7%（5 月 1 日現在）、令和 3 年度 45.6%（5 月 1 日現在）であり、第 3 期中期目標期間当初の 42.4%（平成 28 年 5 月 1 日現在）から向上した。

【女性教員比率（各年度 5 月 1 日現在）】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
女性教職員 ／全教職員	42.4%	43.8%	44.4%	45.4%	45.7%	45.6%
女性教員 ／全教員	16.0%	17.1%	17.1%	17.2%	18.2%	18.1%

- ・教職員における管理職の女性比率については、女性管理職の退職等により、令和 2 年 5 月 1 日現在で 9.7%であったが、令和 2 年度に管理職や次期管理職候補（副課長級以上）を対象に、女性管理職の育成に係る研修（男女共同参画推進研修）をオンライン配信により実施し、人材育成に努めたことや、令和 3 年度には課長級に新たに女性職員 2 名を登用したことから、令和 3 年 5 月 1 日現在の女性管理職比率は、11.2%に向上した。
- ・令和 3 年度には、女性活躍推進のため次代を担う若手職員を対象に、キャリア形成において、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要な知識やスキルの修得等を目的とした研修をオンライン形式にて実施し、14名が参加した。また、「女性活躍」をテーマとした男女共同参画セミナーをオンラインにて開催し、教職員 68 名が参加した。日本とフランスのコミュニケーションをサポートする「株式会社NARAFRANCE」を起業し、女性経営者として第一線で活躍する林薫子氏を講師に招き、本学の原智子監事との対談形式で、氏の貴重な経験を踏まえながら、働く女性のキャリアにプラスになること等、女性活躍推進のヒントを学ぶ機会を設けた。

【女性管理職比率（各年度 5 月 1 日現在）】

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
10.1%	12.9%	12.7%	11.4%	9.7%	11.2%

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

【18】 社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18-1】ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。</p> <p>学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。</p> <p>大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○総合人文社会科学研究科設置（令和2年度研究科設置） <u>人文科学研究科，教育学研究科（修士課程）及び経済・社会政策科学研究科を再編，総合人文社会科学研究科を設置し（入学定員46名→36名），新たに修士（心理学）と修士（法学）を加えた人間文化学分野，心理学分野，経済学分野，法学分野の4分野体制による教育課程を実施した。</u>新しい教育課程は，地域特有の課題に対して，自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて，総合的な知見として当該課題を客観的に分析解析する能力と，課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え，他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる「地域中核人材」の養成を行うため，各分野の専門科目に加えて，全分野に共通して必要不可欠な基礎的スキルを修得する共通基幹科目で構成している。</p> <p>○教育学研究科設置（令和2年度研究科設置） <u>教育学研究科の修士課程を廃止し，高度教職実践専攻（教職大学院）へ一本化（入学定員20名→30名）した。</u>新しい教育課程は，現職教員を対象とした高度教職開発コース及びブストレートマスターを対象とした教職基盤形成コースの既存2コースに加えて，教育課題探求プログラム，教科授業力高度化プログラム，特別支援教育高度化プログラムの3つのプログラムで構成しており，各プログラムに共通する共通科目群，学生のキャリアに応じた授業，実習内容を展開するコース科目群，学生個々の多様なニーズに対応する選択科目群，学校実習科目群からなるカリキュラムを構築している。</p> <p>○総合理工学研究科及び医学系研究科の入学定員見直し（令和3年度概算要求） <u>近年の理工系人材及び高度医療職人材育成への要請の高まりを受け，総合理工学研究科及び医学系研究科の入学定員の見直しを行い，令和3年度概算要求（組織整備計画）において，総合理工学研究科14名，医学系研究科6名の入学定員増を要求し，これが認められた。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

【19】 事務組織の業務の見直し、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19-1】大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○第4期中期目標期間を見据えた事務組織の見直し等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで個別に実施してきた大型プロジェクトや組織対組織の大型共同研究を一括して企画運営するため、令和2年2月に設置された共創研究クラスターを支援する事務体制として、研究推進部にアクア・イノベーション拠点（COI 拠点）支援課を内包した「大型研究推進課」を令和2年4月1日付けで新設した。 ・令和4年4月に予定されている「学長戦略室」の発足を見据え、内部部局間の縦割りを排し、法人全体としての企画立案機能を強化するための先行的・試行的取組として、令和3年10月1日付けで、各内部部局の優秀な主査級人材に経営企画部経営企画課の業務を職務付加した。法人内の重要案件を情報共有することにより、内部部局間の連携強化や、法人の将来を担う人材を育成することを目指すものであり、令和3年度中の取組の成果を踏まえ、令和4年度からの本格的な取組につなげていくこととした。 ・令和4年4月に、既存の教育・学生支援機構及び学術研究・産学官連携推進機構の体制を整備するとともに、「グリーン社会協創機構」及び「情報・DX推進機構」の新設を予定している。グリーン社会協創機構は、本学と地域・社会との連携の下、環境問題及び社会問題を解決し、安全・安心な地域づくり及び持続可能な社会の実現に寄与することを目的として新設するものである。また、情報・DX推進機構は、本学の業務のICT化、教育研究活動の高度化及び業務運営の効率化を図るとともに、その成果を地域のDX推進に寄与することを目的として新設するものである。 ・本学は、令和4年3月3日に塩尻市とのDX推進事業連携に関する協定を締結した。この協定は、令和4年4月に設置を予定している「情報戦略室」に塩尻市からの派遣職員1名を受け入れ、本学と塩尻市の情報化・DX推進業務の連携を図るとともに、地域自治体や企業のDX推進に寄与することを目指し、締結したものである。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

◆ガバナンスの強化及び組織運営の改善等に関する取組

○統合報告書の新規発行【関連計画番号 16-1】

平成 24 年度から発行している USR レポート (本学の取組を、大学が社会に対して果たす責任-University Social Responsibility-という観点で整理し、大学のステークホルダーに紹介するための報告書) と財務報告書を発展的に統合し、財務情報と非財務情報を組み合わせた統合報告書を令和 2 及び 3 年度に作成した。大学の将来ビジョンと財務情報、特徴ある教育研究活動の実績等を 1 冊にまとめることにより、本学の魅力を的確に発信した。

冊子はステークホルダーへ配布したほか、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。併せて、冊子のデジタルパンフレットをウェブサイト公開し、周知を行った。

学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、継続的に組織運営の改善を行うことに留まらず、本学がどのようにそれらを実施しているのかについて、統合報告書を用いてステークホルダーに体系的に紹介することを可能とした。

○PLAN the N・E・X・T の推進【関連計画番号 16-1】

中期目標を達成するための具体的施策である「PLAN the N・E・X・T 2019-2021」に関し、各理事・副学長がそれぞれ担当する施策“Method”の進捗状況を確認する「PLAN the N・E・X・T ミーティング」を半年に 1 回開催した。また、令和 3 年度には、各担当 Method の 4 段階での自己評価とその自己評価の根拠となる達成状況をまとめ、「PLAN the N・E・X・T 最終ミーティング」にて意見交換を行った。進捗状況の作成に際しては、各理事・副学長と事務担当部署とのミーティングを行い、進捗状況等を役員部局長会へ報告することで、各部局へ共有した。これらの取組により、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となった大学運営を推進した。

学内外への周知については、最終報告書冊子を発行し、関係ステークホルダー (文部科学省等関係機関、長野県内地方公共団体・地方議会・教育委員会、長野県内図書館、長野県内高校・大学、連携先企業・金融機関等) へ配布するとともに、デジタルパンフレットをウェブサイト公開した。また、教職員向けメールマガジンに「PLAN the N・E・X・T レター」のコーナーを設け、学長・理事・副学長が輪番で記事を発信することにより、執行部の取組や大学運営の現状について学内等への理解浸透を図った。

○文系修士課程の再編【関連計画番号 16-1, 18-1】

人文科学研究科、教育学研究科 (修士課程) 及び経済・社会政策科学研究科を再編し、新たに修士 (心理学) と修士 (法学) を加えた人間文化学分野、心理学分野、経済学分野、法学分野の 4 分野からなる総合人文社会科学研究科を令和 2 年度に開設した。

○経営企画能力を高める研修等の実施【関連計画番号 16-3】

経営企画能力の向上を目的として、平成 29 年度から実施している副課長級以上を対象とした経営企画力向上研修について、大学業務全般の知識を養い、経営企画能力の基礎を身に付けさせるために、平成 31 年度からは主査級以下の研修体系にも組み入れ、中堅・若手職員を対象とした経営企画力向上研修を実施した。また、令和 2 年度から、役員等が講師を務める「教員を対象とした経営力を高める研修」の対象者に副課長級以上の職員を加え、本学共通教育基盤システム eALPS 教職員サイトに各講師の講義動画を掲載した研修コースを作成し、実施した。さらに、主査級以下の職員にも広く受講を呼びかけ、全ての教職員が大学運営に係る問題意識を共有できる機会を提供した。

○自己啓発支援制度の見直し【関連計画番号 16-3】

学外で行われるセミナー等への参加費を補助する自己啓発支援制度について、より幅広いセミナー等に制度を活用できるよう、平成 31 年度に実施要項等の見直しを行い、令和 2 年度からは補助上限額を、参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容でない場合については 30 千円から 50 千円へ、参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容である場合については 10 千円から 30 千円へ増額を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は 4 月以降各団体のセミナーや研修の多くが中止となったが、徐々にオンライン形式等によるセミナーが開催され、令和 2 年度は 4 件、令和 3 年度は 5 件の支援が行われた。

○年俸制適用教員の割合向上【関連計画番号 17-2】

教員の新規採用時に原則として年俸制を適用することにより、新たな年俸制適用教員は、令和 4 年 3 月末現在で 159 名 (うち令和 3 年度新規採用教員 76 名、月給制からの切替 1 名) となっている。新制度と従前の制度を合わせた令和 4 年 3 月末現在の年俸制適用教員は 240 名 (26.8% (承継内教員数 897 名)) となっており、その割合は中期計画に掲げた達成水準である 10% を大きく超えている。

○女性教職員の在職比率及び管理職比率の向上【関連計画番号 17-3】

教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を 20% 以上とすることを基本として策定した第 3 期中期目標期間における各学部の女性教員増員目標数 (平成 29 年 3 月 16 日開催の男女共同参画推進委員会承認) を踏まえ、公募要領に「業績及び人物の評価において同等と認められた場合には女性を採用する」旨の記載や、分野によっては女性限定公募を行うといったポジティブアクションを実施し、採用人事を行った。また、公募の際には、本学の研究者支援制度やメンター制度の導入、大学入学共通テスト等における一時保育等、ワーク・ライフ・バランス推進といった男女共同参画への取組を行っている旨、公募要領に記載することにより、女性教員の在職比率の向上に努めた。これらの取組により、全教員における女性教員の在職比率は、令和 2 年度 18.2% (5 月 1 日現在)、令

和3年度 18.1% (5月1日現在) となり、第3期中期目標期間当初の 16.0% (平成28年5月1日現在) から向上した。また、全教職員における女性教職員の在職比率は、令和2年度 45.7% (5月1日現在)、令和3年度 45.6% (5月1日現在) となり、こちらも第3期中期目標期間当初の 42.4% (平成28年5月1日現在) から向上した。

教職員における管理職の女性比率については、女性管理職の退職等により、令和2年5月1日現在で9.7%であったが、令和2年度に管理職や次期管理職候補(副課長級以上)を対象に、女性管理職の育成に係る研修(男女共同参画推進研修)をオンデマンド配信により実施し、人材育成に努めたことや、令和3年度には課長級に新たに女性職員2名を登用したことから、令和3年5月1日現在の女性管理職比率は、11.2%に向上した。

○教育研究支援体制の構築【関連計画番号 19-1】

これまで個別に実施してきた大型プロジェクトや組織対組織の大型共同研究を一括して企画運営するため、令和2年2月に設置された共創研究クラスターを支援する事務体制として、研究推進部にアクア・イノベーション拠点(COI拠点)支援課を内包した「大型研究推進課」を令和2年4月1日付けで新設した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

○部局事業計画の推進・改善

中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、大学全体の方向性を各部局と共有するため、執行部において「第3期中期計画に関して各部局に周知し取組・協力を依頼したい事項」をまとめ、部局事業計画策定に当たっての指針として各部局へ通知した。また、各部局の計画推進を効果的なものとするため、「重点支援①の戦略に係る評価指標」に関し、各部局が取組可能な評価指標に対して目標を設定し、取り組むこととした。

さらに、第4期中期目標期間に向けて、部局事業計画推進を含む戦略的経費の構成の見直しを行い、学長のリーダーシップのもと、より効果的に計画の達成を支援する制度となるよう、次のとおり再編した。

- ・「部局事業計画」では、中期計画を着実に実施していくことはもとより、さらにそれを超えた戦略的取組についても、各部局で目標を設定し、取り組むこととした。
- ・重点支援①の戦略1～3に係る評価指標の中から各部局が目標値を設定する「評価指標(KPI)推進」、事業計画に係る財務内容を評価する「財務内容評価」、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」といった指標による評価制度が複数あり、それぞれが受託・共同研究受入数の指標を使用するなど、指標の一部に重複があったため、評価に使用する指標を整理するとともに評価制度を一本化した。
- ・社会的インパクトを創出する取組について、支援を強化する制度とした。

○戦略的な予算配分

先鋭領域融合研究群等の組織再編(改組等)を踏まえ、第3期中期目標期間の重点的な取組として、国の施策である「機能強化の方向性に応じた重点支援」の枠組みに依拠して、本学が策定した「ビジョン」及び「戦略」の実行を更に推進するため、戦略的な予算編成方針を定め、機能強化経費(大学改革・機能強化に資する重点支援経費)を各取組に配分している。令和2年度は13の取組に対して総額539,447千円を先鋭領域融合研究群(321,478千円)、研究推進部(28,865千円)、学務部(22,763千円)、グローバル化推進センター(4,500千円)、教育学部(8,000千円)、経法学部(9,000千円)、繊維学部(30,000千円)、総合理工学研究科(45,500千円)へ配分し、69,341千円は各戦略にかかる人件費として充当した。また、令和3年度は14の取組に対して総額511,397千円を先鋭領域融合研究群(321,478千円)、研究推進部(43,865千円)、学務部(22,763千円)、グローバル化推進センター(4,500千円)、教育学部(8,000千円)、経法学部(9,000千円)、繊維学部(30,000千円)、総合理工学研究科(45,500千円)へ配分し、26,291千円は各戦略にかかる人件費として充当した。

また、学長裁量経費(戦略的経費)については、文部科学省が「学長裁量経費」として示した運営費交付金金額に自己収入財源を加え、確保している。そのうえで戦略的な予算編成方針を定め、学長、理事が要求事業の重要性・計画性の高さ、大学として推進すべきかどうかなどについての5段階の基準により評価した結果を踏まえ、学長が決定し、配分した。

○監事監査の支援及び活用

監事が円滑に業務を実施できるよう、内部監査室が監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成を支援するとともに、監事監査計画の見直しについて支援を行い、令和3年度から重点監査項目を設けることとなった。また、令和3年度から、学長と監事の定期懇談を開催しており、内部監査室が開催の調整等を行っている。定期懇談において、監事から「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための信州大学の行動基準」における段階「4.5」の新設について意見が出され、新たに段階「4.5」が設けられた。

監査結果報告書に記された監事の意見を受けて、学長から担当理事等に確認や検討を指示しており、これによる主な改善事例として、リスク管理要領の規程化、人材養成における「法務」の項目化等が実現した。

○内部会計監査におけるガバナンスの強化

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が令和3年2月に改正され、最高管理責任者(学長)の直轄的な組織が会計監査を行うようモニタリング体制の構築を行うため、業務執行組織規程、内部監査室内部監査規程等の改正が令和4年3月16日付け役員会において承認された。これにより、令和4年度から内部会計監査業務を財務部財務課から内部監査室に移管することとなり、学長のリーダーシップのもとで研究費不正使用防止の体制がより一層推進されることとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

【20】 教育，研究，診療及び地域貢献を推進するため，自主財源の増加に努め，大学の活性化を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																								
【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成29年度までに策定するとともに，その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方策を策定し，実行する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○令和2年3月に策定した「外部研究資金の獲得方策」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に策定した「外部研究資金の獲得方策」に基づき，共創研究クラスターの下に設置する共創研究所の設立に向けて制度の周知，設置に向けた交渉等を企業に実施し，具体的なプロジェクト組成に向けて各種調整を行うとともに，政府等からの競争的資金の獲得や企業との大型共同研究等の推進を行った。 令和3年度に（株）ミマキエンジニアリングと共創研究所設置の契約を締結し，「Mimaki×信州大学共創研究所」を設置することとなった。なお，運用開始は令和4年4月1日であり，令和7年3月31日までの3年間の計画となっている。 政府等からの競争的資金の獲得について，令和2年度には，科学技術振興機構共創の場形成支援プログラム（共創分野・育成型）に採択され，令和3年度には共創の場形成支援プログラム（地域共創分野・育成型）に採択された。なお，令和2年度に採択された共創の場形成支援プログラム（共創分野・育成型）では，俯瞰ニーズ目線での対話型ワークショップを通じて，企業，自治体等との強固なネットワークを形成することができた。 <p>○外部研究資金獲得に向けた各取組の成果</p> <p>外部研究資金獲得のための各種の取組を行った結果，共同研究費及び受託研究費の件数及び受入額は，以下の表のとおり第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）と比較して大幅に増加した。なお，民間企業との10,000千円以上の共同研究の実績は，令和2年度11件，令和3年度21件であった。</p> <p>【共同研究費及び受託研究費の件数及び受入額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>480件</td> <td>676,525千円</td> <td>292件</td> <td>1,888,165千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>507件</td> <td>699,891千円</td> <td>305件</td> <td>2,061,728千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>535件</td> <td>715,448千円</td> <td>635件</td> <td>2,418,552千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>586件</td> <td>801,978千円</td> <td>811件</td> <td>2,394,264千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>617件</td> <td>894,038千円</td> <td>557件</td> <td>2,340,746千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>613件</td> <td>896,182千円</td> <td>575件</td> <td>2,574,102千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>667件</td> <td>995,649千円</td> <td>624件</td> <td>3,048,113千円</td> </tr> </tbody> </table>		共同研究		受託研究		平成27年度	480件	676,525千円	292件	1,888,165千円	平成28年度	507件	699,891千円	305件	2,061,728千円	平成29年度	535件	715,448千円	635件	2,418,552千円	平成30年度	586件	801,978千円	811件	2,394,264千円	令和元年度	617件	894,038千円	557件	2,340,746千円	令和2年度	613件	896,182千円	575件	2,574,102千円	令和3年度	667件	995,649千円	624件	3,048,113千円
	共同研究		受託研究																																							
平成27年度	480件	676,525千円	292件	1,888,165千円																																						
平成28年度	507件	699,891千円	305件	2,061,728千円																																						
平成29年度	535件	715,448千円	635件	2,418,552千円																																						
平成30年度	586件	801,978千円	811件	2,394,264千円																																						
令和元年度	617件	894,038千円	557件	2,340,746千円																																						
令和2年度	613件	896,182千円	575件	2,574,102千円																																						
令和3年度	667件	995,649千円	624件	3,048,113千円																																						

【20-2】多様なネットワークを活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成 31 年度までに整備・充実する。

IV (令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

○保護者向けキャンペーンの実施

入学式において「知の森基金」のチラシを保護者全員に配布し、期間限定で一口 15 千円以上の寄附に対して「オリジナルグラス」をプレゼントする「入学記念キャンペーン」を実施した結果、保護者からの寄附が平成 30 年度は約 700 千円であったところ、令和元年度は約 1,500 千円、令和 2 年度は約 5,000 千円、令和 3 年度は約 1,600 千円となり、平成 30 年度と比較して 2 倍以上の増額となった。

○ファンドレイザーによる長野県内の経営者団体や企業への訪問等の実施

- ・企業からの新規寄附拡大のため、長野県商工会議所連合会に知の森基金周知活動への協力を依頼し、各市町村商工会議所の会合で「知の森基金の紹介と事業説明」を実施した。
- ・企業からの継続的な寄附協力を実現するため、寄附実績のある各企業に訪問し、知の森基金への協力の継続を依頼した。
- ・企業等への積極的な訪問等により、企業からの寄附について平成 30 年度は約 10,000 千円であったところ、令和 3 年度は約 13,000 千円となり、約 3,000 千円の増額となった。

○支援事業の実施

- ・「奨学金事業」、「グローバル人材育成支援事業」、「指定事業」を継続して実施した。また、令和 2 年度に新設した「現物資産活用基金」を活用して吉川建設株式会社から株式の寄附があり、令和 3 年度に株式配当 3,150 千円の入金があったため、建築・土木分野を学ぶ優秀な学生 12 名に対して、返済不要の給付型奨学金事業を新たに開始した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、経済的に困窮している学生が学業の継続を断念することのないよう、本学独自の緊急学生経済支援策として「緊急学生経済支援事業」を新設し、令和 2 年度は 1,071 名に対して約 32,000 千円、令和 3 年度は 516 名に対して約 15,000 千円の支援を実施した。

事業名	平成 28 年度 支援額	平成 29 年度 支援額	平成 30 年度 支援額	令和元年度 支援額	令和 2 年度 支援額	令和 3 年度 支援額	
奨学金 事業	(1) 入学サ ポート奨学金	1,600,000 円	5,600,000 円	7,200,000 円	1,932,000 円	1,884,000 円	1,100,000 円 ※
	(2) 大学院 奨学金	2,100,000 円	2,400,000 円	2,100,000 円	2,400,000 円	2,100,000 円	2,700,000 円
	(3) 吉川建 設奨学金	-	-	-	-	-	3,150,000 円
グロー バル人 材育成 支援	(1) 学生の 海外活動支援 (3ヶ月未 満)	750,000 円	8,670,000 円	7,910,000 円	9,520,000 円	0 円	80,000 円
	(2) 学生の 海外活動支援 (3ヶ月以 上)	2,700,000 円	3,150,000 円	3,450,000 円	4,350,000 円	0 円	1,650,000 円
	(4) 外国人 留学生への経	6,000,000 円	7,800,000 円	7,680,000 円	7,800,000 円	7,480,000 円	7,405,000 円

	済支援						
	(4) 国費留学生からの大学院進学者への特別奨学金	-	2,100,000 円	2,400,000 円	1,500,000 円	1,200,000 円	800,000 円
附属図書館の充実	(古本募金による寄附金を附属図書館の充実のために活用)	-	628,295 円	321,178 円	288,200 円	175,955 円	186,372 円
新型コロナウイルス緊急学生経済支援	-	-	-	-	-	33,555,000 円	16,225,000 円

※令和3年度入学サポート奨学金は、令和4年8月に別途追加給付を実施予定。

○寄附金額増加に向けた各取組の成果

寄附金額増加のための各種の取組を行った結果、知の森基金への寄附金額は、以下の表のとおり第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）と比較して大幅に増加した。

【知の森基金への寄附受入状況】

	個人	法人・団体	合計	うち、指定事業への寄附額
平成27年度	5,233,736 円	2,525,759 円	7,759,495 円	-
平成28年度	6,410,028 円	661,418 円	7,071,446 円	-
平成29年度	5,698,251 円	6,590,815 円	12,289,066 円	-
平成30年度	7,877,857 円	10,570,043 円	18,447,900 円	1,784,700 円
令和元年度	8,500,756 円	10,485,787 円	18,986,543 円	2,514,700 円
令和2年度	29,052,593 円	11,029,263 円	40,081,856 円	855,000 円
令和3年度	16,350,620 円	20,615,570 円	36,966,190 円	3,562,000 円

<p>【20-3】附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○病棟改修サバイバルプラン（第6次信大病院経営改善プラン）の策定 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応により、積極的な経営改善（増収、節減）策を検討できなかったため、令和3年度において20項目からなる様々な取組・指標をまとめ、<u>最大100床以上の病床が減少することになる工事に備える病棟改修サバイバルプラン（第6次信大病院経営改善プラン）として策定した。</u> 当該プランは経営推進部門会議（令和3年3月22日開催、4月26日開催、5月10日開催）、部課長会議（令和3年4月6日開催、4月27日開催）において原案を策定し、経営企画会議（令和3年5月27日開催）、管理運営会議（令和3年5月27日開催）を経て診療科長会（令和3年6月1日開催）で最終決定し、院内への周知を行った。また、令和3年6月30日開催の病院長講話でも周知を行った。粗利益の維持を推進するための取組として「新規入院患者数の維持」、「手術件数の維持」、「退院オーダー入力率を80%以上にする」、「DPC入院期間Ⅱ以内退院率を70%以上にする」こと等を、情報発信の取組として「病棟改修の情報を発信する」、「診療科等のヒアリング情報を職員に公開」すること等を、コスト意識の定着の取組として「医療材料費削減」、「医薬品費削減」、「経営指標サイトの共有」をすること等を設定した。 <u>院内各部署での取組を、令和4年2月末時点で取りまとめて経営推進部門会議（令和4年2月28日開催）に報告し、検証を行った。</u>全20項目中12項目において目標を上回ると判断し、残り8項目については継続して取り組むことを確認した。</p> <p>○組織及び体制の機能強化 【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの病棟改修の実施にあたり、100床を超える休床が想定されるが、<u>入院患者数を維持するために、病床運営を行うためのベッドコントロール室を設置した。</u>稼働に向けた準備室を立ち上げ、令和2年9月から仮運用を開始するとともに、各診療科において入退院の2日前までの指示入力徹底と原則10時の退院等、基本運用ルールをアナウンスした。令和3年4月からは、ベッドコントロール担当の看護師長を業務に充てている。 病院における広報の重要性について再検討を行い、<u>医療圏での患者の減少に対応し、より多くの患者に選ばれる医療機関を目指して、広報企画室を設置した。</u>令和2年7月1日開催の診療科長会において承認され、7月2日付けで設置された。室内に広報書籍「信大病院の最新治療」を発行するためのプロジェクトチーム、広報誌を発行するプロジェクトチームを組織して取り組み、広報誌は令和2年11月にNo.86を、令和3年3月にNo.87を発行し、広報体制を充実させた。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月から「患者やその家族に対する受診及び入退院に関する支援を一体的・横断的に行うことにより、<u>効率的かつ安全で質の高い医療の提供と、安定的・発展的な病院運営に寄与すること</u>」を目的として患者サポート部を設置した。従来から運用している医療福祉支援センターをベースに、令和2年度から運用を始めたベッドコントロール室を加えた組織として業務を進めている。 令和2年度に設置した広報企画室において、令和3年5月末に発行した広報書籍「信大病院の最新治療」の配布と、地域医療機関との連携を深めることで、新規患者の獲得、術後・急性期治療後の転院先の確保を図るため、病院長、副病院長が直接、長野県内の主要な医療機関、県庁内の医療政策担当部署、医師会等44機関を訪問して、連携強化のための懇談を行った。 長野県と本学の包括協定に基づき、長野県医療教育研修センターを令和3年8月30日に開所した。同センターは長野県旭町庁舎に設置する本学医学部附属病院先端医療教育研修センターの機能の一部を、病院敷地内に新設した多用途トリアージスペースである医学共有研究新棟に展開したものである。医学共有研究新棟は、文部科学省補正予算事業に採択された「感染症医療人材養成事業」によって、令和3年7月に竣工したもので、通常時はシミュレーションルームと臨床研究に活用し、感染症蔓延時等の災害時には診察・処置・患者待合等のトリアージスペースとして活用する。今後は感染症医療人材養成の役割を担い、拠点の構築を目指して事業を進める。
--	--

○経営分析

【令和 2 年度】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な経営改善策、経営推進策を策定しにくい状況であったが、毎月の診療科長会において経営の指標となる入院・外来の患者数、病床稼働率、平均在院日数、入院・外来患者の一人一日当たりの診療単価、手術件数等を提示して各部署へ協力を依頼した。
- ・今後の経営改善のための種まきとなるプランを策定し、広報企画室、ベッドコントロール室の設置等の取組を開始した。

【令和 3 年度】

- ・診療科長会で実施していた経営状況報告に加えて、病院長、副病院長、診療科長等院内の経営層に向けた経営指標サイトを開設した。過去のデータ、他の診療科との比較データ等を Web 上でいつでも見られるようにした。

○増収及び経営改善策の推進

【令和 2 年度】

- ・各診療科及び診療施設等に対し、それぞれの部署における 10 年後のビジョンや事業計画に関する調査を行った。これを踏まえ、病院長、副病院長等の病院執行部と各診療科長、統括医長、病棟師長等とのヒアリング（6 月～7 月）を実施し、目標の確認と要望や課題等について意見交換を行った。また、ヒアリングに際して使用した資料を院内で共有することによって、部署を超えて、経営に対する認識を高めた。
- ・4、5 月の患者受入数の抑制傾向を改善するために、6 月の診療科長会で診療する患者数を通常量に戻すよう、病院長から指示を行った。また、令和 2 年 5 月に RPA 推進室、7 月に広報企画室を設置し、9 月からベッドコントロール室を稼働した。さらに、敷地内薬局の誘致を決定し、令和 3 年 3 月に公募を実施した。
- ・上位施設基準達成による管理加算額の増収 地域医療体制確保加算の算定（4 月診療報酬改定）が始まった。（年換算 80,000 千円の増収）
- ・新型コロナウイルス感染症関連の補助金等について、関連する機関と協議を重ねながら、積極的に申請を行った。

【令和 3 年度】

- ・急性期夜間看護補助体制加算の基準を満たし、令和 3 年 5 月から算定が始まった。（令和 3 年度で 176,000 千円の増収見込）
- ・平均在院日数の短縮による効率化を推進することで、病棟改修における病床減少に備え、令和 4 年 2 月時点で対前年 0.7 日短縮している。
- ・平均在院日数の短縮を推進する指標として、DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率の向上に取り組み、令和 3 年 10 月時点で 3.3%向上している。
- ・敷地内薬局について、令和 4 年 9 月開局を目指しており、基本レイアウトが決定し、令和 3 年 12 月に着工した。開局年度から契約により地代等の増収を見込んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

【21】 大学の運営に係る経費の抑制に努める。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○経費の抑制につながる施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間が満了した農学部外警備業務及び松本キャンパス入構駐車規制業務等の契約について、引き続き複数年度契約を継続するとともに、その他の契約においては、<u>金融機関・店舗情報 CD-ROM の購入見直し等により 1,208 千円、27 のテレビ会議システム契約のうち 24 の契約を解約したことにより 1,597 千円の経費を削減した。</u> ・ <u>事務用品のインターネット割引サービスの利用により、これを利用しなかった場合と比較して、令和 2 年度は 1,123 千円、令和 3 年度は 1,742 千円の経費を削減した。</u> ・ <u>平成 29 年 10 月に締結した複合機最適運用支援サービス（6 年契約）により、平成 29 年 9 月までの契約単価による試算額と比較して、令和 2 年度は 7,019 千円、令和 3 年度は 7,923 千円の経費を削減した。</u> ・ <u>令和元年度から開始した役員会等の学内会議のペーパーレス化について、紙媒体で会議を実施した場合と比較して、令和 2 年度は 216 千円、令和 3 年度は 203 千円の経費を削減した。</u> ・ <u>令和 3 年度から法人カード（カード会社が発行する、本法人が負担すべき経費の支払いをすることができるクレジットカード）を導入したことにより、支払い相手先への振込手数料を削減した。</u> ・ 役員関係契約について、契約方法や契約内容の見直しによって経費の抑制に努めるため、複数年契約案件の入札を実施した。見直し効果が大きかったものとして、令和 3 年度に入札を行ったエレベーター保守業務がある。エレベーター 86 台の保守を行うもので、これまでエレベーター製造会社別に製造会社系列の保守会社 6 社との 2 年間契約だったものを見直し、製造会社系列でない保守会社との 5 年間一括契約を行った結果、今後、年間 39,190 千円の削減が見込まれることとなった。 ・ 松本キャンパスにおける電気及び機械設備保全業務ほか 4 件の契約期間について、従来 2 年間だったものを 3 年間～5 年間とする見直しを行い、業務の効率化を行った。

<p>【21-2】附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○経費の抑制に向けた取組</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入品目の切替を前提にした価格交渉を行うことにより、医療材料費の削減に取り組んだ。医療材料費削減チームにおいては、企業型共同交渉（一般社団法人日本ホスピタルアライアンス契約）により、共同調達価格品目への移行促進を図る取組を行った。また、共同調達以外の医療材料は、他社との競合、切替を前提にした価格交渉を行った。同様に病院情報システムで使用するプリンター用純正インクを、他社との競合、切替（リサイクル品等）を前提にした価格交渉を行った。<u>令和2年度の削減目標を49,000千円以上に設定していたところ、削減額は64,000千円となり、目標を上回った。</u> ・病院長が価格交渉に関わる「病院長協力型」の手法を導入し、経費削減に取り組んだ。上半期の交渉では、希望する値引き額を高め設定し、ディーラーに対しては、病院として強い姿勢で交渉を行った。下半期の交渉では、ディーラーがメーカーと価格についての折衝を行う時間的猶予を作り、状況に応じ、ディーラーだけではなく、メーカーも同席した価格交渉を行った。病院長同席により病院としての意思を明らかにするスタンスで交渉に臨んだ。<u>令和2年度の削減目標を100,000千円以上に設定していたところ、削減額は96,000千円となり、ほぼ目標を達成できた。</u> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月から病院執行部、診療科長、経営スタッフに向けて「経営指標サイト」を公開した。これにより医薬品費、診療材料費の推移が容易に把握できるようになった。 ・令和2年度から取り組んできた手術縫合糸の切替について、4月開催の経営企画会議に提案され、5月開催の診療科長会で承認された。<u>7月から98品目のうち使用量の多い規格22品目の切替に成功し、この切替による令和3年度中の削減額は約15,000千円となり、さらに価格交渉の過程で1,000千円のコストダウンを達成することができた。</u> ・その他の医療材料も令和2年度に引き続き、一般社団法人日本ホスピタルアライアンスを通じた共同購入により、共同調達価格品目への移行促進を図る取組を行った。また、共同調達以外の医療材料は、他社との競合、切替を前提にした価格交渉を行った。 ・引き続き、病院長が価格交渉に関わる「病院長協力型」の手法を実施し、経費削減に取り組んだ。 ・これらの取組により、令和3年度中の削減額の見込みが医薬品費で約80,000千円、材料費で約40,000千円となった。 <p>○施設設備予防保全の検討</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理費について検討を行い、医療安全の担保に直接影響すること、対応する専門業者が少ないため、価格競争が進まないこと、施設の老朽化の進行に伴い、維持コストが増大する傾向にあることを受け、これまでの事後保全の考え方から、予防保全の考え方に切り替えることとした。故障による想定外の経費の発生や、診療への影響を最小限にすることを目的として、分析・検討を行い、ロードマップと令和2年度のマスタープランを作成し、維持コストの平準化を開始した。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から継続して、故障による想定外の経費の発生や、診療への影響を最小限にすることを目的として、附属病院の建物や電気設備、機械設備の経年数やメンテナンス状況の把握・分析を行い、各施設設備のメンテナンス計画を検討し、維持コストの平準化を進めている。令和3年度は、維持コストの平準化に向けて、手つかずであったサービス棟等の屋上防水や外壁の修繕、中央機械室の老朽化した配電盤の更新、北中央診療棟をはじめとする中央式空調設備の経年劣化した消耗品の交換、老朽化してエネルギー効率が低下している空調機の更新等、予防保全的観点での施設設備の改善に着手した。
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

【22】 資産の効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【22-1】資産（土地、建物）の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○余裕金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人法改正による資金運用拡大について、認定基準に沿った規程及び運用体制となるよう見直しを行い、文部科学大臣の認可を得た。これにより、新たな資金運用管理委員会を設置し、新体制の下、<u>社債（電力債）購入による長期運用を行った。</u>また、令和3年3月に満期償還を迎えた余裕金について、新たに新発の社債（電力債）の購入による長期運用を行った。その結果、<u>令和3年度の長期運用利息が令和2年度と比較して650千円の増収となった。</u> ・長期運用を考慮した令和2及び3年度資金運用計画を作成した。 ・<u>運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、民間金融機関の定期預金による運用を行った（令和2年度運用利息 806千円、令和3年度運用利息 868千円）。</u> ・資金の預入を予定している金融機関について、与信調査を行った。 <p>○不動産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育学部敷地内へコンビニエンスストアの誘致を行い、令和2年2月から貸付を開始した（賃料収入 年間6,780千円）。</u> ・<u>県宿舎跡地の民間事業者への貸付について、令和2年度末に60年間の一般定期借地権により貸付する内容で文部科学大臣の承認得て競争入札を実施し、契約相手方が決定した（契約予定額 60年間 630,000千円）。</u>令和5年度下期からの収入を見込んでいる。 ・職員宿舎の集約化及び跡地有効活用に向けた事業計画策定に向けてデベロッパー等に聞き取りを行い、学生寮への転用や一部を民間に貸付するなどの有効活用方法を検討した。 ・未入居宿舎については、新型コロナウイルス感染症対策スペースの確保を目的に一時的住居として活用した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

◆財務基盤の強化等に関する取組

○外部研究資金獲得に向けた取組【関連計画番号 20-1】

令和 2 年 3 月に「外部研究資金の獲得方策」を策定し、これに基づき、共創研究クラスターの下に設置する共創研究所の設立に向けて制度の周知、設置に向けた交渉等を企業に実施し、具体的なプロジェクト組成に向けて各種調整を行うとともに、政府等からの競争的資金の獲得や企業との大型共同研究等の推進を行った。令和 3 年度に (株) ミマキエンジニアリングと共創研究所設置の契約を締結し、「Mimaki×信州大学共創研究所」を設置することとなった。なお、運用開始は令和 4 年 4 月 1 日であり、令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間の計画となっている。

これら外部研究資金獲得のための各種の取組を行った結果、共同研究費及び受託研究費の件数及び受入額は、以下の表のとおり第 2 期中期目標期間最終年度（平成 27 年度）と比較して大幅に増加した。なお、民間企業との 10,000 千円以上の共同研究の実績は、令和 2 年度 11 件、令和 3 年度 21 件であった。

【共同研究費及び受託研究費の件数及び受入額】

	共同研究		受託研究	
	件数	千円	件数	千円
平成 27 年度	480 件	676,525 千円	292 件	1,888,165 千円
平成 28 年度	507 件	699,891 千円	305 件	2,061,728 千円
平成 29 年度	535 件	715,448 千円	635 件	2,418,552 千円
平成 30 年度	586 件	801,978 千円	811 件	2,394,264 千円
令和元年度	617 件	894,038 千円	557 件	2,340,746 千円
令和 2 年度	613 件	896,182 千円	575 件	2,574,102 千円
令和 3 年度	667 件	995,649 千円	624 件	3,048,113 千円

○寄附金額増加に向けた取組【関連計画番号 20-2】

・保護者向けキャンペーンの実施

入学式において「知の森基金」のチラシを保護者全員に配布し、期間限定で一口 15 千円以上の寄附に対して「オリジナルグラス」をプレゼントする「入学記念キャンペーン」を実施した結果、保護者からの寄附が平成 30 年度は約 700 千円であったところ、令和元年度は約 1,500 千円、令和 2 年度は約 5,000 千円、令和 3 年度は約 1,600 千円となり、平成 30 年度と比較して 2 倍以上の増額となった。

・ファンドレイザーによる長野県内の経営者団体や企業への訪問等の実施

企業からの新規寄附拡大のため、長野県商工会議所連合会に知の森基金周知活動への協力を依頼し、各市町村商工会議所の会合で「知の森基金の紹介と事業説明」を実施した。また、企業からの継続的な寄附協力を実現するため、寄

附実績のある各企業に訪問し、知の森基金への協力の継続を依頼した。これらの取組により、企業からの寄附について平成 30 年度は約 10,000 千円であったところ、令和 3 年度は約 13,000 千円となり、約 3,000 千円の増額となった。

・寄附金額増加に向けた各取組の成果

寄附金額増加のための各種の取組を行った結果、知の森基金への寄附金額は、以下の表のとおり第 2 期中期目標期間最終年度（平成 27 年度）と比較して大幅に増加した。

【知の森基金への寄附受入状況】

	個人	法人・団体	合計	うち、指定事業への寄附額
平成 27 年度	5,233,736 円	2,525,759 円	7,759,495 円	-
平成 28 年度	6,410,028 円	661,418 円	7,071,446 円	-
平成 29 年度	5,698,251 円	6,590,815 円	12,289,066 円	-
平成 30 年度	7,877,857 円	10,570,043 円	18,447,900 円	1,784,700 円
令和元年度	8,500,756 円	10,485,787 円	18,986,543 円	2,514,700 円
令和 2 年度	29,052,593 円	11,029,263 円	40,081,856 円	855,000 円
令和 3 年度	16,350,620 円	20,615,570 円	36,966,190 円	3,562,000 円

○経費の抑制につながる施策の展開【関連計画番号 21-1】

令和 3 年度に入札を行ったエレベーター 86 台の保守業務契約について、これまでエレベーター製造会社別に製造会社系列の保守会社 6 社との 2 年間契約だったものを見直し、製造会社系列でない保守会社との 5 年間一括契約を行った結果、今後、年間 39,190 千円の経費削減が見込まれることとなった。

○不動産の有効活用【関連計画番号 22-1】

・教育学部敷地内へコンビニエンスストアの誘致を行い、令和 2 年 2 月から貸付を開始した（賃料収入 年間 6,780 千円）。

・県宿舍跡地の民間事業者への貸付について、令和 2 年度末に 60 年間の一般定期借地権により貸付する内容で文部科学大臣の承認得て競争入札を実施し、契約相手方が決定した（契約予定額 60 年間 630,000 千円）。令和 5 年度下期からの収入を見込んでいる。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○病棟改修サバイバルプラン（第6次信大病院経営改善プラン）の策定

附属病院において、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応により、積極的な経営改善（増収、節減）策を検討できなかったため、令和3年度において20項目からなる様々な取組・指標をまとめ、最大100床以上の病床が減少することになる工事に備える病棟改修サバイバルプラン（第6次信大病院経営改善プラン）として策定した。

当該プランは経営推進部門会議（令和3年3月22日開催、4月26日開催、5月10日開催）、部課長会議（令和3年4月6日開催、4月27日開催）において原案を策定し、経営企画会議（令和3年5月27日開催）、管理運営会議（令和3年5月27日開催）を経て診療科長会（令和3年6月1日開催）で最終決定し、院内への周知を行った。また、令和3年6月30日開催の病院長講話でも周知を行った。粗利益の維持を推進するための取組として「新規入院患者数の維持」、「手術件数の維持」、「退院オーダー入力率を80%以上にする」、「DPC入院期間Ⅱ以内退院率を70%以上にすること等を、情報発信の取組として「病棟改修の情報を発信する」、「診療科等のヒアリング情報を職員に公開」すること等を、コスト意識の定着の取組として「医療材料費削減」、「医薬品費削減」、「経営指標サイトの共有」をすること等を設定した。

院内各部署での取組を、令和4年2月末時点で取りまとめて経営推進部門会議（令和4年2月28日開催）に報告し、検証を行った。全20項目中12項目において目標を上回ると判断し、残り8項目については継続して取り組むことを確認した。

○病院組織及び体制の機能強化

- 令和3年度からの病棟改修の実施にあたり、100床を超える休床が想定されるが、入院患者数を維持するために、病床運営を行うためのベッドコントロール室を設置した。稼働に向けた準備室を立ち上げ、令和2年9月から仮運用を開始するとともに、各診療科において入退院の2日前までの指示入力徹底と原則10時の退院等、基本運用ルールをアナウンスした。令和3年4月からは、ベッドコントロール担当の看護師長を業務に充てている。
- 病院における広報の重要性について再検討を行い、医療圏での患者の減少に対応し、より多くの患者に選ばれる医療機関を目指して、広報企画室を設置した。令和2年7月1日開催の診療科長会において承認され、7月2日付けで設置された。室内に広報書籍「信大病院の最新治療」を発行するためのプロジェクトチーム、広報誌を発行するプロジェクトチームを組織して取り組み、広報誌は令和2年11月にNo.86を、令和3年3月にNo.87を発行、令和3年5月末に「信大病院の最新治療」を発行し、広報体制を充実させた。
- 令和3年7月から「患者やその家族に対する受診及び入退院に関する支援を一体的・横断的に行うことにより、効率的かつ安全で質の高い医療の提供と、安

定的・発展的な病院運営に寄与すること」を目的として患者サポート部を設置した。従来から運用している医療福祉支援センターをベースに、令和2年度から運用を始めたベッドコントロール室を加えた組織として業務を進めている。

○附属病院の経営分析

令和3年5月から病院執行部、診療科長、経営スタッフに向けて「経営指標サイト」を公開した。これにより過去の経営状況データ、他の診療科との比較データ等がWeb上でいつでも見られるようになった。

○附属病院における増収及び経営改善策の推進

- 令和2年度に地域医療体制確保加算、令和3年度に急性期夜間看護補助体制加算の基準を満たし、算定が始まった。
- 平均在院日数の短縮による効率化を推進することで、病棟改修における病床減少に備え、令和4年2月時点で対前年0.7日短縮している。
- 平均在院日数の短縮を推進する指標として、DPC入院期間Ⅱ以内の退院率の向上に取り組み、令和3年10月時点で3.3%向上している。
- 敷地内薬局の誘致を決定し、令和3年3月に公募を実施した。令和4年9月開局を目指しており、基本レイアウトを決定し、令和3年12月に着工した。開局年度から契約により地代等の増収を見込んでいる。

○附属病院における経費の抑制に向けた取組

- 一般社団法人日本ホスピタルアライアンスを通じた共同購入により、共同調達価格品目への移行促進を図る取組を行った。また、共同調達以外の医療材料は、他社との競合、切替を前提にした価格交渉を行った。また、病院長協力型（病院長が価格交渉に関わる手法）を導入し、経費削減に取り組んだ。上半期の交渉では、希望する値引き額を高め設定し、ディーラーに対しては、病院として強い姿勢で交渉を行った。下半期の交渉では、ディーラーがメーカーと価格についての折衝を行う時間的猶予を作り、状況に応じ、ディーラーだけではなく、メーカーも同席した価格交渉を行った。病院長同席により病院としての意思を明らかにするスタンスで交渉に臨んだ。これらの取組により、令和3年度中の削減額の見込みが医薬品費で約80,000千円、材料費で約40,000千円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【23-1】第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○計画的かつ継続的な評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度途中に実施した各中期計画を担当する部署とのヒアリングにおいて、当該年度計画の実施状況を確認するとともに、<u>第4期中期目標・中期計画の策定に向けた積極的な意見交換を実施した。</u> <p>○国立大学法人評価対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、 「中期目標の達成状況報告書」、 「学部・研究科等の現況調査表」及び「研究業績説明書」を作成し、令和2年6月30日に文部科学省等へ提出した。 業務運営等に関する目標・計画に関しては、令和2年9月9日に国立大学法人評価委員会によるヒアリングを、また、教育・研究・社会貢献・国際化等に関する目標・計画に関しては、令和3年1月27日に（独）大学改革支援・学位授与機構によるヒアリングを受けた。 その後、令和3年6月7日に大学改革支援・学位授与機構から、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況に係る評価結果（4年目終了時）の確定等について通知があった。また、令和3年6月30日に文部科学省から第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について通知があった。 第3期中期目標期間終了時評価に向け、大学改革支援・学位授与機構主催の国立大学法人等評価実務担当者研修会に参加し、情報収集を行った。 <p>○認証評価対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価書を作成し、令和2年8月31日までに大学改革支援・学位授与機構へ提出した。また、12月17日に大学機関別評価委員会評価部会による訪問調査を受けた。 令和3年3月には評価結果が確定し、<u>「教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している」とされ、また、「大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている」とされた。</u> 同評価を受審する過程で確認された教育の内部質保証体制等に関する課題に対し、「国立大学法人信州大学内部質保証に関する申合せ」（以下「内部質保証に関する申合せ」という。）を改めて整理し、点検評価委員会を中核としたPDCAサイクルを一層推進していくこととした。 「国立大学法人信州大学点検評価規程」及び「内部質保証に関する申合せ」に基づき、各学部等における卒業時・修了時ア

		<p>ンケートの取組状況，同アンケート結果の教育の内部質保証への活用状況を点検評価委員会において検証した結果，回答率や活用状況について部局間で差があることが確認されたため，令和2年度末に，改善計画の策定を教務担当理事へ依頼した。</p> <p>・令和3年7月26日付けで教務担当理事から提出された改善計画について，第21回点検評価委員会での検証を経て，第539回役員会及び第220回教育研究評議会にて報告するとともに，学長から各部局に対し，改善計画によって改善を実施するよう要請した。</p>												
<p>【23-2】評価業務の効率化を図るため，平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○本法人の意思決定支援を目的とした計画的な業務の実施及び調査分析依頼への対応</p> <p>・令和元年度までに構築した体制の下，IR室各チーム（教務チーム，研究，産学官・社会連携チーム，点検・評価チーム）の活動計画に基づき，主に以下のとおり取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教務チーム 入試状況，学生の成長等，留学及びグローバル人材養成，就職に関する調査・分析等 2. 研究，産学官・社会連携チーム 大学ランキング対応・分析，運営費交付金に係る各種データ収集・整理，競争的外部資金の獲得のための調査分析，将来有望な研究者の探索，英文プレスリリースの効果検証，研究IRのための分析基盤及びデータ共有基盤の整備 3. 点検・評価チーム 国立大学法人評価結果の調査分析，認証評価に必要となるデータの収集，国立大学法人評価における教育研究評価に係るデータの収集 <p>・IR室各チームの活動計画に基づく取組のほか，学長や理事等からの依頼に基づき，令和2及び3年度に以下の調査分析を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="667 866 2134 1455"> <thead> <tr> <th data-bbox="667 866 969 906">依頼名</th> <th data-bbox="969 866 1787 906">調査の概要</th> <th data-bbox="1787 866 2134 906">分析の結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="667 906 969 1198">大学の強みとなる特色ある研究分野，若手研究者の研究力，及び研究設備・機器の共用化の現状分析</td> <td data-bbox="969 906 1787 1198"> <p>○以下の観点から年齢層別に本学の特色ある研究分野を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数：論文数，掲載された雑誌のIF，被引用率Top1/5/10% ・科研費：採択件数，採択額 ・競争的資金：JST，AMED系の研究費の採択額 ・共同研究：企業との共同件数・額 <p>○研究設備・機器の共用化の現状を分析・把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の共用施設，機器の利用に基づき発表された論文に関して，論文数の多い分野，掲載された雑誌のIFが高い分野，被引用数Top%割合が高い分野の特定 </td> <td data-bbox="1787 906 2134 1198">令和2年10月7日戦略企画会議において結果を報告</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1198 969 1361">令和2年度における成果を中心とした実績状況に用いる研究業績数調査</td> <td data-bbox="969 1198 1787 1361"> <p>○令和元年4月から令和2年3月までに公表された本学常勤教員の研究業績のうち，</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学系別の査読付き論文数 ②学系別の学術図書数 ③学系別の作品等数 </td> <td data-bbox="1787 1198 2134 1361">来年度も引き続き取り組むこととした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 1361 969 1455">令和2年度部局事業計画「評価指標（KPI）に関する調書」の基礎資</td> <td data-bbox="969 1361 1787 1455"> <p>(1) 国際共著論文リスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究者を含め，異なる国を拠点とする複数の研究者による共著論文 </td> <td data-bbox="1787 1361 2134 1455">来年度も引き続き取り組むこととした。</td> </tr> </tbody> </table>	依頼名	調査の概要	分析の結果	大学の強みとなる特色ある研究分野，若手研究者の研究力，及び研究設備・機器の共用化の現状分析	<p>○以下の観点から年齢層別に本学の特色ある研究分野を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数：論文数，掲載された雑誌のIF，被引用率Top1/5/10% ・科研費：採択件数，採択額 ・競争的資金：JST，AMED系の研究費の採択額 ・共同研究：企業との共同件数・額 <p>○研究設備・機器の共用化の現状を分析・把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の共用施設，機器の利用に基づき発表された論文に関して，論文数の多い分野，掲載された雑誌のIFが高い分野，被引用数Top%割合が高い分野の特定 	令和2年10月7日戦略企画会議において結果を報告	令和2年度における成果を中心とした実績状況に用いる研究業績数調査	<p>○令和元年4月から令和2年3月までに公表された本学常勤教員の研究業績のうち，</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学系別の査読付き論文数 ②学系別の学術図書数 ③学系別の作品等数 	来年度も引き続き取り組むこととした。	令和2年度部局事業計画「評価指標（KPI）に関する調書」の基礎資	<p>(1) 国際共著論文リスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究者を含め，異なる国を拠点とする複数の研究者による共著論文 	来年度も引き続き取り組むこととした。
依頼名	調査の概要	分析の結果												
大学の強みとなる特色ある研究分野，若手研究者の研究力，及び研究設備・機器の共用化の現状分析	<p>○以下の観点から年齢層別に本学の特色ある研究分野を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数：論文数，掲載された雑誌のIF，被引用率Top1/5/10% ・科研費：採択件数，採択額 ・競争的資金：JST，AMED系の研究費の採択額 ・共同研究：企業との共同件数・額 <p>○研究設備・機器の共用化の現状を分析・把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の共用施設，機器の利用に基づき発表された論文に関して，論文数の多い分野，掲載された雑誌のIFが高い分野，被引用数Top%割合が高い分野の特定 	令和2年10月7日戦略企画会議において結果を報告												
令和2年度における成果を中心とした実績状況に用いる研究業績数調査	<p>○令和元年4月から令和2年3月までに公表された本学常勤教員の研究業績のうち，</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学系別の査読付き論文数 ②学系別の学術図書数 ③学系別の作品等数 	来年度も引き続き取り組むこととした。												
令和2年度部局事業計画「評価指標（KPI）に関する調書」の基礎資	<p>(1) 国際共著論文リスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究者を含め，異なる国を拠点とする複数の研究者による共著論文 	来年度も引き続き取り組むこととした。												

		料作成	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は指定なし，①教員氏名，②所属，③論文名が分かるもの (2) Top10%論文リスト ・被引用回数が各分野で上位10%に入る論文 ・様式は指定なし，①教員氏名，②所属，③論文名が分かるもの 	
		令和3年度科学研究費補助金の採択調査分析	<ul style="list-style-type: none"> ・不採択課題の申請者の科研費申請履歴及び採否実績データ ・不採択課題の属性調査 	令和3年7月28日戦略企画会議において結果を報告
		医学系における令和3年度科学研究費補助金の採択調査分析	<ol style="list-style-type: none"> 1) 不採択課題の申請者の科研費申請履歴及び採否実績データ 2) 不採択課題の属性調査（基礎系教室と臨床系教室） 3) 他大学医学系との比較分析 科研費取得額，採択件数と医学系の規模の相関をプロットし文部科学省による国公立大学部局別の比較データを合わせて参照する。これにより，医学系（医学科及び附属病院）の位置づけと，他大学医学系のGood Practice / Best Practiceを抽出する基礎データとする。 <ul style="list-style-type: none"> ①URA 及び医学系で，Good Practice の事例を探索・抽出する。 ②IR 室で，抽出した Good Practice が一般性を持ってそれ以外の大学で適用されている可能性を調査する。 ③URA および医学系で，他大学の Good Practice が本学で適用可能か，実施されていない理由あるいは実施する上での障害は何かを調査する。 	令和3年7月28日戦略企画会議において結果を報告
		研究設備マスタープラン立案のための大学の強みとなる特色ある研究分野の現状分析	<p>以下の観点から本学の特色ある研究分野を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象年度：平成30年度-令和2年度 ・分類：学部又は分野単位 ・論文数：論文数，被引用率Top1/10%，国際共著論文 ・各学部の外部資金額（競争的資金を含む） ・科研費：採択件数，採択額 ・各学部の教員数 	令和4年3月25日戦略企画会議において結果を報告

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【24-1】大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 大学広報に関する情報発信の一本化等について新しい方策を検討し、以下の取組を行った。</p> <p>○公式英語版 Web サイトのリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報の入り口となる「<u>本学公式 Web サイト（トップページから各部局が管理する独自サイトまでの間のプラットフォームとなるサイト）</u>」について、次の4点を主眼としたリニューアルを行い、令和3年3月に公開した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーション、使いやすいユーザーインターフェイスの再構築 ② 階層構造の再整理（階層が浅くなるよう、Web サイト内の情報のまとめ直しを実施） ③ サステイナブルページを新設して大学の特長を効果的に発信 ④ 専門知識が無くてもホームページの更新が行える管理画面等の機能再構築 <p>○英語版 Web サイト改修後の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に管理画面等の機能を再構築したことで、効率的な記事掲載が可能となり、<u>トピックス記事の公開件数が29件から59件に（令和元年度比200%）増加した。</u>また、映像コンテンツの掲載も容易になった結果、英語版ホームページの情報発信がより充実した。<u>その事例として、カーボンナノチューブの研究等で世界的に著名な遠藤守信特別特任教授（先鋭領域融合研究群 先鋭材料研究所）の研究業績に関する映像は、視聴履歴のうち60%以上が英語版ホームページを通じて視聴されている。</u> ・公開後1カ月のページビュー数は令和元年度を2.74%上回る11,703ページビューであった。ナビゲーションを再構築したことで、<u>トップページからの離脱率が7.66%減少した。</u> ・サステイナビリティページは、内容を充実させたことにより滞在時間が43秒延長し、1分35秒となった。 <p>○SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利活用による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeの利活用 <p>コロナ禍によるイベント規模の縮小やオンライン化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に対応し、YouTubeを活用した映像コンテンツの発信に注力した結果、<u>令和3年度は、コンテンツ全体で166本の映像を発信した（令和2年度実績：114本）。</u>うち、入試広報に関する映像コンテンツは63本を公開した。また、研究情報に関する映像コンテンツは、オンラインにて開催した「第7回 信州大学見本市」の出展研究者に関する情報発信を含めて、43本の研究紹介映像を公開した。</p> <p><u>これらの映像コンテンツの充実により、本学の映像コンテンツ全体の視聴回数は、約165.7万回となり、令和2年度視聴回数</u>の約40.3万回に比して、4倍となった。</p> <p>Web ページの閲覧や映像チャンネルの視聴が増加したことに伴い、YouTube のチャンネル登録者数が11,332（令和2年度</p>

	<p><u>比 2.2 倍) となった。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 及び 3 年度入学式の YouTube ライブ等による配信 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入学式の開催を断念した令和 2 年度入学生を対象に、1 年遅れとなる令和 2 年度信州大学入学式を学部別に挙行了。広報室では、この模様を収録して各式典実施の翌日からオンデマンド配信を行い、合計 6,980 回の視聴があった。また、令和 3 年度入学式は、令和 2 年度卒業式と同様に学生以外の参加を制限して実施したことを受けて、長野県ケーブルテレビ協議会との共同事業として、同協議会の協力を得てライブ配信を実施した。入学式の第 1 部、第 2 部は YouTube ライブで配信し、合計 3,326 回の視聴があった。 ・令和 3 年度卒業式の YouTube ライブ等による配信 前年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 3 年度卒業式は学生以外の参加を制限して実施したことを受けて、長野県ケーブルテレビ協議会との共同事業として、同協議会の協力を得てライブ配信を実施し、4,130 回の視聴があった。<u>再生目標回数を卒業生・修了生数としていたことから、目標を 150%達成した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ○入試広報映像掲載 Web ページの新設 コロナ禍でオープンキャンパスが実施できないことから、学部・学科・コースごとの教育プログラムを紹介する入試広報映像を内製した。Web サイトに特設ページ「Web オープンキャンパス」を新設して令和 2 年度に公開し、令和 3 年度末現在で 63 件の映像が視聴できる。 ○コロナ緊急学生経済支援 Web ページの新設 コロナ禍の影響を受けた学生に対して、本学の知の森基金を活用した寄付を呼び掛けるために <u>Web ページを新設し、寄附ページへの誘導を行った。</u>令和 2 年度は 30,000 千円規模（一人当たり 30 千円を 1 千人に経済支援）、令和 3 年度は 15,000 千円規模（一人当たり 30 千円を 500 人に経済支援）の<u>経済支援を寄附金を原資として行うことができた。</u> ○クラウドファンディング Web ページの新設 本学で初めてクラウドファンディングが実施されたことから、大学 Web サイトへの訪問者をクラウドファンディング企業やクラウドファンディングを実施している部局のページに誘導するためのゲートウェイとなるページを新設した。その後、<u>教育学系、医学系のクラウドファンディングが実施され、15,000 千円の寄附収入を得ることができた。</u> ○信州大学見本市の Web サイトのリニューアル オンライン研究展示会のベースとなるサイトをリニューアルし、短編映像で見せる研究紹介ページを新設した。SDGs とニューノーマルをコンセプトとした統一的な情報発信を実施した。 ○SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信の強化 国際学術広報と連携して、Twitter（英語版）を開設し、海外への情報発信を行った。 <p>2. 発信コンテンツの充実として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国区での入試広報企画「朝日新聞国公立大学特集」への参加（令和 3 年度） AERA ムック本の発行、同冊子における本学パートの抜刷の活用、SNS 勉強アプリへのバナー展開等、今期 2 回目となる全国媒体への広報展開を行った。 ○信州大学特許特集・信州 TLO 映像制作コラボ企画の実施 本学の保有する特許技術等知的財産の利活用を目的に、信州 TLO、長野県内 CATV 局と連携し映像コンテンツと広報誌特集の同時制作によるクロスメディア化を図り、動画「創薬不可能 Undruggable を創薬可能 Druggable に変える新技術『温度ジャンプ』」を制作した。 ○英語版ドキュメンタリー映像の制作 海外広報強化のため、世界のカーボンナノチューブ研究の第一人者である遠藤守信特別特任教授の 1970 年代～80 年代の研究を映像化して発信した。YouTube の視聴履歴のうち 60%以上が英語版ホームページを通じて視聴されていたことから Web 改修の効果があったといえる。 ○広報誌「信大 NOW」の発行
--	--

- 本学の特色ある教育プログラムに関する記事として、「ENGINE プログラム」（文部科学省 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業〔COC+R〕採択）並びに令和3年度から「全学横断特別教育プログラム」として新規設置した「ストラテジー・デザイン人材養成コース」及び「ライフクリエイター人材養成コース」を広報誌「信大 NOW」にて特集した。また、研究に関する記事として、無機結晶育成技術である「フラックス法」を用いた高品質・高機能結晶材料である「信大クリスタル」の社会実装の展開や、ICT・AI 技術を活用したスマート精密林業等の特集した。
- 文部科学省エントランス展示企画「ICT・AI 技術を活用したスマート精密林業」
令和3年7月1日から8月6日まで、文部科学省エントランス（東館2階受付横）にて、産学官連携による社会実装の推進により林業の産業構造をも変革する森林の3次元計測システム・テクノロジーの研究開発を進めるスマート精密林業に関する企画展示を行った。航空機・ドローン・地上タブレット端末からの1本1本の樹木のレーザーセンシング情報とICT・AIをかけた独自の統合技術やシステムを、映像やフィギュアを使ってわかりやすく表現するとともに、ベンチャー企業の誕生や森林信託事業という新たな産業創出について、文部科学省を中心に大学関係者等へ向けて情報発信した。
- 研究成果が社会実装された先鋭材料「信大クリスタル」の広報
高品質・高機能結晶材料である「信大クリスタル」による濾過水を利用して醸造した日本酒やビールの製品化、「信大クリスタル」を実装した各種浄水デバイスやエネルギー・物質循環の実証に取り組むコンパクトハウスの広報を行った。
- 先駆的な研究を行う研究者紹介映像「信州のファーストペンギン」の作成
「信州のファーストペンギン」は、先駆的な研究を推進する研究者にインタビューを実施し、その研究と研究者の魅力を紹介する取組である。小児がんの新しい治療法 CAR-T 細胞療法を研究する中沢洋三教授（医学部）、とうがらしの植物遺伝育種を研究する松島憲一教授（農学部）、ナノファイバーの大量生産を研究する金翼水教授（繊維学部）、デジタル工作機器を活用した市民向けのものづくり工房「ファブラボ長野」を通じて人材育成に取り組む村松浩幸教授（教育学部）、生体埋込型・装着型デバイス開発を加速させる「生理学的データ統合システム」を構築した齋藤直人教授（先鋭領域融合研究群 バイオメディカル研究所長）、着心地や生体情報を計測するスマート衣料の開発と心地よさの基準づくりを進める金井博幸准教授（繊維学部）を紹介する映像を6本企画、制作した。サイエンスナビゲーターを起用してシリーズ化した。
- 第7回 信州大学見本市の企画協力
コロナ禍における見本市のオンライン実施を提案し、SDGs とニューノーマルをコンセプトに、朝日新聞社の高橋万見子氏による「SDGs～大学だからやるべきこと、大学だからできること～」と題する基調講演を企画した。オンラインでの開催を踏まえて、信州大学見本市のみならず外部展示会でも活用できる短編の研究紹介映像を23本制作し、オンライン展示会への参加を促進するとともに、本学の研究活動のアピールに貢献した。各映像は、信州大学見本市サイトに掲載し、合計3,598回の視聴があった。再生回数2,400回を目標としていたことから、目標を150%達成した。
- Web サイトのトピックスの更新と国際学術広報の推進
- ・コロナ禍での国際交流を推進するため、海外協定校とのオンラインセッションが行われた様子を日本語と英語で紹介した。
 - ・トップ25%論文の論文概要をWebコンテンツとして日本語と英語で掲載した。
 - ・英語版 Twitter に論文概要や研究者インタビューを掲載し、情報発信することにより、Web サイトへの誘導を図った。Twitter では、275 団体をフォロー、61 回のツイートを行い、約 40 人のフォロワーができた。これまで本学が Twitter で紹介してきた教員が研究発表する際に、ジャーナルが本学をリンクしてくれていることから、オンライン上のネットワークが構築され、本学が発信した情報が拡散されるプラスの面が増幅した。
 - ・トップ25%論文となった論文の情報共有を進めて、EurekAlert!への投稿を行った。EurekAlert!のトップページにトピックスとして本学の論文が度々紹介されたことは国際広報の成果と言える。
 - ・本学初めての国際広報の取組として、オンラインによる在日外国報道機関記者向けのプレゼン会に参加した。また、AAAS（アメリカ科学振興協会）の年次総会へは2年連続で参加した。
- 国際学術情報ポータルへの投稿推進
国際学術広報が担当する海外向けリリース EurekAlert!への投稿を1.5倍に増加させた。投稿した中にはフロントページを飾る質の高い記事もあった。

		<p>3. 学内広報の強化策として、以下の取組を行った。</p> <p>○コロナ禍における Web による情報発信の強化 令和 2 年 1 月から運用中の新型コロナウイルス感染症対策ページをリニューアルし、随時、大学の方針・対策・学内の状況等を発信し情報を公開するとともに、関係省庁及び関係機関の情報へリンクすることにより、関係者がより多くの関連情報を収集しやすいようにした。</p> <p>○ブランド強化のための SD 研修の実施 学内担当者（約 30 人）を対象とした戦略的プレスリリースに向けた取組として、物事をわかりやすく魅力的に伝えるための考え方やテクニックを学ぶライティングセミナー（SD 研修）を開催し、教員・URA を含む 65 名の職員が参加した。</p>
<p>【24-2】附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>○附属図書館における学修環境・機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン（2018）に基づき、学部図書館の機能強化に向けた、施設・設備面での機能向上に係る検討を行った。その結果、教育学部図書館では、令和 2 年度に機能改修工事・整備を実施し、令和 3 年 10 月 1 日に自習スペース、アクティブ・ラーニングスペースの充実、遠隔学習支援、デジタル資料の活用促進等、多様な学びの場としてのラーニング・コモンズ機能を充実させた新たな学修環境の提供を開始した。更に、農学部図書館では、農学部図書館改修 WT において機能強化に向けた改修の検討を重ね、ICT の高度活用による教育研究成果の発信機能の強化、セキュリティ対策やバリアフリー化、空調機能の改善による安心安全で快適な学修空間の実現に向け、令和 4 年度施設整備費概算要求を行い、令和 3 年 12 月に採択された。 ・サービス向上に向けたアンケート調査を実施し、令和 2 年度 934 件、令和 3 年度 1,025 件の回答を得た。新型コロナウイルス感染症に対応して提供しているサービスに関する質問を追加し、文献複写料の無料化やオンライン授業に向けた Wi-Fi アクセスポイントの補強・増設等、ウィズコロナ時代の図書館サービスの実現に反映させた。 ・長野県内外の文化機関等の連携を強化するため、「信州 知の連携フォーラム」参加館（県立長野図書館、長野県立歴史館、長野県立美術館、信州大学附属図書館）との情報交換を令和 2 年度に 1 回、令和 3 年度に 2 回と、共同イベントを令和 2 及び 3 年度に各 1 回実施し、多くの機関が参加した。また、県立長野図書館との連携協定に基づく職員の能力向上を目的とした交流研修や、松本市図書館との連携協定に基づく共同企画の開催・相互貸借・資料の分担保存等についての意見交換等を行った。 <p>○学術情報基盤の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の基盤となる電子ジャーナル等について、「電子ジャーナル等あり方検討部会報告書」（令和 2 年 3 月策定）に基づき最適な契約を進めるとともに、令和 3 年度には、近年増加する APC（Article Processing Charge：論文処理費用）の正確な調査・把握を行い、より最適な契約形態についての検討に着手し、各学部との意見交換を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業に対応するため、学外からも利用可能な電子書籍の導入を積極的に行った。令和 3 年度第 1 回学術情報・図書館委員会（令和 3 年 6 月 23 日開催）では、学生用図書費の一部を電子資料費として配分することを決定し、学内外から利用可能な電子資料の充実に努めた。更に、無料トライアルや購入していないタイトルも一定の条件で試し読みできる試読サービスを積極的に進めることで、期間中多くの電子書籍が利用できる環境を提供した。 ・国文学研究資料館との共同事業として、中央図書館が所蔵する日本有数の山岳図書コレクション「小谷コレクション」の中の和古書の画像を、国文学研究資料館の「新日本古典籍総合データベース」に提供・公開した。 ・保存空間の確保のため、除却基準に基づき利用が低い資料の除却（令和 2 年度 12,738 冊、令和 3 年度 19,992 冊）を行った。また、所蔵資料の遡及入力（令和 2 年度 4,785 冊、令和 3 年度 10,437 冊）を行い、資料情報を公開することにより全体の利便性が向上した。

○学術情報の提供・発信の強化

- 本学の研究成果のうち、全部局の研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書（令和2年度144件、令和3年度145件）を機関リポジトリに掲載した。令和2年度、令和3年度ともに、成果報告書の登録率は100%を達成している。信州大学学術情報オンラインシステム SOAR 掲載論文の閲覧件数は、令和2年度317,437件、令和3年度830,021件に上り、本学の研究成果を広く発信することができている。また、本学の研究成果をよりオープンにするため、令和元年度に設置したオープンサイエンス推進部会において検討を重ね、「信州大学オープンアクセス方針」を策定し、役員会及び教育研究評議会での承認を受けて、令和3年8月1日より施行した。更に、同方針及びオープンアクセスの動向について説明するため、オープンアクセスに関する説明会をオンラインで開催し、49名の参加者があった。また、不参加者向けに、説明会の動画を信州大学共通教育基盤システム eALPS において公開した。
- 本学の存在意義や教育研究における地域への貢献をより広く発信するために設置された大学史資料センターでは、令和元年度に設置した大学史資料センター検討部会による検討結果に基づき、令和3年度に「大学史資料センター運営委員会」を設置し、全学からの視点を反映した大学史資料センターの運営を行える体制を整備した。また、本学の歴史資料の収集（令和2年度865件、令和3年度639件）を進めると同時に、新入生向け自校史教育の実施、「信大検定」の作成、企画展示の開催、Web 展示の公開、展示解説・セミナーの実施等により、学内外に本学の歴史を伝えるための取組を進めた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○教育の内部質保証体制に係る自己点検評価の実施【関連計画番号 23-1】**

令和 2 年度に本学は機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を構成する 27 の基準をすべて満たしている」とされたが、同評価を受審する過程で確認された教育の内部質保証体制等に関する課題に対し、「国立大学法人信州大学内部質保証に関する申合せ」（以下「内部質保証に関する申合せ」という。）を改めて整理し、点検評価委員会を中核とした PDCA サイクルを一層推進していくこととした。「国立大学法人信州大学点検評価規程」及び「内部質保証に関する申合せ」に基づき、各学部等における卒業時・修了時アンケートの取組状況、同アンケート結果の教育の内部質保証への活用状況を点検評価委員会において検証した結果、回答率や活用状況について部局間で差があることが確認されたため、令和 2 年度末に、改善計画の策定を教務担当理事へ依頼した。その後、令和 3 年 7 月 26 日付けで教務担当理事から改善計画の提出があり、これについて第 21 回点検評価委員会において検証し、第 539 回役員会及び第 220 回教育研究評議会にて報告するとともに、学長から各部局に対し、改善計画によって改善を実施するよう要請した。

○本法人の意思決定支援を目的とした IR 室における計画的な業務の実施及び調査分析依頼への対応【関連計画番号 23-2】

令和元年度までに構築した体制の下、IR 室各チーム（教務チーム、研究、産学官・社会連携チーム、点検・評価チーム）の活動計画に基づき、主に以下のとおり取り組んだ。

1. 教務チーム

入試状況、学生の成長等、留学及びグローバル人材養成、就職に関する調査・分析等

2. 研究、産学官・社会連携チーム

大学ランキング対応・分析、運営費交付金に係る各種データ収集・整理、競争的外部資金の獲得のための調査分析、将来有望な研究者の探索、英文プレスリリースの効果検証、研究 IR のための分析基盤及びデータ共有基盤の整備

3. 点検・評価チーム

国立大学法人評価結果の調査分析、認証評価に必要となるデータの収集、国立大学法人評価における教育研究評価に係るデータの収集

このほか、学長や理事等からの依頼に基づき、令和 2 及び 3 年度に 6 件の調査分析を実施した。

○大学広報に関する情報発信についての新しい方策【関連計画番号 24-1】**・公式英語版 Web サイトのリニューアル**

各種情報の入り口となる「本学公式 Web サイト（トップページから各部局が

管理する独自サイトまでの間のプラットフォームとなるサイト）」について、次の 4 点を主眼としたリニューアルを行い、令和 3 年 3 月に公開した。

- ① 必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーション、使いやすいユーザーインターフェースの再構築
- ② 階層構造の再整理（階層が浅くなるよう、Web サイト内の情報のまとめ直しを実施）
- ③ サスティナブルページを新設して大学の長を効果的に発信
- ④ 専門知識が無くともホームページの更新が行える管理画面等の機能再構築

・英語版 Web サイト改修後の検証

令和 2 年度に管理画面等の機能を再構築したことで、効率的な記事掲載が可能となり、トピックス記事の公開件数が 29 件から 59 件に（令和元年度比 200%）増加した。また、映像コンテンツの掲載も容易になった結果、英語版ホームページの情報発信がより充実した。その事例として、カーボンナノチューブの研究等で世界的に著名な遠藤守信特別特任教授（先鋭領域融合研究群 先鋭材料研究所）の研究業績に関する映像は、視聴履歴のうち 60%以上が英語版ホームページを通じて視聴されている。

・SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の利活用による情報発信

コロナ禍によるイベント規模の縮小やオンライン化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に対応し、YouTube を活用した映像コンテンツの発信に注力した結果、令和 3 年度は、コンテンツ全体で 166 本の映像を発信した（令和 2 年度実績：114 本）。うち、入試広報に関する映像コンテンツは 63 本を公開した。また、研究情報に関する映像コンテンツは、オンラインにて開催した「第 7 回 信州大学見本市」の出展研究者に関する情報発信を含めて、43 本の研究紹介映像を公開した。

これらの映像コンテンツの充実により、本学の映像コンテンツ全体の視聴回数は、約 165.7 万回となり、令和 2 年度視聴回数の約 40.3 万回に比して、4 倍となった。

Web ページの閲覧や映像チャンネルの視聴が増加したことに伴い、YouTube のチャンネル登録者数が 11,332（令和 2 年度比 2.2 倍）となった。

・コロナ緊急学生経済支援 Web ページの新設

コロナ禍の影響を受けた学生に対して、本学の知の森基金を活用した寄付を呼び掛けるために Web ページを新設し、寄附ページへの誘導を行った。令和 2 年度は 30,000 千円規模（一人当たり 30 千円を約 1,000 人に経済支援）、令和 3 年度は 15,000 千円規模（一人当たり 30 千円を約 500 人に経済支援）の経済支援を寄附金を原資として行うことができた。

・クラウドファンディング Web ページの新設

本学で初めてクラウドファンディングが実施されたことから、大学 Web サイトへの訪問者をクラウドファンディング企業やクラウドファンディングを実施している部局のページに誘導するためのゲートウェイとなるページを新設

した。その後、教育学系、医学系のクラウドファンディングが実施され、15,000千円の寄附収入を得ることができた。

○発信コンテンツの充実【関連計画番号 24-1】

- 先駆的な研究を行う研究者紹介映像「信州のファーストペンギン」の作成
「信州のファーストペンギン」は、先駆的な研究を推進する研究者にインタビューを実施し、その研究と研究者の魅力を紹介する取組である。小児がんの新しい治療法 CAR-T 細胞療法を研究する中沢洋三教授（医学部）、とうがらしの植物遺伝育種を研究する松島憲一教授（農学部）、ナノファイバーの大量生産を研究する金翼水教授（繊維学部）、デジタル工作機器を活用した市民向けのものづくり工房「ファブラボ長野」を通じて人材育成に取り組む村松浩幸教授（教育学部）、生体埋込型・装着型デバイス開発を加速させる「生理学的データ統合システム」を構築した齋藤直人教授（先鋭領域融合研究群 バイオメディカル研究所長）、着心地や生体情報を計測するスマート衣料の開発と心地よさの基準づくりを進める金井博幸准教授（繊維学部）を紹介する映像を 6 本企画、制作した。サイエンスナビゲーターを起用してシリーズ化した。

○学内広報の強化策【関連計画番号 24-1】

- ブランド強化のための SD 研修の実施
学内担当者（約 30 人）を対象とした戦略的プレスリリースに向けた取組として、物事をわかりやすく魅力的に伝えるための考え方やテクニックを学ぶライティングセミナー（SD 研修）を開催し、教員・URA を含む 65 名の職員が参加した。

○附属図書館における学修環境・機能の充実【関連計画番号 24-2】

- キャンパスマスタープラン（2018）に基づき、学部図書館の機能強化に向けた、施設・設備面での機能向上に係る検討を行った。その結果、教育学部図書館では、令和 2 年度に機能改修工事・整備を実施し、令和 3 年 10 月 1 日に自習スペース、アクティブ・ラーニングスペースの充実、遠隔学習支援、デジタル資料の活用促進等、多様な学びの場としてのラーニング・コモンズ機能を充実させた新たな学修環境の提供を開始した。更に、農学部図書館では、農学部図書館改修 WT において機能強化に向けた改修の検討を重ね、ICT の高度活用による教育研究成果の発信機能の強化、セキュリティ対策やバリアフリー化、空調機能の改善による安心安全で快適な学修空間の実現に向け、令和 4 年度施設整備費概算要求を行い、令和 3 年 12 月に採択された。
- 長野県内外の文化機関等の連携を強化するため、「信州 知の連携フォーラム」参加館（県立長野図書館、長野県立歴史館、長野県立美術館、信州大学附属図書館）との情報交換を令和 2 年度に 1 回、令和 3 年度に 2 回と、共同イベントを令和 2 及び 3 年度に各 1 回実施し、多くの機関が参加した。また、県立長野図書館との連携協定に基づく職員の能力向上を目的とした交流研修や、松本市

図書館との連携協定に基づく共同企画の開催・相互貸借・資料の分担保存等についての意見交換等を行った。

○学術情報の提供・発信の強化【関連計画番号 24-2】

- 本学の研究成果のうち、全部局の研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書（令和 2 年度 144 件、令和 3 年度 145 件）を機関リポジトリに掲載した。令和 2 年度、令和 3 年度ともに、成果報告書の登録率は 100%を達成している。信州大学学術情報オンラインシステム SOAR 掲載論文の閲覧件数は、令和 2 年度 317,437 件、令和 3 年度 830,021 件に上り、本学の研究成果を広く発信することができている。また、本学の研究成果をよりオープンにするため、令和元年度に設置したオープンサイエンス推進部会において検討を重ね、「信州大学オープンアクセス方針」を策定し、役員会及び教育研究評議会での承認を受けて、令和 3 年 8 月 1 日より施行した。更に、同方針及びオープンアクセスの動向について説明するため、オープンアクセスに関する説明会をオンラインで開催し、49 名の参加者があった。また、不参加者向けに、説明会の動画を信州大学共通教育基盤システム eALPS において公開した。
- 本学の存在意義や教育研究における地域への貢献をより広く発信するために設置された大学史資料センターでは、令和元年度に設置した大学史資料センター検討部会による検討結果に基づき、令和 3 年度に「大学史資料センター運営委員会」を設置し、全学からの視点を反映した大学史資料センターの運営を行える体制を整備した。また、本学の歴史資料の収集（令和 2 年度 865 件、令和 3 年度 639 件）を進めると同時に、新入生向け自校史教育の実施、「信大検定」の作成、企画展示の開催、Web 展示の公開、展示解説・セミナーの実施等により、学内外に本学の歴史を伝えるための取組を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

【25】 安全・安心な教育研究活動を支えるサステイナブルキャンパスの形成を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【25-1】平成 25 年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化（身障者用エレベーター，多目的トイレ，スロープ等の設置）を行う。また、平成 29 年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○キャンパスマスタープラン 2018 を踏まえた施設整備</p> <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>キャンパスマスタープラン 2018 や施設パトロールの結果を踏まえ、以下のとおり施設整備を実施した。</u> ①耐震補強 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部附属長野小学校ランチルームにおいて、非構造部材の天井落下防止対策を行った。 ②老朽施設の改修等 <ul style="list-style-type: none"> ・農学部 D 棟機能改修 ・教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修 ・教育学部図書館機能改修 ・人文・経法学部校舎外壁・屋上防水改修 ・繊維学部総合研究棟外壁改修 ・人文学部研究講義棟屋上手摺改修 ・全学教育機構第 2 講義棟屋上防水改修 ・医学部保健学科南校舎講義実習室等整備 ・長野（教育）キャンパス給排水設備改修 ・上田キャンパス給排水設備（I 期）改修 ・松本キャンパス給排水設備（I 期）改修（令和 2 年度，3 年度にかけて実施） ③施設のバリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・農学部 D 棟に車いす対応エレベーター及び多目的トイレを新たに設置した。 ・教育学部附属松本小学校普通教室棟に車いす対応エレベーター及び多目的トイレを新たに設置した。 ・教育学部図書館において、閲覧室との段差解消のためにスロープを新たに設置した。 <p>【令和 3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>キャンパスマスタープラン 2018 や施設パトロールの結果を踏まえ、以下のとおり次期キャンパスマスタープランの策定作業</u>

		<p><u>及び施設整備を実施した。</u></p> <p>①キャンパスマスタープラン 2023 の策定作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン 2023 の策定に向け、令和 3 年 11 月にプロジェクトチームを発足させた。プロジェクトチームにおける基本方針を決定し、各キャンパスにヒアリングを実施した上で、令和 4 年度中に策定を行う予定としている。 <p>②老朽施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部屋内運動場新営その他工事 ・医学部臨床研究棟改修工事 ・工学部建築学科棟改修工事 ・農学部管理講義棟外壁改修その他工事 ・理学部校舎外壁改修その他工事 ・教育学部附属長野小中学校校舎防火シャッター改修工事 ・国際科学イノベーションセンター改修空気調和設備工事 ・上田キャンパス機能機械学棟改修空気調和設備工事 ・長野（教育）キャンパス自然科学校舎空気調和設備工事 ・理学部講義棟改修空気調和設備工事（2 期） ・松本キャンパス給排水設備（I 期）改修（令和 2 年度、3 年度にかけて実施） <p>③施設のバリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部臨床研究棟に車いす対応エレベーター及び多目的トイレを新たに設置した。 ・教育学部屋内運動場、工学部建築学科棟に多目的トイレを新たに設置した。 ・全学教育機構第 2 講義棟東棟玄関にスロープを新たに設置した。
<p>【25-2】サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備（建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等）を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。</p> <p>また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○キャンパスマスタープランに基づく省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備</p> <p>【令和 2 年度】</p> <p><u>①省エネルギーに配慮した施設の整備（照明器具の LED 化と老朽化した空調設備の改修）を以下のとおり実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部空調設備改修 ・繊維学部機能機械学棟空調設備改修 ・理学部講義棟空調設備更新 ・農学部 D 棟機能改修に伴う空調設備更新及び照明の LED 化 ・教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修に伴う照明の LED 化 ・教育学部図書館機能改修に伴う空調設備更新及び照明の LED 化 ・理学部生物学科棟、医学部図書館の照明の LED 化 <p><u>②地域・社会と共生するキャンパスの整備を以下のとおり実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災拠点の整備として、松本キャンパス中央にある仮設駐車場を緑地とすることにより、災害時の避難場所とする予定であり、この仮設駐車場の代替として必要な立体駐車場の建設準備を開始した。 ・松本キャンパスの避難場所となっているグリーンフィールドにある体育器具庫について、学生支援はもとより防災拠点としての観点も含め、トイレ、更衣室の改修整備を行った。 ・地域住民へ開放している教育学部図書館の改修により、閲覧スペースを 31 m²拡充した。 <p>【令和 3 年度】</p> <p><u>①省エネルギーに配慮した施設の整備（断熱性能向上、照明器具の LED 化、老朽化した空調設備の改修）を以下のとおり実施</u></p>

した。

- ・医学部臨床研究棟改修工事（断熱性能向上，照明 LED 化，空調省エネ更新）
- ・工学部建築学科棟改修工事（断熱性能向上，照明 LED 化，空調省エネ更新）
- ・国際科学イノベーションセンター改修空調和設備工事（空調省エネ更新）
- ・上田キャンパス機能機械学棟改修空調和設備工事（空調省エネ更新）
- ・長野（教育）キャンパス自然科学校舎空調和設備工事（空調省エネ更新）
- ・理学部講義棟改修空調和設備工事（2期）（空調省エネ更新）

②地域・社会と共生するキャンパスの整備を以下のとおり実施した。

- ・松本キャンパス南側の駐車場敷地に立体駐車場を建設する事業について業者選定を行い，令和3年度中に契約を締結し設計を開始した。立体駐車場建設後，キャンパス中央にある仮設駐車場を防災拠点となる中央広場として整備する計画を進めている。
- ・教育学部に地域避難所としても活用する屋内運動場を新築した。
- ・多用途型トリアージスペース新営工事を行い，長野県全域の感染症医療人材養成拠点となる長野県医療教育研修センターを松本キャンパスに整備した。通常時には感染症分野に精通した医師・スタッフの養成，学生の教育を行い，感染症対策が必要な非常時にはトリアージ施設とすることができる。

○環境マネジメントシステムに基づく環境負荷低減活動の実施

【令和2年度】

環境マネジメントシステムに基づく環境負荷低減活動を以下のとおり実施した。

- ・本学の教職員，学生を対象に，環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順が学べる環境内部監査員養成講習会を年4回開催した。
- ・本学の教職員，学生，附属学校園の児童生徒による環境関係の取組及び環境データ（エネルギー使用量等）を紹介する環境報告書2020を作成し，令和2年9月にホームページで公開，10月に学内外に配布した。
- ・本学共通教育基盤システム eALPS を用いて，ゴミの分別やリサイクル等の環境負荷低減に必要な取組を行うよう，新入生に対して指導を行った。同時に環境に関するアンケートを行い，本学のエコキャンパス作りについて意識向上を図った。
- ・全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」用のテキスト（信州大学環境マネジメント入門）を作成した。

【令和3年度】

環境マネジメントシステムに基づく環境負荷低減活動を以下のとおり実施した。

- ・令和3年度から令和5年度までの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組として，地球温暖化防止実行計画（第3期）の運用を開始した。
- ・毎月のエネルギー使用量の公開方法について，「キャンパス単位」から「建物等单位」へと変更し，エネルギーの「見える化」をさらに進めた。
- ・本学の教職員，学生を対象に，環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順が学べる環境内部監査員養成講習会を年4回開催した。
- ・本学の教職員，学生，附属学校園の児童生徒による環境関係の取組及び環境データ（エネルギー使用量等）を紹介する環境報告書2021を作成し，令和3年9月にホームページで公開，10月に学内外に配布した。
- ・エコキャンパス作りについて意識向上を図るために，在学生へオリジナルエコバックを配布する活動を行った。
- ・環境学生委員会が中心となり，活動内容をSNSで配信した。また，本学における環境関係の取組を紹介する目的で環境展示会（エコプロ2021）へ参加した。
- ・政府が表明した「2050年カーボンニュートラル」に対応すべく，全国の教育・研究機関等が参加する「カーボンニュートラ

		<p>ル達成に貢献する大学等コアリション」のメンバーとなった。担当ワーキンググループ（地域ゼロカーボン）では幹事校となり、シンポジウム開催等の活動を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」の履修学生に対して、生物多様性保全等をテーマとして国内でフィールドワークを行った。 ・本学の環境問題等の解決と安心・安全な地域，社会の構築を目指す目的で，令和4年4月1日付けでグリーン社会協創機構を立ち上げ，その中に環境マインド推進センターを置く改組を決定した。
<p>【25-3】グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため，国の財政措置の状況を踏まえ，老朽施設のリノベーション，学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備，並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○老朽施設のリノベーション，学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備</p> <p>【令和2年度】</p> <p><u>以下のとおり施設のリノベーション，学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部D棟機能改修，教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修，教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修の各工事により，断熱性能の向上を図った。 ・農学部D棟機能改修により，全学プロジェクトスペースを確保し，研究活動の向上を図った。 ・教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟の改修により，幼小中一貫教育の場となるスペースを確保し，教育環境の向上を図るとともに，給食用厨房の乾式化により衛生環境面の向上を図った。 ・グリーンフィールド本部体育器具庫便所・更衣室改修により，機能の向上を図った。 ・医学部保健学科南校舎講義実習室等の整備により，老朽化した室内の環境や空調設備等を改善してアメニティの向上を図った。 ・医学部講義棟の電源・情報設備の改修を行い，PCを活用する教育環境の向上を図った。 ・教育学部図書館の機能改修において，事務スペースの再配置によりリフレッシュスペースを確保し，学生・教職員のコミュニケーションの場としての整備を行った。 <p>【令和3年度】</p> <p><u>以下のとおり施設のリノベーション，学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部臨床研究棟改修工事，工学部建築学科棟改修工事により，断熱性能の向上を図った。 ・工学部建築学科棟改修工事により，共同実験室を確保し，研究活動の向上を図った。 ・教育学部附属長野小中学校校舎防火シャッター改修工事により，降下時の非常停止機能を設けた。 ・旭会館前の道路の整備を行い，アメニティの向上を図った。 ・理学部校舎外壁改修その他工事により，外壁剥離の防止性能の向上を図った。 ・医学部臨床研究棟改修工事において，ラウンジを確保し，学生・教職員のコミュニケーションの場としての整備を行った。 <p>○病棟改修による附属病院の機能強化</p> <p><u>令和2年度から5年計画で以下のとおり病棟の全面改修を実施している。</u></p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の機能強化を図るため，病棟改修による「建物本体の強化，劣化回復」，「病棟個室率の向上」，「給食施設システム改修（湿式→乾式）」，「HCU（高度治療室）病床増設」，「アメニティ施設の拡充」，「入退院支援室の拡充」，「薬剤部の拡充」等を計画，病棟改修事業の実設計計を行い，工事の発注を行った。なお，新型コロナウイルス感染症患者受入のため，既存HCU（高度治療室）に重症患者用7床を確保するとともに，改修工事により軽症・中等症患者用22床を確保した。

【令和 3 年度】

- ・病棟改修工事について、令和 2 年度末に契約を行い、令和 3 年度から工事を開始している。令和 3 年度は、電気の幹線設備更新、一部エレベーターの既存不適格解消、9 階及び 10 階の断熱性能向上、LED 照明による省エネ化、快適性向上のための個別空調化等を実施した。
- ・多用途型トリアージスペース新営工事を行い、長野県全域の感染症医療人材養成拠点となる長野県医療教育研修センターを松本キャンパスに整備した。通常時には感染症分野に精通した医師・スタッフの養成、学生の教育を行い、感染症対策が必要な非常時にはトリアージ施設とすることができる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 【26】 学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【26-1】安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○構内全面禁煙体制の維持 <u>構内全面禁煙体制を維持するため、各キャンパスにおいて安全衛生委員会等により当該キャンパス及び周辺の巡視を実施した。</u>全キャンパス共通して、構内禁煙は維持されているが、門の外側等キャンパス境界区域での喫煙や吸い殻のポイ捨てが確認されたため、この対策として、境界区域での喫煙に対する注意喚起に加え、吸い殻のポイ捨ては各市町村の条例違反行為である旨の注意喚起を掲示した。併せて禁煙支援に関する掲示（通知）を各キャンパスにおいて行った。その後、吸い殻のポイ捨てが減少していることを確認した。また、教職員については、健康診断の際に喫煙者に禁煙を促すとともに、希望者に禁煙外来を紹介した。大学周辺での喫煙マナーについて問題が見られることから、このことについて松本キャンパス安全衛生委員会において随時報告し、注意喚起を行った。</p> <p>○現行の就業・就学環境の改善 ・職場巡視の実施 <u>就業・就学環境の改善とともに教職員の職場の安全及び快適な環境の確保を図ることを目的として、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い、安全と衛生の観点から点検を実施した。</u>その際、転倒防止措置がされていない書棚があった場合は壁に固定する転倒防止金具の取付を行うなど、指摘ごとに具体的な対応方法を明確に指示し、改善後には巡視者が状況を確認して、安全衛生委員会において報告を行った。</p> <p>・化学物質リスクアセスメント 平成 28 年度から化学物質の危険性や有害性についてのリスクを評価し、リスクの低減対策を検討するための「化学物質リスクアセスメント」の取組を労働安全衛生法の改正に基づき実施した。</p> <p>○教職員及び学生の健康管理・メンタルヘルスケア体制の維持 ①学生の健康管理体制 ・令和 2 年度は、<u>新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、密集、密接を避けるため、Web 問診を主とした健康状態の把握と異常の早期発見に努めた。</u>健康診断時に学生の身体的・精神的な自覚症状と生活習慣の傾向を把握するために平成 30 年度から全学的に問診票兼アンケートを収集しているが、これらは個々の学生の健康状況を把握し、場合によっては健康相談を行うなどの健康管理に役立てるとともに、統計化して分析し、その結果は総合健康安全センター年報において公表した。</p> <p>②学生のメンタルヘルスケア体制</p>

- ・ 新入生全員を対象に、Web で困り事調査「大学生生活に関する調査」（精神的健康度調査）を実施し、精神科医が介入の必要度が高いと判断した対象学生を抽出した。
- ・ 年度末の環境の変化、人間関係の悩み、修学や成績、卒業への不安等の複数のストレス因が重なり不安を呈しやすい時期である令和4年1月31日から3月15日までの期間に、全学生を対象に「心と健康の調査」を実施し、ストレスの高い学生に対しては精神科医師が令和3年度末までに対応した。また、定期的にメール支援を実施しているが、特に心の不調の出やすい2月から3月はオールメールで総合健康安全センターの相談先等の情報を学生に通知した。
- ・ 特にメンタル面に問題のない学生であっても、休学期間が長期にわたる場合は、復学や卒業への不安増加や家族関係の悪化等の状況からメンタルヘルスに不調をきたし、問題が生じる場合があることを踏まえ、休学延長時の面談の必要性について学生相談センター長から各学部長・各学部学生相談室長宛てに通知を行った。

③教職員の健康管理体制

- ・ 健康診断実施後、精密検査等の再検査が必要と診断された教職員に対しては、個別にメール連絡を行い、精密検査等の受診を勧奨した。また、再検査の要因によっては、その後の健康状態を確認した。

④教職員のメンタルヘルスケア体制

- ・ 各キャンパス担当の産業医を中心に、過重労働による健康障害防止対策として、本人の申し出による面談のほか、3ヶ月連続過重労働の教職員について健康状態の把握に努め、希望者には面談を行った。月100時間を超える時間外労働を行っている裁量労働制教員は、原則として面談を行った。併せて、長期にわたって病気休暇を取得又は休職している教職員に対しては、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、円滑な職場復帰への支援を行った。
- ・ 労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを10月の全国労働衛生週間に伴い実施した。

○学生の安全教育

- ・ 「健康なキャンパスライフをすごすために必要な知識、態度」、「メンタルヘルス概論」、「ライフスキルアップ」、「ダイバーシティと障害」、「認知症サポーター養成講座」、「薬物乱用、海外で安全に過ごすために必要な知識」、「性感染症予防・正しい性の知識」により構成した講義「健康科学・理論と実践」を、新入生全員を対象に必修科目として行った。このうち1コマを松本市健康福祉部高齢福祉課の協力を得て、認知症サポーター（認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「応援者」）養成講座として開講した。
- ・ メンタルヘルスに関するカウンセラーからのガイダンスとして、新入生に対しては学生相談センターと協力して4月から5月中旬までの間に新入生ゼミナール「こころの健康・大学生活のリスク対策」を実施し、各年度約2,000名が受講した。2年生から4年生までに対しては、4月に各キャンパスのカウンセラーがそれぞれガイダンスを実施した。

○新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策について、対策その1として、感染者、感染が疑われる何らかの症状のある者、海外からの帰国者・海外への渡航者、濃厚接触者を全例把握し、必要な感染まん延予防措置を講じた。対策その2として、防護具、消毒薬を確保し、必要部署に供給すると共に、適切な使用について情報提供を行った。対策その3として、集団感染のリスクの高い課外活動団体、学生寮に対しては、学習教材を作成し自主的な対策を促した。課外活動団体については、教材学習後に学生が新型コロナウイルス感染症対策を立案し、許可された活動のみを行う体制を学務部学生支援課と共に構築した。併せて、学生寮については、寮生の自主的な対応を促し、感染症対策実施状況を視察、改善指導を実施した。対策その4として、学生寮生に感染疑い例や濃厚接触者が生じた際には、大学職員宿舍の空室へ移動させ、寮内での感染蔓延を防ぐ対応を、総合健康安全センターが学務部学生支援課と連携して講じた。対策その5として、長野県（健康福祉部保健・疾病対策課、各地保健所）、長野市保健所及び松本市保健所と情報交換を行い、感染者の行動調査、濃厚接触者の特定に協力し、学内での感染まん延を最小限とした。

		<p>また，政府が進める自治体のワクチン接種に関する地域の負担を軽減し，接種の加速化を図ることを目的とした職域接種を実施し，学生・教職員等に対して早期のワクチン接種の機会を提供した。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

【27】 研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持（研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止）等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持等に係る研修等の施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育を、全部局の研究に従事している教職員及び大学院生を対象に実施した。また、不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室（研究推進部）が主体となり、各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を実施した。 ・ 「研究活動及び研究費等の執行に関する教職員の理解度調査」を実施し、次年度の研究倫理教育及びコンプライアンス教育に活用するため、回答内容を分析した。 ・ 教育研究評議会等で「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して、他大学等で発生した研究活動における不正行為及び研究費の不正使用に関する事案や本学における不正防止の各種取組を、8月を除き毎月の教育研究評議会で紹介した。また、各部局では教育研究評議会の資料や部局が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。 ・ 会計系職員を対象とした「財務会計実務研修」において、会計業務全般の基礎的知識及び研究費の不正使用防止に係る研修を実施した。（令和3年度のみ） ・ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組については、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日文科高第59号。以下この欄において「通知」という。）を踏まえて策定した「信州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年9月19日策定）に基づき、以下の個別方針について、それぞれ工程表に沿って実施した。 <p>個別方針（大学等が共通して対応すること）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情報セキュリティ監査及び自己点検（通知2.1.1(3)情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施） 2. 情報セキュリティ運用体制の整備（通知2.1.1(1)実効性のあるインシデント対応体制の整備）及び(4)他機関との連携・協力） 3. 情報セキュリティ人材の育成（通知2.1.1(2)サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施） 4. 必要な技術的対策及びその他の対策の実施（通知2.1.1(5)必要な技術的対策の実施及び(6)その他の必要な対策の実施） <p>その中の特に「2. 情報セキュリティ運用体制の整備」については、令和2年度に学内で設置を検討・準備をして、令和3年4月に信州大学セキュリティ・インシデント・レスポンス チーム（SUSIRT）を新設し、インシデント防止活動を開始した。</p>

		<p>令和3年度には学内に周知するためのポスターとホームページを開設し、対外的には日本シーサート協議会に加盟をして活動連携を充実させた。</p> <p>その他の実績は以下のとおりである。 <上記1「情報セキュリティ監査及び自己点検」関係> 文部科学省主催の研修への参加，セキュリティチェックシートによる自己点検 <上記3「情報セキュリティ人材の育成」関係> 教職員及び学生に対する研修の実施や e-Learning 教材の提供 <上記4「必要な技術的対策及びその他の対策の実施」関係 エンドポイントに必要なソフトウェアの提供とネットワーク認証の必須化 公開サーバの脆弱性診断の実施</p> <p>・特に法令遵守違反の未然防止に向けた取組を以下のとおり実施した。 【令和2年度】 <u>本学の顧問弁護士を講師に招き，日常業務におけるトラブルに対する初期対応をテーマとして，コンプライアンス推進セミナーを実施した。</u> 【令和3年度】 <u>総務課法務・コンプライアンス室が主体となり，本学が被告となった訴訟事件を題材とした学生懲戒制度に関する勉強会を実施した。また，各部署の規程担当職員等を対象とした規程実務等に関する勉強会を開催した。</u> <u>コンプライアンスの基本的な内容や個人情報保護に関する理解を深めるため，全教職員を対象としたコンプライアンス研修を e-Learning により実施した。</u></p>
<p>【27-2】大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに，情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理（管理システムの強化，教職員・学生への情報教育）を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ICカードを利用した学生の見守りの充実 ICカードを利用した学生の見守りシステムでは，学生証をICカード化し，学内の主な教室と図書館，建物の入口等に合計560台のカードリーダーを設置して学生の行動ログをとるシステムを管理，運営している。<u>新型コロナウイルス感染症の影響により，対面形式で行われる授業が減少したことから，キャンパス内のWi-Fiスポットとして開放している教室や建物入口にポータブルカードリーダーを設置することで，学生の行動把握を実施した。</u></p> <p>○クラウドを活用した，より効率的な業務システムの構築 <u>令和2年9月に行った情報基盤システムの更新により，ネットワーク機器及びポータルサイトのクラウド化を実施した。併せて，財務会計システムについてもクラウド化を行った。これにより，教職員がサーバの管理（保守・バックアップ）等に費やす時間を削減することができた。</u></p> <p>○セキュリティ上問題があるPCやサーバの管理 <u>不正なネットワーク利用の防止とコンピュータウイルス対策のために以下の取組を実施した。</u> ・国立情報学研究所による大学の通信監視を利用し，大学から学外に送信される通信の監視を実施した。 ・クロスアポイントメント制度により採用したセキュリティの専門家の教員から，大学内に存在するインシデント発生リスクのある事案について助言を受けた。 ・情報基盤システムの更新により，教職員が管理する情報機器の物理アドレスを各自が登録することで，ネットワーク認証ができる仕組み（MACアドレス認証）を導入した。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・情報基盤システムの更新により、新たな認証方式（Shibboleth 認証）を導入し、各連携システムの移行を実施した。 <p>○教職員を対象とした情報教育カリキュラム、模擬訓練、セキュリティチェックシートによる自己点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>e-Learning を利用した情報システムの運用に関する教育カリキュラムについて、以下の 2 コースを実施した。</u><ul style="list-style-type: none">（1）「教職員のための情報倫理とセキュリティ」（2）「IT パスポート試験対策（2017 年度改訂）」・<u>教職員向け情報セキュリティ講演会を開催し、e-Learning 教材、標的型メール模擬訓練の疑似体験をするツール及びセキュリティチェックシートを紹介して、講演会に参加した教職員がこれらを実施した。</u>
--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

◆施設マネジメント等に関する取組

○キャンパスマスタープランに基づく省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備【関連計画番号 25-2】

各キャンパスでのヒアリングや現地調査等を踏まえ、平成 30 年度にキャンパスマスタープラン 2018 を策定し、これに基づいて省エネルギーに配慮した施設の整備（断熱性能向上、照明器具の LED 化、老朽化した空調設備の改修）を実施した。また、地域・社会と共生するキャンパスの整備として、松本キャンパス中央にある仮設駐車場を緑地とすることにより、災害時の避難場所とする予定であり、この仮設駐車場の代替として必要な立体駐車場の建設について業者選定を行い、設計を開始した。

○老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備【関連計画番号 25-3】

老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を以下のとおり実施した。

- ・農学部 D 棟機能改修により、全学プロジェクトスペースを確保し、研究活動の向上を図った。
- ・教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟の改修により、幼小中一貫教育の場となるスペースを確保し、教育環境の向上を図るとともに、給食用厨房の乾式化により衛生環境面の向上を図った。
- ・工学部建築学科棟改修工事により、共同実験室を確保し、研究活動の向上を図った。
- ・教育学部図書館の機能改修において、事務スペースの再配置によりリフレッシュスペースを確保し、学生・教職員のコミュニケーションの場としての整備を行った。

○附属病院施設設備予防保全の検討【関連計画番号 21-2】

故障による想定外の経費の発生や、診療への影響を最小限にすることを目的として、附属病院の建物や電気設備、機械設備の経年数やメンテナンス状況の把握・分析を行い、各施設設備のメンテナンス計画を検討し、維持コストの平準化を進めている。令和 3 年度は、維持コストの平準化に向けて、手つかずであったサービス棟等の屋上防水や外壁の修繕、中央機械室の老朽化した配電盤の更新、北中央診療棟をはじめとする中央式空調設備の経年劣化した消耗部品の交換、老朽化してエネルギー効率が低下している空調機の更新等、予防保全的観点での施設設備の改善に着手した。

○病棟改修による附属病院の機能強化【関連計画番号 25-3】

令和 2 年度から 5 年計画で病棟の全面改修を実施している。「建物本体の強化、

劣化回復」、「病棟個室率の向上」、「給食施設システム改修（湿式→乾式）」、「HCU（高度治療室）病床増設」、「アメニティ施設の拡充」、「入退院支援室の拡充」、「薬剤部の拡充」等を計画、病棟改修事業の実設計計を行い、令和 3 年度から工事を開始している。

○環境負荷低減活動の実施【関連計画番号 25-2】

環境マネジメントシステムに基づく環境負荷低減活動を以下のとおり実施した。

- ・全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」用のテキスト（信州大学環境マネジメント入門）を作成した。
- ・毎月のエネルギー使用量の公開方法について、「キャンパス単位」から「建物等単位」へと変更し、エネルギーの「見える化」をさらに進めた。
- ・政府が表明した「2050 年カーボンニュートラル」に対応すべく、全国の教育・研究機関等が参加する「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」のメンバーとなった。担当ワーキンググループ（地域ゼロカーボン）では幹事校となり、シンポジウム開催等の活動を進めている。
- ・全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」の履修学生に対して、生物多様性保全等をテーマとして国内でフィールドワークを行った。
- ・本学の環境問題等の解決と安心・安全な地域、社会の構築を目指す目的で、令和 4 年 4 月 1 日付けでグリーン社会協創機構を立ち上げ、その中に環境マインド推進センターを置く改組を決定した。

◆健康管理体制の整備及び安全衛生教育に関する取組

○学生の安全教育【関連計画番号 26-1】

「健康なキャンパスライフを過ごすために必要な知識、態度」、「メンタルヘルス概論」、「ライフスキルアップ」、「ダイバーシティと障害」、「認知症サポーター養成講座」、「薬物乱用、海外で安全に過ごすために必要な知識」、「性感染症予防・正しい性の知識」により構成した講義「健康科学・理論と実践」を、新入生全員を対象に必修科目として行った。このうち 1 コマを松本市健康福祉部高齢福祉課の協力を得て、認知症サポーター（認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「応援者」）養成講座として開講した。

○新型コロナウイルス感染症対策【関連計画番号 26-1】

新型コロナウイルス感染症対策について、対策その 1 として、感染者、感染が疑われる何らかの症状のある者、海外からの帰国者・海外への渡航者、濃厚接触者を全例把握し、必要な感染まん延予防措置を講じた。対策その 2 として、防護具、消毒薬を確保し、必要部署に供給すると共に、適切な使用について情報提供を行った。対策その 3 として、集団感染のリスクの高い課外活動団体、学生寮に

対しては、学習教材を作成し自主的な対策を促した。対策その4として、学生寮生に感染疑い例や濃厚接触者が生じた際には、大学職員宿舎の空室へ移動させ、寮内での感染蔓延を防ぐ対応を講じた。対策その5として、長野県（健康福祉部保健・疾病対策課，各地保健所），長野市保健所及び松本市保健所と情報交換を行い、感染者の行動調査，濃厚接触者の特定に協力し，学内での感染まん延を最小限とした。

◆情報基盤の整備及び情報セキュリティの管理に関する取組

○クラウドを活用した，より効率的な業務システムの構築【関連計画番号 27-2】

令和2年9月に行った情報基盤システムの更新により，ネットワーク機器及びポータルサイトのクラウド化を実施した。併せて，財務会計システムについてもクラウド化を行った。これにより，教職員がサーバの管理（保守・バックアップ）等に費やす時間を削減することができた。

○セキュリティ上問題がある PC やサーバの管理【関連計画番号 27-2】

情報基盤システムの更新により，教職員が管理する情報機器の物理アドレスを各自が登録することで，ネットワーク認証ができる仕組み（MAC アドレス認証）を導入した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組

○経理の適正化，情報セキュリティ，研究者倫理保持等に係る研修等の施策の実施

- ・ e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育を，全部局の研究に従事している教職員及び大学院生を対象に実施した。また，不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室（研究推進部）が主体となり，各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を実施した。
- ・ 令和3年度に会計系職員を対象とした「財務会計実務研修」において，会計業務全般の基礎的知識及び研究費の不正使用防止に係る研修を実施した。
- ・ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組については，「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号。以下この欄において「通知」という。）を踏まえて策定した「信州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年9月19日策定）に基づき，以下の個別方針について，それぞれ工程表に沿って実施した。

個別方針（大学等が共通して対応すること）

1. 情報セキュリティ監査及び自己点検（通知2.1.1(3)情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施）
2. 情報セキュリティ運用体制の整備（通知2.1.1(1)実効性のあるイ

ンシデント対応体制の整備）及び(4)他機関との連携・協力)

3. 情報セキュリティ人材の育成（通知2.1.1(2)サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施）
4. 必要な技術的対策及びその他の対策の実施（通知2.1.1(5)必要な技術的対策の実施及び(6)その他の必要な対策の実施）

その中の特に「2. 情報セキュリティ運用体制の整備」については，令和2年度に学内で設置を検討・準備をして，令和3年4月に信州大学セキュリティ・インシデント・レスポンス チーム（SUSIRT）を新設し，インシデント防止活動を開始した。令和3年度には学内に周知するためのポスターとホームページを開設し，対外的には日本シーサート協議会に加盟をして活動連携を充実させた。

その他の実績は以下のとおりである。

<上記1「情報セキュリティ監査及び自己点検」関係>

文部科学省主催の研修への参加，セキュリティチェックシートによる自己点検

<上記3「情報セキュリティ人材の育成」関係>

教職員及び学生に対する研修の実施や e-Learning 教材の提供

<上記4「必要な技術的対策及びその他の対策の実施」関係

エンドポイントに必要なソフトウェアの提供とネットワーク認証の必須化

公開サーバの脆弱性診断の実施

- ・ 特に法令遵守違反の未然防止に向けた取組については，令和2年度に本学の顧問弁護士を講師に招き，日常業務におけるトラブルに対する初期対応をテーマとして，コンプライアンス推進セミナーを実施した。また，令和3年度に総務課法務・コンプライアンス室が主体となり，本学が被告となった訴訟事件を題材とした学生懲戒制度に関する勉強会を実施した。さらに，コンプライアンスの基本的な内容や個人情報保護に関する理解を深めるため，全教職員を対象としたコンプライアンス研修を e-Learning により実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標

【13】 長野県の拠点病院として、医療人育成を図り、より高度な医療の研究開発を行い、地域へ還元する。

【14】 長野県の拠点病院として、高度な医療を提供するため、病院の機能をより強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【13-1】 医学部・大学病院・県内関連病院（30 機関以上）が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと、多様な地域の医療ニーズに対応し、かつ世界に発信できる高度な課題解決能力を備えたグローバルに活躍する医師を養成するとともに、大学・県内関連病院（2 機関）の連携協力体制のもと、既に医療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを 20 名以上育成する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○初期臨床研修プログラムを通じた卒前卒後一貫した教育研究体制の推進</p> <p>【令和 2 年度】</p> <p>[受入体制の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学医学部附属病院における臨床研修希望者を確保するため、広報活動として研修説明会及び個別見学の受入れを以下のとおり行った。 * 院内見学者 学生 7 名（コロナ禍における病院見学の制限あり） * 本院 Web サイトへプログラム案内や病院長・プログラム責任者・研修医からのメッセージ動画を掲載した。 * 令和 2 年 6 月 19 日 卒後臨床研修と専門研修オンライン説明会 参加者数 本学学生 75 名 他大学学生 14 名 * 令和 3 年 3 月 1 日 レジナビ Fair オンライン 参加者数 学生 72 名 * 令和 3 年 3 月 6 日 マイナビ RESIDENT 第 1 回合同 Web セミナー全国版 参加者数 学生 32 名 * 令和 3 年 3 月 13 日 長野県内 臨床研修病院オンライン合同説明会 参加者数 学生 68 名 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県外からの応募者に対する研修医採用試験を一部オンラインで実施した。（令和 2 年 7 月 19 日、8 月 19 日） ・ 厚生労働省関東信越厚生局による集団指導（保険診療）を令和 2 年 8 月 27 日にオンライン形式で実施し、関連病院にも配信した。 ・ 本学医学部附属病院が適正規模で臨床研修を実施可能な募集定員として 45 名を設定した。 ・ 本学医学部附属病院の臨床研修の魅力をより分かりやすく発信するためにプログラム冊子と臨床研修案内冊子を作成した。 ・ 臨床研修制度の改定に対応し EPOC2（オンライン臨床教育評価システム）を導入し、これによる評価方法の説明を研修医、指導医等に行った。 <p>・ 臨床研修指導医講習会の実施 令和 2 年 11 月 14 日～15 日に本学旭合同研究棟（一部オンライン実施）で「信大病院を中心とした医師卒後教育ワークショップ 2020」を開催した。 修了者 本学医学部附属病院 31 名（男性 30 名、女性 1 名）、他病院 10 名（男性 10 名、女性 0 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修評価機構からの受審結果に基づき、研修医サポート体制の見直しを行い、研修医が令和 2 年 10 月から栄養サポートチーム（NST）に参加することとした。

【令和 3 年度】

[受入体制の充実]

- ・ 本学医学部附属病院の臨床研修の魅力をより分かりやすく発信するために、「プログラム冊子 2022」と「臨床研修案内冊子 2022」を作成した。
- ・ 本学医学部附属病院における臨床研修希望者を確保するため、広報活動として研修説明会及び個別見学の受入れを以下のとおり行った。

《各種公開説明会への参加》

* 令和 3 年 7 月 17 日	レジナビ Fair オンライン長野 2021	視聴者数 110 名
* 令和 3 年 9 月 4 日	マイナビ RESIDENT Web セミナー	視聴者数 18 名
* 令和 3 年 11 月 24 日	レジナビ Fair オンライン 2021 東京フェア Week	視聴者数 85 名
* 令和 4 年 2 月 18 日	長野県臨床研修病院等合同説明会（オンライン）	視聴者数 250 名
* 令和 4 年 3 月 5 日	レジナビ Fair オンライン長野 2022	視聴者数 125 名
* 令和 4 年 3 月 9 日	マイナビ RESIDENT Web セミナー	視聴者数 53 名

《院内公開説明会の開催》

- * 令和 3 年 6 月 18 日 卒後臨床研修と専門研修オンライン説明会 参加人数 学生 211 名 (本学学生 195 名 他大学学生 16 名)

《見学者》

- * 17 名を受け入れた。

- ・ 本学医学部附属病院が適正規模で臨床研修を実施可能な募集定員として 45 名を設定した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修医採用試験をオンラインで実施した。

○専門研修の実施

【令和 2 年度】

[改訂プログラムの実施]

- ・ 令和 2 年度の制度改正に対応した本学医学部附属病院の初期臨床研修プログラムを滞りなく実施した。
 - * 令和 2 年度から必修となった研修科の研修者数

本院	外科 4 名, 小児科 7 名, 産婦人科 7 名, 精神科 8 名, 一般外来 9 名
たすきがけ病院	外科 8 名, 小児科 4 名, 産婦人科 1 名, 精神科 0 名, 一般外来 6 名

[専門研修の広報]

- ・ 令和 3 年度に採用する専攻医確保のため、2 年目研修医を対象に、以下のとおり本学医学部附属病院の専門研修について広報を行った。
 - * 令和 2 年 6 月 19 日に「卒後臨床研修と専門研修オンライン説明会」（再掲）を開催した。（参加人数：2 年目研修医 36 名）
 - * 専門研修プログラム 2021（冊子）を作成した。

【令和 3 年度】

[改訂プログラムの実施後の検討]

		<ul style="list-style-type: none"> ・外科プログラムにおいて制度改定に対応し、かつ研修医・診療科のニーズにマッチするよう研修方略を見直し、変更した。 ・必須となった予防医療研修に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を取り入れた。 ・初期臨床研修能力の向上を図るため、救急科の時間外研修を見直した。また、連続 24 時間勤務までを上限とし、その後、24 時間は十分な休息がとれるようにした。 ・厚生労働省関東信越厚生局による集団指導（保険診療）を令和 3 年 7 月 5 日にオンライン形式で実施し、関連病院（18 病院）にも配信した。 ・医師の働き方改革に対応するよう、研修医の労働時間管理について検討した。 <p>[専門研修の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修について、基本 19 領域専門研修プログラム全てに対応できる本学医学部附属病院の特色を生かし、専門研修プログラムで研修・育成する専攻医（医師 3 年目以降）だけでなく、臨床研修医（医師 1，2 年目）から専門研修プログラムを意識した臨床研修の場を提供している。これにより、シームレスに専門研修プログラムに移行できるようにサポートしている。 ・令和 4 年度に採用する専攻医確保のため、2 年目研修医を対象に、以下のとおり本学医学部附属病院の専門研修について広報を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * プログラムの整備について、多数の応募者に分かりやすいように冊子「専門研修案内 2022」を作成した。 * 令和 3 年 6 月 18 日に「卒後臨床研修と専門研修オンライン説明会」（再掲）を開催した。（参加人数：研修医 25 名） * 令和 4 年度の研修開始者 83 名 <p>○世界に発信できる高度な解決能力の養成</p> <p>【令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学医学部附属病院が事務局となって開催する予定であった若手医師を対象とした英語によるフォーラムは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、令和 2 年 10 月 3 日に会員病院の担当医師が Web 会議を開催し、令和 3 年度以降のフォーラムの在り方について検討した。また、ネイティブの講師によるミニレクチャーにより、指導する立場の医師を通じて若手医師の英語によるプレゼン能力の向上を図った。 ・休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し、本学医学部附属病院独自に留学支援を行う制度を定めた「<u>信州大学医学部附属病院教職員留学支援に関する申合せ</u>」に基づき、令和 2 年 12 月に研究留学希望者に対して選考を行い、令和 3 年度の派遣医師 1 名（長期留学 1 名）を決定し、更なる本院の発展、国際化の推進及び人材の育成に努めた。 <p>【令和 3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 10 月 2 日に第 10 回信州医学英語フォーラムをオンラインで開催し、本学医学部附属病院からは初期研修医 2 名、後期研修医 1 名が参加した。 ・「<u>信州大学医学部附属病院教職員留学支援に関する申合せ</u>」に基づき、令和 3 年 12 月に研究留学希望者に対して選考を行い、令和 4 年度の派遣医師 2 名（長期留学 1 名、短期留学 1 名）を決定し、更なる本院の発展、国際化の推進及び人材の育成に努めた。 <p>○多様な地域医療に対応する医師の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>市立大町総合病院において、令和 3 年度 1 名の地域医療研修を実施した。</u> ・<u>2 年目研修医の地域医療研修として、臨床研修協力病院で 4 週の研修を実施した。</u>
【13-2】樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進	Ⅲ	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○研究者教育・研究支援者教育</p>

めるため、臨床研究を支援する体制を強化する。

【令和 2 年度】

・以下のとおり①、②の研修を実施した。（②は東京大学からの配信）

①令和 2 年度 臨床研究研修年間計画

開催方式：Zoom による Web セミナー

臨床研究研修（Web セミナー）

特別編	令和 2 年 7 月 27 日 令和 2 年 7 月 29 日	「新しい医療にアクセスする制度～患者申出療養制度と未承認・適応外薬の使用に関する注意点を中心に～」 【参加者 47 名】	臨床研究支援センター 山浦 麻貴 診療助教
第 1 回	令和 2 年 8 月 31 日 令和 2 年 9 月 1 日	臨床研究の基礎知識～「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」について～ 【参加者 68 名（うち外部 17 名）】	臨床研究支援センター 山浦 麻貴 診療助教

臨床研究研修・産学連携・知財セミナー（Web 形式）

第 1 回	令和 2 年 11 月 9 日	「研究（専門知識）の技術（知識）移転～産学連携の基礎知識～」 【参加者 22 名（うち外部 3 名）】	臨床研究支援センター研究企画支援部門 平田 徳宏 准教授
第 2 回	令和 2 年 11 月 30 日	「大学の知財とは～大学研究者に必要な知財の基礎知識～」 【参加者 15 名（うち外部 1 名）】	臨床研究支援センター研究企画支援部門 平田 徳宏 准教授

臨床研究研修・統計セミナー（Web 形式）

第 1 回	令和 2 年 10 月 14 日	データ解析総論～データ解析の作業効率を改善する～ 【参加者 39 名（うち外部 13 名）】	国士舘大学体育学部スポーツ医科学科救急システム研究科 田久 浩志 教授
第 2 回	令和 2 年 11 月 11 日	Windows の tips での作業改善 その 1 ～一つのデータから集計表をつくる～ 【参加者 26 名（うち外部 11 名）】	国士舘大学体育学部スポーツ医科学科救急システム研究科 田久 浩志 教授
第 3 回	令和 2 年 12 月 9 日	Windows の tips での作業改善 その 1 ～一つのデータから集計表をつくる～ 【参加者 22 名（うち外部 10 名）】	国士舘大学体育学部スポーツ医科学科救急システム研究科 田久 浩志 教授

院内セミナー

第 1 回	令和 2 年 11 月 17 日	「新薬創出の世界的な潮流と日本の役割－アカデミアにおける橋渡し研究の重要性－」 【参加者 21 名】	山梨大学副学長 先端応用医学講座特任教授 融合研究臨床応用推進センターセンター長 AMED 医薬品プロジェクトプログラム・ダイレクター 岩崎 甫 先生
-------	------------------	--	--

臨床研究推進レクチャー（アライアンス・東京大学からの TV 会議配信）

第 1 回	令和 2 年 11 月 9 日	「新型コロナウイルス感染症の臨床研究について」	東京大学医学部附属病院 感染制御部 森屋 恭爾 教授
第 2 回	令和 2 年 12 月 15 日	「新しいモダリティに対する新しい臨床試験実施体制について」	ノバルティスファーマ株式会社 グローバル医薬品開発本部 オンコロジースタディマネジメント 大迫 亮平 氏
オープンルーム（統計解析相談）（研究デザイン・生物統計）			
第 1 回	令和 2 年 4 月 20 日・21 日	4 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 2 回	令和 2 年 5 月 11 日・18 日	6 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 3 回	令和 2 年 6 月 15 日・16 日	11 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 4 回	令和 2 年 7 月 20 日・21 日	3 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 5 回	令和 2 年 8 月 17 日・18 日	4 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 6 回	令和 2 年 9 月 14 日	6 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 7 回	令和 2 年 10 月 19 日・20 日	7 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 8 回	令和 2 年 11 月 16 日・17 日	5 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 9 回	令和 2 年 12 月 21 日・22 日	7 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 10 回	令和 3 年 1 月 18 日・19 日	1 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 11 回	令和 3 年 2 月 15 日・16 日	5 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
第 12 回	令和 3 年 3 月 15 日・16 日	5 件	臨床研究支援センター 濃沼 政美 特任教授
<p>対象者：臨床研究に関わる者（医学部大学院生含む），医療従事者 ※特別編は本学所属者のみ。その他は長野県内の臨床研究に関わる者も対象とする。</p> <p>②令和 2 年度 臨床研究者養成講習会（全 5 回） ※Zoom を利用した Web セミナー ■開催時間■ 18:00-19:00 第 1 回：7 月 7 日 臨床試験の開始・研究を計画する 第 2 回：7 月 14 日 データサイエンス 1（試験デザインと統計） 第 3 回：7 月 21 日 データサイエンス 2（モニタリングとデータマネジメント） 第 4 回：7 月 28 日 アカデミアにおける医薬品・医療機器開発</p>			

第5回：8月4日 研究終了後 論文の書き方：Submission まで

対象者：本学を含む大学臨床試験アライアンス加盟 8 大学に所属する臨床研究に携わる研究者（特にプロトコール作成をする予定がある方），倫理委員会委員等

【令和3年度】

・以下のとおり①，②，③の研修，講習会，オープンルーム（統計解析相談）を実施した。（いずれもオンライン開催）

①臨床研究研修

日程	講師	内容
令和3年10月11日	植田 真一郎 (琉球大学教授)	論文の読み方～論文を正しく読むのはけっこう難しい～ 第1回「背景，目的，患者の定義」
令和3年11月8日		論文の読み方～論文を正しく読むのはけっこう難しい～ 第2回「測定，収集する変数とアウトカムの設定」
令和3年12月20日		論文の読み方～論文を正しく読むのはけっこう難しい～ 第3回「デザイン」
令和3年10月26日	田久 浩志 (国士舘大学教授)	統計セミナーシリーズ 第1回「Windows を楽につかう方法」
令和3年11月30日		統計セミナーシリーズ 第2回「集計表をすばやくつくる方法」
令和3年1月11日		統計セミナーシリーズ 第3回「データの分布を理解して検定の基礎を理解する方法」
令和4年2月28日 令和4年3月1日	山浦 麻貴 (臨床研究支援センター診療助教)	基礎知識シリーズ第1回「臨床研究と倫理指針のポイント」
令和4年3月7日 令和4年3月8日		基礎知識シリーズ第2回 「臨床研究に関わる法規制と新しい医療にアクセスする制度」

②臨床研究者養成講習会

令和3年度 臨床研究者養成講習会(全5回) ※Zoom を利用した Web セミナー

■開催時間■ 18:00-19:00

第1回：5月13日 臨床試験の開始・研究を計画する

第2回：5月19日 データサイエンス1（試験デザインと統計）

第3回：5月26日 データサイエンス2（モニタリングとデータマネジメント）

第4回：6月2日 アカデミアにおける医薬品・医療機器開発

第5回：6月11日 研究終了後 論文の書き方：Submission まで

③オープンルーム（統計解析相談）

日程	講師	内容
令和3年4月20日	濃沼 政美 (臨床研究支援センター特任教授, 帝京平成大学教授)	臨床研究における生物統計上の問題について, 院内研究者から直接相談を受けて回答し, 質の高い臨床研究実施に貢献した。
令和3年5月17, 18日		
令和3年6月21, 22日		
令和3年7月19, 20日		
令和3年8月16日		
令和3年9月13, 14日		
令和3年10月18日		
令和3年11月15, 16日		
令和3年12月20, 21日		
令和4年1月17, 18日		
令和4年2月21, 22日		
令和4年3月14, 15日		

○治験・臨床研究の支援体制の整備

【令和2年度】

- 令和2年7月2日付けで, 競争的資金及び企業からの資金を研究者が獲得するための支援を目的として, 臨床研究支援センター内に新たに研究企画支援部門を設置するとともに, 教育研修業務, アライアンス事業業務, IT管理業務, 経理・庶務業務を統括する部門として, 管理運営部門を設置した。

【令和3年度】

- 令和3年度科研費申請課題について, 研究企画支援部門として申請支援を実施した。また, 令和2及び3年度の申請支援を通じて得られた科研費情報に基づき, 臨床研究を実施又は将来的に発展できる研究課題について臨床研究支援部門と情報を共有し, 伴走型支援体制を構築した。
- 研究ヒアリング等による情報収集や科研費支援から得た研究情報に基づき, 技術移転計画を前提とした知的財産の創出支援を行った。URA室の医学系担当URAと情報共有し, 学内連携による知財創出も支援した。
- 文部科学省, 厚生労働省の令和4年度概算要求資料等から外部資金情報を調査し, 附属病院の機能を活用した連携プロジェクト型研究企画を立案した。
 - <採択> 令和3年度経済産業省フェムテックサポートサービス実証事業 (精神科・周産期のこころの医学講座)
 - <企画立案> AMED 肝炎等克服実用化研究事業 (自律神経活動の検知と肝疾患の診断) ※連携プロジェクト型研究企画
 - <企画立案> 排尿機能検査の革新的技術開発 ※連携プロジェクト型研究企画
- 医学系の研究 (附属病院及び医学部) と他分野の研究シーズの連携による新たな研究プロジェクト企画に関して, 県内外の企業に対して連携を目的としたマーケティングを実施した。企業からの連携提案に関しては研究者にフィードバックし, 新

たな研究企画につなげた。

<採択> 令和3年度AMED再生・細胞医療・遺伝子治療産業化促進事業（申請代表機関：株式会社A-SEEDS，分担：医学部附属病院小児科）

<マーケティング> 学内他学部と附属病院の研究リソースとの連携プロジェクトの提案（民間企業：15社）

<マーケティング> 臨床ニーズの実用化開発の提案（民間企業：5社）

<共同研究> 脈波の検知による自律神経活動の可視化技術の開発（工学部の連携，さらに民間企業との連携を立案）

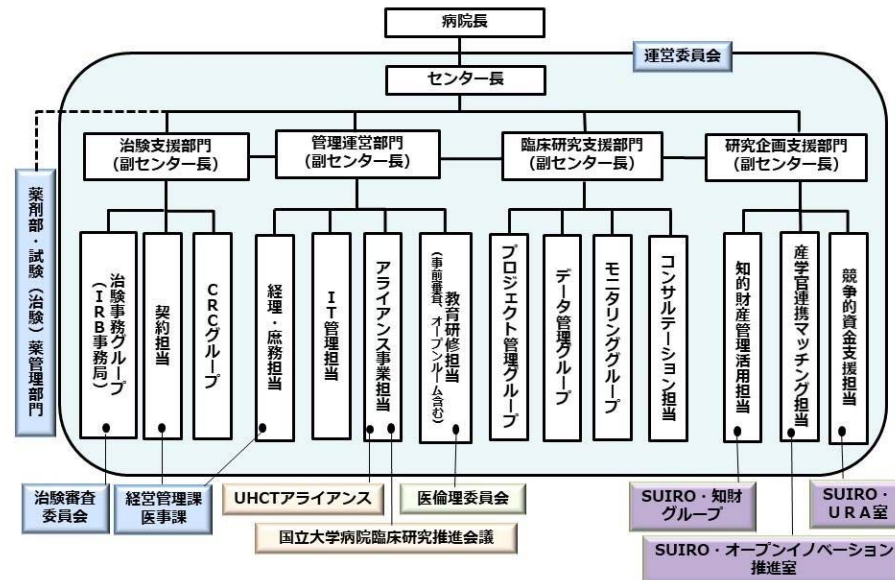
<共同研究> 血尿センシング技術の開発（民間企業との共同研究）

<共同研究> 次世代画像解析技術を用いた早期がん疾患の診断（民間企業との共同研究）

- ・令和3年9月にデータマネージャー1名を補充したことにより，今後の実用化試験の支援も視野に入れた体制を構築できた。
- ・新たなEDC（臨床研究データ採取システム）ACReSSエンハンス版を導入し，さらに幅広い研究デザインに対応したデータ管理が行えるよう体制を整えた。
- ・プロジェクト管理グループ内に研究事務局担当者を配置し，今まで需要が多かった研究事務局業務を受託できる体制を構築した。
- ・令和3年10月にプロジェクトマネジメントツール「SmarTrial」を導入し，多施設共同研究で症例登録の状況を一元的にモニタリングできる環境を整えた。
- ・特定臨床研究等の複雑な手順を求められる研究にも対応できるよう，令和3年9月にプロジェクトマネジメント，モニタリング，データ管理の標準業務手順書（SOP）を整備した。
- ・治験の品質管理に必要であるモニタリング業務の一つである直接閲覧業務をリモートで行える体制を構築し，令和4年2月の臨床研究支援センター運営委員会で実装の承認を得た。これにより，本学に来院せずにモニタリング業務が可能になり，治験依頼者の負担軽減につながることで，更なる治験の誘致が期待される。

臨床研究支援センター Shinshu CCR 体制

2020/7/2



	<p>○治験審査体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>治験審査委員会の構成を見直し、これまで少なかった女性委員の増加を図り、令和2年4月1日から委員17名のうち新たに6名を女性委員とした。</u> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集合形式での委員会の開催はできない状況であったが、オンライン形式で適切に委員会を開催した。 ・治験審査委員会の審議に関する運用を検討し、令和3年4月の委員会からペーパーレスに移行した。 <p>○先進的な医療の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学医学部附属病院主幹の医師主導治験を以下のとおり支援した。いずれも FIH（ヒト初回投与試験）。 <ol style="list-style-type: none"> ①「悪性黒色腫患者を対象とした IL-12 発現型遺伝子組み換え単純ヘルペスウイルス I 型試験」（皮膚科）では、令和2年1月17日に初めて治験製品を患者に投与し、令和3年6月に第 I 相（6人）が完了した。10月から第 II 相試験を開始し、令和4年3月現在、第 II 相の4例目の対象者に治験製品薬を投与している。 ②「CD116 陽性骨髄系腫瘍に対する非ウイルス遺伝子改変キメラ抗原受容体 T 細胞療法」が進行中である。 ③「HER2 特異的キメラ抗体受容体（CAR）遺伝子改変 T 細胞療法の安全性に関する臨床第 I 相試験」の実施について、令和4年3月の治験審査委員会において承認を受け、令和4年度からの実施が予定されている。
<p>【13-3】県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。</p>	<p>III (令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○臨床研究及び診療体制</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん患者を対象とした長期フォローアップ外来を継続するとともに、令和元年8月に開始した「HOPEFUL 外来」（小児がん経験者におけるゲノム解析を取り入れた二次がんフォロー外来）にて、17名の小児がん経験者に遺伝性がん関連遺伝子のゲノム解析を行った。 ・令和元年度に受審した日本多施設共同臨床研究（JCOG）による監査評価を基に、研究組織を強化し臨床研究を推進した。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「HOPEFUL外来」では、月1回のペースで、遺伝子医療研究センター及び小児科共同での外来を継続した。また、開始からの成果をまとめた論文の作成に着手した。 ・日本多施設共同臨床研究（JCOG）による臨床研究の推進のため、肺がんグループの臨床研究に4名の患者登録を行った。 <p>○教育体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に若手医師の研修を受け入れ、専門医育成を図るため、北信がんプロ主導のオンコロジーセミナーを3ヵ月に1度開催し、研修指導体制を継続した。また、信州がんセンター主導の研修会については、令和4年3月17日に実施した。 <p>○がんに関する高度な臨床研究及び診療</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月にがんゲノム医療拠点病院の指定を受けたことに伴い、診療体制の充実を図り、長野県内の4つの関連施設との間における患者紹介及びTV会議を活用した症例検討会を通じて、がんゲノム医療体制を継続している。 ・令和2年7月2日付けで臨床検査部の協力の下、がんゲノム医療体制の一環として、信州がんセンター内にがんゲノム医療部を立ち上げた。また、がん患者のがん組織・遺伝子を保存し、将来的に院内外の研究者が利活用できる「バイオバンク信州」を設立し、8月末に第一例を実施した。 ・「遺伝子性乳がん卵巣がん症候群」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力の体制を継続している。

- ・全国院内がん登録のデータから長野県の小児AYA世代のがんの特徴を論文化した。続いて、本邦における神経内分泌腫瘍の臓器別発症頻度の解析を進め、論文を投稿した。
- ・今後の長野県のがん対策に活用できるよう、院内がん登録情報を基に長野県のがん医療の特徴及び胸腺がんの発症頻度を分析し、ホームページに公開した。

【令和3年度】

- ・令和2年度から稼働を開始したバイオバンク信州へのがん組織・遺伝子の提供に協力いただける診療科を拡充し、組織検体の蓄積、登録件数の増加を図り、安定稼働を目指した。婦人科からこれまでに47名の組織・遺伝子検体の提供を受けている。
- ・「遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整え、200件を超えるがんゲノム外来の中から遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い、遺伝カウンセラーに紹介した。
- ・全国の院内がん登録のデータから、神経内分泌腫瘍の臓器別発症頻度の解析を行い、論文を2本作成した。
- ・長野県域の院内がん登録情報を基に長野県のがん医療の特徴を分析し、今後の長野県のがん対策に活用できるようにするため、特にコロナ禍におけるがん診療への影響を分析し、長野県内の医療機関に実状を提供する準備を行った。
- ・がんゲノム医療拠点病院として、院内外に広報を行い、がんゲノムパネル検査数を年間300例以上に増加させ、がんゲノム医療の診療体制の充実を図ることにより、病院の収益増に寄与した。

○長野県がん診療連携拠点病院としての取組

【令和2年度】

- ・長野県における高度医療の最後の砦として、新型コロナウイルス感染症対応にあたり、本学医学部附属病院にしか治療しえない患者への対応を行うこととし、長野県と密接に連絡を取り、要請を受けて広域からの患者受け入れ体制を整えた。
- ・長野県がん診療連携協議会各部会のPDCAサイクルの評価を行った。
- ・令和2年9月13日に開催した「2020年度 北信がんプロ合同市民公開講座」に参加し、「がんになっても自分らしい人生を過ごすために」と題したパネルディスカッションにおいて、小泉信州がんセンター長がパネリストとしてがんに対する啓蒙活動を行った。
- ・長野県内の関連施設と連携し、小児AYA世代のがん患者に対する妊孕性保存の支援体制について、令和2年12月開催の長野県がん拠点病院連絡協議会に付議し、承認された。

【令和3年度】

- ・長野県がん診療拠点病院の研修会活動を継続した。
- ・北アルプス医療センターあづみ病院等、4つの地域がん診療病院との連携強化を図るため、令和3年11月12日に4病院による地域連携研修会をオンラインで開催した。

【14-1】長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため、長期的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。

III

(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)

○メディカルスタッフ等の常勤化基本方針に基づく常勤化

【令和 2 年度】

・平成 28 年度に策定したメディカルスタッフ等の常勤化基本方針及びこれに係る実施要領に基づき、本学医学部附属病院長が経営状況に鑑みて年度ごとに承認した常勤化人数について、経営企画会議（令和 3 年 2 月 18 日開催）において検討した結果、令和 3 年 4 月 1 日付けで視能訓練士 2 名を採用することとした。管理運営会議（令和 3 年 2 月 25 日開催）の議を経て、診療科長会（令和 3 年 3 月 3 日開催）において承認され、実施要領に基づき令和 3 年 3 月 18 日に選考を実施した。令和 3 年 4 月 1 日付けでこのメディカルスタッフ 2 名（眼科 視能訓練士 2 名）を常勤化した。

【令和 3 年度】

・メディカルスタッフ等の常勤化基本方針及びこれに係る実施要領に基づき、本学医学部附属病院長が経営状況に鑑みて年度ごとに承認した常勤化人数について、経営企画会議（令和 3 年 12 月 16 日開催）において検討した結果、令和 3 年度は 20 名に決定した。管理運営会議（令和 3 年 12 月 23 日開催）の議を経て、診療科長会（令和 4 年 1 月 5 日開催）において承認され、実施要領に基づき令和 4 年 2 月 22 日に選考を実施した。令和 4 年 4 月 1 日付けでこのメディカルスタッフ 20 名を常勤化することに決定した。

○病棟改修を踏まえた人員配置

【令和 2 年度】

・令和 3 年度から開始する病棟改修にあたり、適正な人員配置等を検討するため、看護体制等検討 WG を組織し、病床稼働率の維持を優先したプランを策定した。
 ・令和 3 年度から開始する病棟改修に向けた増員計画を進め、計 13 名の増員配置を決定した。具体的には、病棟改修期間中における機能強化を実現するとともに、確実に診療報酬加算を獲得し、病院収益の増収を図ることを目的として、令和 2 年 11 月 19 日開催の経営企画会議において、以下の内訳のとおり増員することとした。同年 11 月 26 日開催の管理運営会議、同年 12 月 2 日開催の診療科長会の議を経て、同年 12 月 10 日開催の第 15 回病院業務監督委員会において承認され、選考を実施し、候補者を決定した。

<内訳>

部署	職名	増員数	増員の内訳
看護部	看護師（B 常勤職員）	5	感染管理体制の強化のため 造血細胞移植コーディネート業務の強化のため 入退院支援加算 I の取得のため
医事課	事務職員（B 常勤職員）	1	医事システム連携及び RPA システム開発の推進のため
精神科	精神保健福祉士（有期雇用）	1	入院基本料の増収のため
特殊歯科・口腔外科	歯科衛生士（有期雇用）	2	外来化学療法患者の口腔機能管理及び入院患者の口腔ケアのため
臨床栄養部	管理栄養士（有期雇用）	2	通院治療室の栄養指導、ICU 早期栄養介入及び栄養情報加算の取得のため
放射線部	診療放射線技師（有期雇用）	1	MRI 撮影件数の増加のため

			用)																						
		臨床検査部	臨床検査技師(短時間雇用)	1	超音波検査(腹部)のため																				
		合 計		13																					
		<p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から開始した病棟改修を踏まえた増員計画を進め、計5名の増員配置を決定した。具体的には、病棟改修期間中における更なる機能強化を実現するとともに、確実に診療報酬加算を獲得し、病院収益の増収を図ることを目的として、令和3年11月25日開催の経営企画会議において、以下の内訳のとおり増員することとした。同年11月25日開催の管理運営会議、同年12月1日開催の診療科長会の議を経て、同年12月16日開催の第16回病院業務監督委員会において承認された。 <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部署</th> <th>職名</th> <th>増員数</th> <th>増員の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査部</td> <td>臨床検査技師(有期雇用)</td> <td>1</td> <td>超音波検査(腹部)のため</td> </tr> <tr> <td>薬剤部</td> <td>薬剤師(有期雇用)</td> <td>3</td> <td>HCU(高度治療室)、NICU(新生児集中治療室)病棟における病棟薬剤業務実施加算2の取得のため</td> </tr> <tr> <td>臨床工学部</td> <td>臨床工学技士(有期雇用)</td> <td>1</td> <td>材料部教員の定年退職に伴う機器管理担当要員の補充のため</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				部署	職名	増員数	増員の内訳	臨床検査部	臨床検査技師(有期雇用)	1	超音波検査(腹部)のため	薬剤部	薬剤師(有期雇用)	3	HCU(高度治療室)、NICU(新生児集中治療室)病棟における病棟薬剤業務実施加算2の取得のため	臨床工学部	臨床工学技士(有期雇用)	1	材料部教員の定年退職に伴う機器管理担当要員の補充のため	合 計		5	
部署	職名	増員数	増員の内訳																						
臨床検査部	臨床検査技師(有期雇用)	1	超音波検査(腹部)のため																						
薬剤部	薬剤師(有期雇用)	3	HCU(高度治療室)、NICU(新生児集中治療室)病棟における病棟薬剤業務実施加算2の取得のため																						
臨床工学部	臨床工学技士(有期雇用)	1	材料部教員の定年退職に伴う機器管理担当要員の補充のため																						
合 計		5																							
【14-2】特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成29年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>○工事の実施設計の開始(令和2年度)、病棟改修工事の着手(令和3年度)</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係各所にヒアリングを行い、設備プロットを含めた実施設計を完了させた。 令和2年6月18日の病棟改修統括WGにおいて、改修に当たっての対応事項別に個別WGを設置することを決定し、35種類のWGを立ち上げた。各WGの進捗状況を共有シート上に入力することで、病棟改修統括WGがこれを随時把握し、<u>全体計画を遺漏なく進めた。</u> 病棟改修統括WGから病棟ローテーションプランが診療科長会に提出され、改修工程の策定が行われた。 令和2年10月から長野県旭町庁舎において、<u>精神科仮設病棟工事が開始された。</u> 本院における新型コロナウイルス感染症患者への対応を念頭に、長野県内の患者増大時における受入のための病棟として、西病棟4階を想定し、施工に着手した。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月に長野県旭町庁舎の精神科仮設病棟工事が終了し、同病棟を「旭町病棟」とした。精神科を西病棟3階から旭町病棟へ移転した。 令和3年8月に西病棟3階を一般病棟として開設し、東病棟7階を緩衝階として閉鎖した。 令和4年1月に東病棟7階に、改修後の病棟イメージを共有し、今後のサイン計画や運用を検討するためのモデルルームを開設した。 																							

		・令和 4 年 2 月に外来診療棟地階に仮設厨房，病棟 10 階に多目的室が完成した。
--	--	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	【15】 本学附属学校園の3つの使命（初等教育・中等教育実践，教育実習指導，教育実践研究の推進）を遂行するため，教育活動，学校運営を行い，機能を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【15-1】 附属学校教員，教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け，長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ，校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め，その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○教職大学院との連携，教職大学院の教員との協働的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校教員でもある教職大学院生は，地域の学校教員でもある教職大学院生や学部卒教職大学院生と共に，<u>テレビ会議システムを利用した教職大学院の授業や，実務家教員・研究者教員との連携・協働による個別課題解決に向けた研究指導を受け，これらを踏まえて日々の教育活動を実践し，省察することに取り組んだ。</u>平成28年度の教職大学院開設以来，教職大学院に附属学校園教員が毎年7～10名入学し，第3期中期目標期間の6年間で51名が入学した。また，平成29年度第1期生修了以来，令和3年度までの5年間で44名が修了した。 ・附属学校教員は，<u>教育学部の研究者教員と教職大学院の実務家教員の指導を受け，校内研修会をはじめとする教育研究活動を通じて，Google Workspace やテレビ会議・コミュニケーションツール等，目的に応じたICTの活用を進め，オンライン授業を含め，GIGAスクール対応に係る指導的教員としての力量を高めた。</u> ・ユネスコスクールである附属学校園の教員は，<u>教育学部の研究者教員と教職大学院の実務家教員からの専門的な知識の提供や支援を受け，ESD/SDGsを目的とするキャリア教育や環境教育を推進する力量を高めた。</u> ・令和3年度に，実施期間を延長した文部科学省「令和2年度新時代の教育のための国際協働プログラム（教員交流）」事業をオンライン実施し，その動画を交流対象者以外の附属学校園教員にも公開して，<u>Society5.0時代に向けて多様化する教育課題に対する教育実践の改善のための研修の機会を提供した。</u> <p>○長野地区附属学校における教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の制約を受けつつも，長野小学校では「子どもと共に在る授業づくり」，長野中学校では「本質に迫る教科学習の在り方」，特別支援学校では「深い学びを実現する授業づくり」をそれぞれのテーマに，共同研究者である教育学部教員を交えた教育研究，教育実践を進めた。 ・長野地区3校（長野小学校，長野中学校，特別支援学校）は連携して交流の仕方を工夫し，インクルーシブな教育を推進した。例えば，長野小学校と特別支援学校，長野中学校と特別支援学校との児童・生徒の交流が実現した。長野小学校児童会，長野中学校生徒会「学友会」，特別支援学校生徒会の3校生徒会役員合同会議を開催し，長野中学校生徒会が提案した新型コロナウイルス感染症対策（FCGs：Fuzoku Coronavirus Countermeasures Goals）及びロゴマークを共有し，その実現に3校が協働して取り組んだ。 ・令和2年度に，地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を運用し，児童生徒の社会的・職業的自立への意識を高めるための勤労体験学習・社会体験学習，職場実習に取り組み，地域立脚型キャリア教育を推進した。 ・令和3年度に，地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を運用し，教育的機能をより高めるために再編成した勤労体験学習・社会体験学習，職場実習及び就職準備講習会を実施した。また，長野小学校では「SDGs NAGANO 防災教室」等のSDGs

	<p>を視点の一つとした学習，長野中学校では生徒会の活動を SDGs から意味付ける活動を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度にコロナ禍における公開研究会を開催した。長野小学校では令和 2 年 11 月 28 日に，特別支援学校では令和 2 年 10 月 31 日にオンライン形式にて開催した。長野中学校では，春の公開研究会を動画収録してオンデマンドにて配信し，冬の公開研究会を令和 2 年 12 月 18 日に対面形式及びオンライン形式にて開催した。また，長野小学校について，臨時休業中のオンライン授業の様子を近隣の公立学校教員に公開した。公開研究会等の開催を通して，教育実践から得られた知見を公表し，地域のみならず広く国内の教員と教育の在り方を学ぶ場を提供した。附属学校園の教員は，子どもの資質・能力を育成する教育の在り方の省察及び対面形式と同期型オンライン形式の併用による公開研究会の計画立案・運営を通して指導的教員としての力量を発揮するとともに，地域のみならず広く国内の教員の力量形成に寄与した。 長野小学校においては，令和 3 年 11 月 1 日に長野県飯田市教育委員会から 8 名の授業参観を伴う ICT 活用に関する研修視察を受け入れた。また，公開教材研究会（令和 3 年 12 月 6 日（図工），令和 4 年 1 月 18 日（算数））を開催し，地域の教員の力量形成に寄与した。 長野中学校においては，学びのワークショップ（令和 3 年 9 月 15 日 家庭科，10 月 20 日 音楽，10 月 25 日 数学，10 月 28 日 社会，11 月 2 日 英語，11 月 5 日 美術，11 月 9 日 総合，11 月 11 日 理科）を開催した。文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官及び長野県教育委員会指導主事の指導を踏まえて地域の教員と共に研修する場を提供し，地域の教員の力量形成に寄与した。 特別支援学校においては，学びのワークショップ（令和 3 年 8 月 5・6 日，11 月 9 日，11 月 25 日）を対面形式及びオンライン形式により開催した。また，長野県教育委員会特別支援教育課との連携による「特別支援学校研究主任会」を，コロナ禍のためオンデマンド配信へ変更して開催し，生活単元学習の授業づくりに関連する地域の教員の力量形成に寄与した。 <p>○松本地区附属学校園における教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 松本地区附属学校園は，文部科学省から研究開発学校の指定を受けており，令和 2 年度から延長指定を受ける予定であったが，これが令和 3 年度に先送りとなった。令和 2 年度に各学校園において研究計画に基づき実践を積み重ね，合同教員会や共同研究者である教育学部教員を交えた授業参観・研究会への参加を通して，相互の実践を多面的・多角的に検討し，幼小中一貫カリキュラムのブラッシュアップや事例研究を行った。令和 3 年度は研究開発学校延長指定 1 年目として，幼小中一貫の「学びの総合化」の教育課程を実施し，教育研究を進めた。 令和 2 年度に松本地区附属学校園で予定していた公開のラウンドテーブルはコロナ禍のため中止とした。しかし，松本小学校ではオンラインによる授業公開やパネルディスカッションを実施し，地域のみならず広く国内の教員等が授業実践に基づき語り合える場を提供して，教師の専門性等についての省察を深めた。 松本地区附属学校園における公開研究会を令和 3 年 10 月 28 日～30 日の 3 日間にわたり，対面形式及びオンライン形式にて開催した。日常の授業を通して得られた知見を公表するとともに，地域のみならず広く国内の教員と合同で日常の授業実践に基づき，幼小中一貫教育の在り方を学ぶ場を提供した。 令和 3 年度に，幼稚園及び松本小学校において，幼小接続研究や小中接続研究に取り組んでいる大阪府島本町教育委員会の視察を受け入れ，教育関係者が研修する場を提供した。
--	---

<p>【15-2】 幼小中の連携教育，一貫教育を具体化するために，松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において，教育課程，教育組織，教員組織の見直し，施設設備の共用等を行い，学びの連続性を生かした教育を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>○幼小中一貫カリキュラムの評価と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度に，幼小中それぞれの指導主事等を招へいして研究会を実施するとともに，各学校園での研究内容の充実に向けて実践を持ち寄り意見交換する学校園間の「松本ラウンドテーブル」を行った。松本小学校では，新しい領域や教科によるカリキュラムを継続し，それを踏まえて令和 3 年 2 月には，<u>文部科学省初等中等教育局視学官や長野県内有識者を招へいし，Zoom を活用した全学級公開・パネルディスカッションを行い，幼小中一貫カリキュラムの評価と改善を行った。</u> 令和 3 年度は，10 月下旬の 3 日間にわたり日常の授業を公開し，研究成果を発表した。授業を見学した参加者からの意見，講師である福井大学 松木健一 副学長や白梅学園大学 無藤隆 名誉教授のご指導及び保護者や生徒からのアンケートを踏まえ，研究成果や効果，課題と今後の展望を明らかにした。<u>日常授業公開後，幼小中一貫教育推進委員会を中心に，幼小中一貫カリキュラムの自己評価を実施した。「教育課程の内容」「学年間，学校段階間の教育過程の一貫性・継続性」「指導方法・教材等」の適切性，「児童・生徒」「教師」「保護者」への効果，さらには研究実施上の問題点と今後の課題について，実践記録，教師のリフレクション，日常授業公開参加者からの意見，児童生徒・保護者・教師へのアンケート調査，全国学力・学習状況調査等から自己評価を行った。令和 4 年 2 月末に開催した研究開発学校運営指導委員会（令和 3 年度は教育心理学を専門とする福井大学 松木健一 副学長，教育方法を専門とする埼玉大学 岩川直樹 教授を委員に加えた）において，自己評価書を基に令和 3 年度の研究の実施報告を行い，様々な視点から研究成果や効果，限界について評価し，改善の方向や具体策について明確にした。</u> <p>○幼小中の連携教育，一貫教育を具体化するための体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼小中一貫教育を進めるに当たって，松本地区附属学校園は同一校舎ではなく，具体的な研究を進めていくための枠組みを構築することが不可欠であるため，各学校園において，教科等の枠を越えて教員が互いの実践に学び合うグループ研究会等の実践コミュニティを形成した。各コミュニティをコーディネートする研究主任の学習を支えるために，各学校園の研究推進部会を設けるとともに，研究推進メンバーが集まって，幼小中研究主任会を月 3 回程度行い，情報交換や学習を進めた。また，月 1 回の幼小中合同教員会では，校種を越えたグループ協議の場を設けた。 教科，領域等の授業改善に向けたワーキングチームを，松本地区附属学校園の教員と大学の教員（教育学部教員 17 名）とで組織した。幼小中大それぞれの担当教員が担当教科の研究授業を参観し，教育観の交流を図った。Zoom 等を活用し，オンラインでの授業参観，研究会や合同教科会を開催することにより，松本地区附属学校園の教員と大学の教員との協働体制を構築した。 幼小中一貫教育推進の核となる組織である幼小中一貫教育推進委員会に，教育学部教員 7 名が参加し，松本地区附属学校園教員とともに学びの連続性を生かした教育課程，指導・評価方法の開発を進めた。また，幼小中一貫教育運営指導委員会には，本学理事と教育学部長が加わり，大学・学部と連携しながら，幼小中一貫教育の研究成果や効果，限界について評価し，改善の方向や具体策について明確にした。 令和 2 年度から松本小学校の副校長が幼稚園の副園長を兼務することにより，これまで以上に「学校段階を横断した学びの連続性を生かした教育」を推進できるようになった。<u>幼稚園及び松本小学校の教職員は，互いの考え方や子どもへの関わり方の違いについて学び合うことを通じて同僚性を育み合い，園児・児童の様々な資質・能力を育てるための日常の授業（保育）改善を進めた。また，令和 2 年度に幼稚園及び松本小学校の教職員で「つながる子ども つなげる子ども」をテーマにディスカッションを行い，幼小中一貫カリキュラムに係る事例研究を充実させた。</u> 園児と児童・生徒と一緒に遊んだり表現したりすることができるプレイゾーン，創造的な活動に取り組めるクリエイティブゾーンを松本小学校内に設置した。
<p>【15-3】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学</p>	<p>III</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p>

校・附属特別支援学校)が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。

○キャリア教育推進委員会の運営

- ・第8回及び第9回キャリア教育推進委員会を令和2年7月28日、令和3年3月1日に開催した。令和3年8月5日に予定していた第10回キャリア教育推進委員会は、コロナ禍のため紙面開催した。また、第11回キャリア教育推進委員会を令和4年3月8日にオンライン開催した。各学校の地域立脚型キャリア教育に係る取組を共有するとともに、その取組に係る評価について協議し、以降に向けての課題を共有した。なお、長野小学校及び長野中学校の取組について、令和2年度から児童生徒一人一人の「キャリアパスポート」に対する個別の記述内容の分析及び「キャリアパスポート」の内容の数値化やグラフ化による全体的な傾向の分析を加えて意見交換を行い、小中の連携を図った。

○インクルーシブ教育の推進を踏まえた附属長野小学校、附属長野中学校と附属特別支援学校との交流及び共同学習

- ・長野地区附属3校で連携した交流及び共同学習を引き続き実施する中で、特に、交流場面の日常化を意識し、児童生徒がより主体的に自らの在り方、生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう取り組んでいる。
- ・令和2年度の長野小学校と特別支援学校との交流及び共同学習は、長野小学校6年1組児童が主体的に交流を求めて特別支援学校に七夕飾りを贈り、手紙やオンラインでのやりとり、オンラインで一緒に音楽の授業を受けるなどの交流を進め、令和3年2月に、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善する中、直接交流する機会を持つことができた。令和3年度の特別支援学校小学部と長野小学校4年1組との交流及び共同学習は、新型コロナウイルス感染予防警戒レベルに応じて、オンラインによる各学校の活動の紹介や、特別支援学校が生活単元学習で利用する大型遊具でレクリエーションを行う対面での交流を合わせて5回実施した。オンラインでの実施においては、教育学部附属次世代型学び研究開発センターの支援を受け、連携して進めた。
- ・令和2年度の長野中学校と特別支援学校との交流及び共同学習は、長野中学校2年C組生徒がオンラインで合唱し、特別支援学校中学部生徒が太鼓を演奏する交流が実現した。令和3年度は、長野中学校3年C組と特別支援学校中学部の生徒が、和太鼓と一緒に演奏する交流を中核に、オンラインによる各学校の活動の紹介と対面での交流を合わせて6回実施した。この交流の一環として、長野中学校体育祭オープニングにおいて、特別支援学校中学部の生徒と長野中学校3年C組の生徒と一緒に太鼓演奏を披露した。また、令和2年度には屋外での長野中学校全校合唱に特別支援学校児童が聴き入る自然な交流もあった。
- ・令和2年度に、長野小学校児童会、長野中学校生徒会「学友会」、特別支援学校生徒会の3校生徒会役員合同会議を開催し、長野中学校生徒会が提案した新型コロナウイルス感染症対策（FCGs：Fuzoku Coronavirus Countermeasures Goals）及びロゴマークを共有し、その実現に3校が協働して取り組んだ。

○勤労体験学習・社会体験学習・職場実習の推進

- ・令和2年度の長野小学校での勤労体験学習について、職場に出かけての従来の学習はコロナ禍のため中止した。令和3年度に、長野小学校では教育的機能をより高めるために、勤労体験学習を学級の中核活動として再編成した。この活動では、専門家との連携・協力による実践的な指導を受けることができ、児童の職業観の醸成に寄与した。
- ・令和2年度の長野中学校での社会体験学習は、コロナ禍のため、地域、職場等での活動を中止した。その代替として、地域や企業の方々に学校にお越しいただき、講演、小グループに分かれての議論、ワークショップを通しての交流を実現した。令和3年度は、中小企業家同友会や長野市社会福祉協議会を含む受入企業61社の協力を得ながら、令和3年7月12日～16日に、2日間の社会体験学習を含むキャリア教育（ヒューマンウィーク）を実施した。最終日には受入企業に来校いただき、学びの成果についてのワークショップを実施した。体験的な活動及び人との出会いを通じて、自己の見方や考え方を見つめなおす機会が得られた。
- ・令和2年度の特別支援学校高等部での職場実習は実施時期を見極めて実現した。令和3年度、特別支援学校高等部2、3年生は6月に10日間の職場実習を実施し、1年生は校内実習を実施した。令和3年11月には、全学年の生徒が地域の職場で10日間の実習を実施し、さらに企業の方を講師に招き「就職準備講習会」を開催した。実際に働くことを体験したことにより、就業するために求められる知識・技能等を身に付けることができた。

<p>【15-4】長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>○ICT活用教育に係る取組</p> <p>≪長野地区・松本地区附属学校共通の取組≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度にGIGAスクール構想に対応し、児童・生徒の一人1台端末について、教育学部附属次世代型学び研究開発センターと連携しながら整備を完了した。また、その活用について試行実践・研究を進めた。 ・令和3年度に各学校園において、公開研究会や学びのワークショップの開催、ICT活用に関する研修視察の受け入れを通して、児童・生徒の一人1台端末を目的に応じて日常的に活用した授業を公開し、授業研究を進めた。各学校園において、ICTの活用は授業のみに留まらず、児童会・生徒会活動、不登校児童生徒への対応、公開研究会や外部講師との交流へと広がった。 ・令和3年度に教室におけるプリンター活用について、セイコーエプソン株式会社及び教育学部教員との共同研究を推進した。 <p>≪長野地区附属学校の取組≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、長野地区附属学校では、臨時休業中に家庭でのICT環境を調査した上でビデオ会議システムを使ったオンライン授業を行った。通常授業に戻った後も、登校できない児童のオンラインによる授業参加の方法を試行した。さらに、児童会・生徒会でのビデオ会議システムはじめとするICT活用を進めた。 ・長野中学校における社会体験学習としての地域・職場等での活動が、新型コロナウイルス感染症の影響で行えなくなったことから、この活動の代替としてオンラインにより地域や企業の方々との交流を実施した。 ・令和2年度に、各学校の公開研究会において、ICTを活用した単元展開や3年間の構想を踏まえた教育実践を発表した。各学校の公開研究会の開催方法については、オンライン会議システムを利用したり、複数視点から撮影したビデオを編集した動画を使用したりするなどICTを活用した方法とした。 ・令和3年度に、長野小学校において、各領域や各教科でプログラミング的思考を取り入れ、当事者意識を核とした問いをつなげる授業を展開し、AIドリル「Qubena」を導入した。さらに、保護者宛てに「GIGAスクールレター」を配付し、タブレットの活用やプログラミング的思考を取り入れた授業の様子をお知らせするとともに、タブレットの持ち帰り時のFAQを掲載した。 <p>≪松本地区附属学校の取組≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、松本地区附属学校ではプログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究し、情報活用能力の年間指導計画への反映を示した表の見直しを行った。 ・令和2年度に、松本小学校ではコロナ禍における対応として、声によるラジオ放送（音声ファイル）を共有することで、通信環境が十分でない家庭に対しても情報発信ができるようにした。 ・令和2年度に、松本中学校ではICTを活用した授業実践・生徒会活動や遠隔授業の実施等の実践を蓄積した。 ・令和3年度に、松本小学校では、各領域や教科等においてプログラミング的思考を取り入れ、子どもの内にある「なぜ、どうして」を明らかにし、対象へ働きかけている子どもの姿とそれを支える教師の思考・判断の有り様に重点を置いて授業実践を重ねた。また、技術科教員を中心に構成したGIGA部会の計画の下、家庭学習を含めたICTの活用を進めるとともに、松本小学校の教室と教育学部の教員とをオンラインで結び、第3学年の児童に対して、教育学部教員による書画カメラを活用した書写のオンライン授業を実施した。 ・令和3年度に、松本中学校では、技術科のPCを用いた授業だけではなく、各教科においてプログラミング的思考を取り入れた実践を行った。 ・松本地区附属学校における教育学部1年次生の参観実習は、令和3年度はコロナ禍のため対面にて実現することはできなかったものの、大学生と中学生とのICTを活用した交流が実現した。
---	-----	---

○グローバル化に対応した教育に係る取組

≪「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD 教育）の理念の共有化」のための取組≫

- ・「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD 教育）の理念の共有化」の実現に向けて、各学校園では、志賀高原 BR（Biosphere Reserves：ユネスコエコパーク（生物圏保存地域））での学習、かんなくずや長野県産材の利活用に関する学習、工学部教員や企業が参画した「SDGs NAGANO 防災教室」、防災学習、さらに地形の特徴を生かしたり、歴史的な諸問題を克服したりしながらのまちづくりの学習等を積み重ねた。
- ・長野小学校では、スウェーデン・サムスコラ学校とのビデオレター交流、イギリス・イーストアングリア州キングスリーリースクールとのビデオレター交流、アメリカ合衆国・ミネソタ州セントクラウドクリスチャンスクールとのビデオレター交流が進展した。
- ・松本小学校では、児童会において、家庭で不要となった衣服を回収し、難民等衣服が必要な方に届ける活動を行った。また、ヤギの飼育を通して、食品ロスについての問題や飢餓の問題について考える機会を設けた。
- ・長野中学校、松本中学校では、SDGs について学んだ経験を生かして、生徒会各委員会の活動を SDGs の 17 の目標から意味付ける活動を進めた。
- ・信州 ESD コンソーシアムが主催する「成果発表会&交流会」に参加して、各学校の活動報告と長野県内外のユネスコスクールとの意見交換や情報交換を行った（令和 3 年 2 月・オンライン開催、令和 4 年 2 月・オンライン開催）。
- ・ユネスコスクール認定校として小学校、中学校の SDGs に基づく総合学習の学習成果をポスターにまとめて、教育学部図書館で開催された「災害アーカイブ展」（令和 3 年 10～11 月）に展示した。また、展示の様子を、教育学部 YouTube（災害アーカイブ展をご紹介します - YouTube）において紹介した。ポスターは松本キャンパス中央図書館でも展示を行い、ユネスコスクールの活動成果として全学に公開した（令和 4 年 1 月）。
- ・松本小学校の防災学習の成果等をポスターにして、地域公民館（安原公民館）にて住民に公開した（令和 3 年 12 月）。
- ・各学校園がユネスコスクールに係る年間活動報告書を毎年ユネスコに提出し、これを共有することで取組の連携のあり方を検討した。
- ・令和 3 年度に、実施期間を延長した文部科学省「令和 2 年度新時代の教育のための国際協働プログラム（教員交流）」事業をオンライン実施し、その動画を交流対象者以外の附属学校園教員にも公開して、Society5.0 時代に向けて多様化する教育課題に対する教育実践の改善のための研修の機会を提供した。

≪系統的な英語教育実現のためのカリキュラムの見直しに係る取組≫

- ・令和 2 年度に、松本地区の幼・小・中学校及び長野地区の小・中学校における系統的な英語教育を実現するためのカリキュラム開発及び調査研究を継続して行った。
- ・長野中学校及び松本中学校では、文部科学省委託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究」（平成 28 年度～31 年度）により開発した CAN-DO リスト形式の学習到達目標（英語科のカリキュラム）を改訂、令和 3 年度から全面実施の教育課程に基づく教科書に合わせて年間指導計画を作成し、実践研究を行った。
- ・令和 3 年 4 月に、国立教育政策研究所が公表している全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に関する「中学校英語指導事例集」の指導事例として、長野中学校の実践が公開された。
- ・令和 3 年度に、グローバル化推進センターと連携し、松本中学校においては英語科を中心に留学生参加型授業を実施した。松本小学校においては留学生に交流学習や外国語学習に参加してもらうことで、お互いの学びを深めた。これらの取組を踏まえ、小中学校英語科のカリキュラムの見直しを進めた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

・専門研修の充実【関連計画番号 13-1】

専門研修について，基本 19 領域専門研修プログラム全てに対応できる本学医学部附属病院の特色を生かし，専門研修プログラムで研修・育成する専攻医（医師 3 年目以降）だけでなく，臨床研修医（医師 1，2 年目）から専門研修プログラムを意識した臨床研修の場を提供している。これにより，シームレスに専門研修プログラムに移行できるようにサポートしている。

・世界に発信できる高度な解決能力の養成【関連計画番号 13-1】

休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し，本学医学部附属病院独自に留学支援を行う制度を定めた「信州大学医学部附属病院教職員留学支援に関する申合せ」に基づき，研究留学希望者に対して選考を行い，令和 3 年度の派遣医師 1 名（長期留学 1 名）及び令和 4 年度の派遣医師 2 名（長期留学 1 名，短期留学 1 名）を決定し，更なる本院の発展，国際化の推進及び人材の育成に努めた。

・治験・臨床研究の支援体制の整備【関連計画番号 13-2】

令和 2 年 7 月 2 日付けで，競争的資金及び企業からの資金を研究者が獲得するための支援を目的として，臨床研究支援センター内に新たに研究企画支援部門を設置するとともに，教育研修業務，アライアンス事業業務，IT 管理業務，経理・庶務業務を統括する部門として管理運営部門を設置し，臨床研究支援体制を強化した。

・治験審査体制の整備【関連計画番号 13-2】

治験審査体制の適正化を図るため，治験審査委員会の構成を見直し，これまで少なかった女性委員の増加を図り，令和 2 年 4 月 1 日から委員 17 名のうち新たに 6 名を女性委員とした。

・先進的な医療の進展【関連計画番号 13-2】

本学医学部附属病院主幹の医師主導治験を以下のとおり支援した。いずれも FIH（ヒト初回投与試験）。

①「悪性黒色腫患者を対象とした IL-12 発現型遺伝子組み換え単純ヘルペスウイルス I 型試験」（皮膚科）では，令和 2 年 1 月 17 日に初めて治験製品を患者に投与し，令和 3 年 6 月に第 I 相（6 人）が完了した。10 月から第 II 相試験を開始し，令和 4 年 3 月現在，第 II 相の 4 例目の対象者に治験製品薬を投与している。

②「CD116 陽性骨髄系腫瘍に対する非ウイルス遺伝子改変キメラ抗原受容体 T 細胞療法」が進行中である。

③「HER2 特異的キメラ抗体受容体（CAR）遺伝子改変 T 細胞療法の安全性に関する臨床第 I 相試験」の実施について，令和 4 年 3 月の治験審査委員会において承認を受け，令和 4 年度からの実施が予定されている。

(2) 大学病院として，質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

・がんに関する高度な臨床研究及び診療【関連計画番号 13-3】

令和 2 年 7 月 2 日付けで臨床検査部の協力の下，がんゲノム医療体制の一環として，信州がんセンター内にがんゲノム医療部を立ち上げた。また，がん患者のがん組織・遺伝子を保存し，将来的に院内外の研究者が活用できる「バイオバンク信州」を設立し，令和 2 年 8 月末に第一例を実施した。

また，「遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整え，200 件を超えるがんゲノム外来の中から遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い，遺伝カウンセラーに紹介した。

・病棟改修を踏まえた人員配置，医療従事者の確保状況【関連計画番号 14-1】

令和 3 年度から開始した病棟改修にあたり，適正な人員配置等を検討するため，看護体制等検討 WG を組織し，病床稼働率の維持を優先したプランを策定した。長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため，医療スタッフについて，令和 2 年度は計 13 名の増員配置，令和 3 年度は計 5 名の増員配置を決定した。

・患者サービスの改善・充実に向けた取組【関連計画番号 20-3】

令和 3 年 7 月から「患者やその家族に対する受診及び入退院に関する支援を一体的・横断的に行うことにより，効率的かつ安全で質の高い医療の提供と，安定的・発展的な病院運営に寄与すること」を目的として患者サポート部を設置した。従来から運用している医療福祉支援センターをベースに，令和 2 年度から運用を始めたベッドコントロール室を加えた組織として業務を進めている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

・管理運営体制の整備状況，収入増やコスト削減の取組状況等【関連計画番号 20-3，21-2】

（財務内容の改善に関する特記事項等「2. 共通の観点に係る取組状況」）P 29，参照

・長野県がん診療連携拠点病院としての取組【関連計画番号 13-3】

長野県内の関連施設と連携し、小児 AYA 世代のがん患者に対する妊孕性保存の支援体制について、令和 2 年 12 月開催の長野県がん拠点病院連絡協議会に付議し、承認された。

また、北アルプス医療センターあづみ病院等、4 つの地域がん診療病院との連携強化を図るため、令和 3 年 11 月 12 日に 4 病院による地域連携研修会をオンラインで開催した。

○附属学校について

1. 特記事項

・幼小中一貫カリキュラムの評価と改善【関連計画番号 15-2】

令和 2 年度に、幼小中それぞれの指導主事等を招へいして研究会を実施するとともに、各学校園での研究内容の充実に向けて実践を持ち寄り意見交換する学校園間の「松本ラウンドテーブル」を行った。松本小学校では、新しい領域や教科によるカリキュラムを継続し、それを踏まえて令和 3 年 2 月には、文部科学省初等中等教育局視学官や長野県内有識者を招へいし、Zoom を活用した全学級公開・パネルディスカッションを行い、幼小中一貫カリキュラムの評価と改善を行った。

令和 3 年度は、10 月下旬の 3 日間にわたり日常の授業を公開し、研究成果を発表した。日常授業公開後、幼小中一貫教育推進委員会を中心に、幼小中一貫カリキュラムの自己評価を実施した。「教育課程の内容」「学年間、学校段階間の教育過程の一貫性・継続性」「指導方法・教材等」の適切性、「児童・生徒」「教師」「保護者」への効果、さらには研究実施上の問題点と今後の課題について、実践記録、教師のリフレクション、日常授業公開参加者からの意見、児童生徒・保護者・教師へのアンケート調査、全国学力・学習状況調査等から自己評価を行った。令和 4 年 2 月末に開催した研究開発学校運営指導委員会において、自己評価書を基に令和 3 年度の研究の実施報告を行い、様々な視点から研究成果や効果、限界について評価し、改善の方向や具体策について明確にした。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

・長野県の教育課題に係る取組【関連計画番号 15-4】

①ICT 活用教育に係る取組

令和 2 年度に GIGA スクール構想に対応し、児童・生徒の一人 1 台端末について、教育学部附属次世代型学び研究開発センターと連携しながら整備を完了した。令和 3 年度には各学校園において、公開研究会や学びのワークショップの開催、ICT 活用に関する研修視察の受け入れを通して、児童・生徒の一人 1 台端末を目的に応じて日常的に活用した授業を公開し、授業研究を進めた。また、教室におけるプリンター活用について、セイコーエプソン株式会社及び教育学部教員との共同研究を推進した。

長野地区附属学校では、令和 2 年度に各学校の公開研究会において、ICT

を活用した単元展開や 3 年間の構想を踏まえた教育実践を発表した。各学校の公開研究会の開催方法については、オンライン会議システムを利用したり、複数視点から撮影したビデオを編集した動画を使用したりするなど ICT を活用した方法とした。

②グローバル化に対応した教育に係る取組

「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD 教育）の理念の共有化」の実現に向けて、各学校園では、志賀高原 BR（Biosphere Reserves：ユネスコエコパーク（生物圏保存地域））での学習、かんなくずや長野県産材の利活用に関する学習、工学部教員や企業が参画した「SDGs NAGANO 防災教室」、防災学習、さらに地形の特徴を生かしたり、歴史的な諸問題を克服したりしながらのまちづくりの学習等を積み重ねた。

系統的な英語教育実現のためのカリキュラムの見直しに係る取組については、長野中学校及び松本中学校において、文部科学省委託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究」（平成 28 年度～31 年度）により開発した CAN-DO リスト形式の学習到達目標（英語科のカリキュラム）を改訂、令和 3 年度から全面実施の教育課程に基づく教科書に合わせて年間指導計画を作成し、実践研究を行った。また、令和 3 年度に、グローバル化推進センターと連携し、松本中学校においては英語科を中心に留学生参加型授業を実施した。松本小学校においては留学生に交流学習や外国語学習に参加してもらうことで、お互いの学びを深めた。これらの取組を踏まえ、小中学校英語科のカリキュラムの見直しを進めた。

(2) 大学・学部との連携

・大学・学部と連携した研究等の実践【関連計画番号 15-1、15-2】

長野小学校では「子どもと共に在る授業づくり」、長野中学校では「本質に迫る教科学習の在り方」、特別支援学校では「深い学びを実現する授業づくり」をそれぞれのテーマに、共同研究者である教育学部教員を交えた教育研究、教育実践を進めた。

また、松本地区附属学校園では、文部科学省から研究開発学校の指定を受けており、令和 2 年度に各学校園において研究計画に基づき実践を積み重ね、合同教員会や共同研究者である教育学部教員を交えた授業参観・研究会への参加を通して、相互の実践を多面的・多角的に検討し、幼小中一貫カリキュラムのブラッシュアップや事例研究を行った。令和 3 年度は文部科学省の研究開発学校延長指定 1 年目として、幼小中一貫の「学びの総合化」の教育課程を実施し、教育研究を進めた。

幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するための体制づくりについては、教科、領域等の授業改善に向けたワーキングチームを、松本地区附属学校園の教員と大学の教員（教育学部教員 17 名）とで組織した。幼小中大それぞれの担当教員が担当教科の研究授業を参観し、教育観の交流を図った。Zoom 等を活用し、オンラインでの授業参観、研究会や合同教科会を開催することにより、松本地区附属学校園の教員と大学の教員との協働体制を構築した。また、幼小中

一貫教育推進の核となる組織である幼小中一貫教育推進委員会に、教育学部教員 7 名が参加し、松本地区附属学校園教員とともに学びの連続性を生かした教育課程、指導・評価方法の開発を進めた。幼小中一貫教育運営指導委員会には、本学理事と教育学部長が加わり、大学・学部と連携しながら、幼小中一貫教育の研究成果や効果、限界について評価し、改善の方向や具体策について明確にした。

・大学・学部の教員による学校現場での指導【関連計画番号 15-4】

松本小学校では、令和 3 年度に、技術科教員を中心に構成した GIGA 部会の計画の下、松本小学校の教室と教育学部の教員とをオンラインで結び、第 3 学年の児童に対して、教育学部教員による書画カメラを活用した書写のオンライン授業を実施した。

(3) 地域との連携

・長野地区附属学校における教育委員会との連携に係る取組【関連計画番号 15-1】

長野小学校においては、令和 3 年 11 月 1 日に長野県飯田市教育委員会から 8 名の授業参観を伴う ICT 活用に関する研修視察を受け入れた。長野中学校においては、学びのワークショップ（令和 3 年 9 月 15 日 家庭科、10 月 20 日 音楽、10 月 25 日 数学、10 月 28 日 社会、11 月 2 日 英語、11 月 5 日 美術、11 月 9 日 総合、11 月 11 日 理科）を開催し、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官及び長野県教育委員会指導主事の指導を踏まえて地域の教員と共に研修する場を提供した。特別支援学校においては、長野県教育委員会特別支援教育課との連携による「特別支援学校研究主任会」をオンデマンド配信にて開催し、生活単元学習の授業づくりに関連する地域の教員の力量形成に寄与した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

・学びの連続性を生かした教育を行うための附属学校の機能の見直し【関連計画番号 15-2】

令和 2 年度から松本小学校の副校長が幼稚園の副園長を兼務することにより、これまで以上に「学校段階を横断した学びの連続性を生かした教育」を推進できるようになった。幼稚園及び松本小学校の教職員は、互いの考え方や子どもへの関わり方の違いについて学び合うことを通じて同僚性を育み合い、園児・児童の様々な資質・能力を育てるための日常の授業（保育）改善を進めた。また、令和 2 年度に幼稚園及び松本小学校の教職員で「つながる子ども つなげる子ども」をテーマにディスカッションを行い、幼小中一貫カリキュラムに係る事例研究を充実させた。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,427,987 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,427,987 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借入実績なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m ² ）を譲渡する。 ・ 松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 233.65 m ² ）を譲渡する。 ・ 蟻ヶ崎東宿舍の土地（長野県松本市蟻ヶ崎 2 丁目 341 番地 666.16 m ² ）を譲渡する。 ・ 桐宿舍の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m ² ）を譲渡する。 ・ 桐宿舍の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8 629.55 m ² ）を譲渡する。 ・ 県宿舍跡地の土地の一部（長野県松本市県 3 丁目 1 番 1 号 430.71 m ² ）を譲渡する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ 令和 3 年 7 月に蓼科高原研究所の土地及び建物を譲渡した。 ・ 桐宿舍の土地は、不足している職員駐車場として暫定的に使用しており、令和 5 年に立体駐車場が完成した後に売却予定。 ・ 令和 4 年 3 月に県宿舍跡地の土地の一部（423.88 m ² ）を譲渡した。

<p>629.55 m²) を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県宿舍跡地の土地の一部（長野県松本市県 3 丁目 1 番 1 号 430.71 m²) を譲渡する。 		
<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。 	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。 	<p>「令和 2 事業年度における剰余金の使途の承認申請書」（令和 3 年 6 月 28 日付け信大財第 0021 号）は、令和 3 年 10 月 28 日付け 3 文科高第 825 号にて承認された。また、今までに承認された剰余金の一部について、施設維持等管理事業、附属病院医療機器更新事業に使用した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・（上田）講堂耐震改修 ・（医病）包括先進医療棟 ・小規模改修 	総額 6,157	施設整備費補助金 (638) 長期借入金（独） 大学改革支援・学位授与機構 (5,081) （独）大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (438)	<ul style="list-style-type: none"> ・（松本）ライフライン再生（給排水設備） ・（長野）屋内運動場 ・（松本）総合研究棟改修（医学系） ・（長野）総合研究棟改修（工学系） ・（松本）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・（医病）病棟改修 ・（医病）ライフライン再生（自家発電設備） ・（医病）大学病院設備整備 ・営繕事業 	総額 3,427	施設整備費補助金 (1,581) 長期借入金（独） 大学改革支援・学位授与機構 (1,640) （独）大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (36) 大学運営資金 (170)	<ul style="list-style-type: none"> ・（松本）ライフライン再生（給排水設備） ・（長野）屋内運動場 ・（松本）総合研究棟改修（医学系） ・（長野）総合研究棟改修（工学系） ・（松本）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・（松本）長寿命化促進事業 ・（医病）病棟改修 ・（医病）ライフライン再生（自家発電設備） ・（医病）大学病院設備整備 ・営繕事業 	総額 2,513	施設整備費補助金 (1,531) 長期借入金（独） 大学改革支援・学位授与機構 (776) （独）大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (36) 大学運営資金 (170)
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

(松本) ライフライン再生(給排水設備), (長野) 屋内運動場, (松本) 総合研究棟改修(医学系), (長野) 総合研究棟改修(工学系), (松本) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業は, 施設整備費補助金を財源として, 年度計画どおり事業を完了した。

(松本) 長寿化促進事業は, 年度計画策定後に交付決定を受けており, 施設整備費補助金を財源として事業を完了した。

(医病) 病棟改修は, 施設整備費補助金及び長期借入金を財源として年度計画どおり事業を進めている。

(医病) ライフライン再生(自家発電設備)は, 施設整備費補助金及び長期借入金を財源として, 年度計画どおり2年国債事業を完了した。

(医病) 大学病院設備整備は, 長期借入金を財源として年度計画どおり事業を進めている。

営繕事業は, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び大学運営資金を財源として, 年度計画どおり事業を完了した。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用する。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 12, 参照</p>
<p>(2) 人材育成方針</p> <p>1) 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の仕事・技術能力の一層の向上を目指すとともに、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。</p> <p>2) 女性教職員の増員を図り、在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p>	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>1) 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、技術職員については、技術能力の向上を目指す研修を実施する。</p> <p>2) 教員については「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。</p> <p>3) 女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を 10%以上とする。</p>	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>1) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 10, 参照</p> <p>2) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 11, 参照</p> <p>3) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 15, 参照</p>
<p>(3) 年俸制</p> <p>第 2 期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合を高める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 134,188 百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(3) 年俸制</p> <p>新規採用者及び在職者に適用することにより、年俸制適用教員について 200 名程度を確保・維持する。</p> <p>(参考 1) 令和 3 年度の常勤職員数 2,220 人 また、任期付職員数の見込みを 459 人とする。</p> <p>(参考 2) 令和 3 年度の人件費総額見込み 23,530 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>(3) 年俸制</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 14, 参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人文学科	630	698	110.7
教育学部			
学校教育教員養成課程	960	1,008	105.0
経法学部			
応用経済学科	430	452	105.1
総合法律学科	350	345	98.5
理学部			
数学科	218	234	107.3
理学科	610	650	106.5
医学部			
医学科	720	761	105.6
保健学科	606	588	97.0
工学部			
物質化学科	388	408	105.1
電子情報システム工学科	694	755	108.7
水環境・土木工学科	246	262	106.5
機械システム工学科	408	439	107.5
建築学科	244	264	108.1
農学部			
農学生命科学科	692	718	103.7
繊維学部			
先進繊維・感性工学科	264	279	105.6
機械・ロボット学科	244	278	113.9
化学・材料学科	428	468	109.3
応用生物科学科	204	218	106.8
学士課程 計	8,336	8,825	105.8

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
総合人文社会科学研究所			
総合人文社会科学専攻	72	60	83.3
医学系研究科			
医科学専攻	24	19	79.1
保健学専攻	28	46	164.2
総合理工学研究所			
理学専攻	150	142	94.6
工学専攻	480	587	122.2
繊維学専攻	320	358	111.8
農学専攻	130	130	100.0
生命医工学専攻	70	92	131.4
修士課程 計	1,274	1,434	112.5
総合医理工学研究科			
医学系専攻	186	181	97.3
総合理工学専攻	114	130	114.0
生命医工学専攻	55	71	129.0
博士課程 計	355	382	107.6
教育学研究科			
高度教職実践専攻	60	62	103.3
専門職学位課程 計	60	62	103.3
附属幼稚園 (学級数 4)	90	92	102.2
附属長野小学校 (学級数 12)	420	441	105.0
附属松本小学校 (学級数 12)	420	437	104.0
附属長野中学校 (学級数 15)	600	613	102.1
附属松本中学校 (学級数 12)	480	467	97.2
附属特別支援学校 (学級数 9)	60	56	93.3
附属学校 計	2,070	2,106	101.7

○ 計画の実施状況等

本学における令和 3 年 5 月 1 日現在の学士、修士、博士、専門職学位の課程ごとの定員充足率は、学士課程 105.8%、修士課程 112.5%、博士課程 107.6%、専門職学位課程 103.3%となっており、それぞれの課程ごとの収容定員は適切に充足されている状況にある。

○ 別表 2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収用定員 (A)	収容 数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【 (B) - (D, E, F, G, I, K の合計) 】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち, 修業年限を 越える在籍 期間が 2 年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	630	735	5	0	0	0	30	47	42	0	0	663	105.2%
教育学部	1,080	1,153	1	0	0	0	16	27	23	0	0	1,114	103.1%
経法学部	180	201	7	0	0	0	0	0	0	0	0	201	111.7%
理学部	850	871	8	0	0	0	12	37	32	0	0	827	97.3%
医学部	1,316	1,339	1	0	0	0	19	33	30	0	0	1,290	98.0%
工学部	1,935	2,158	41	1	7	0	25	104	84	0	0	2,041	105.5%
農学部	710	762	9	0	0	0	5	15	14	0	0	743	104.6%
繊維学部	1,125	1,208	15	0	6	0	19	36	29	0	0	1,154	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人文社会科 学研究科 (令和 2 年度設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学研究科	80	81	2	0	0	0	2	3	3	0	0	76	95.0%
総合理工学研究 科	575	581	20	0	0	0	4	0	0	1	0	577	100.3%
医学系研究科	256	323	27	6	2	0	34	24	20	42	19	242	94.5%
総合医理工学研 究科 (平成 30 年 度設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○ 経法学部の定員超過について

経法学部は平成 28 年度に学部改組を行ったところ、従前の学部と比べて人気が高まり、入学辞退者が著しく低下したためである（平成 28 年度を境に 5 年間の平均辞退率は、経済学部 22.2%→経法学部 11.9%）。特に、改組に当たり、法律系の学科を前面に出して、従前の「経済学部」から「経法学部」に改組した効果が端的に現れ、総合法律学科の場合、一般入試（前期日程）における入学辞退者の割合が前年までと比べて半分以下（平成 27 年度 19.6%→平成 28 年度 7.4%）に低下したため、学部の定員超過率が 110%を超える結果となった。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収用定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を越え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生 数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	630	737	4	1	0	0	26	62	47	0	0	663	105.2%
教育学部	1,040	1,110	1	0	0	0	13	33	28	0	0	1,069	102.8%
経法学部	380	400	16	0	0	0	0	0	0	0	0	400	105.3%
理学部	839	877	14	0	1	0	9	45	41	0	0	826	98.5%
医学部	1,321	1,356	0	0	0	0	17	55	47	0	0	1,292	97.8%
工学部	1,950	2,201	44	3	5	0	21	120	98	0	0	2,074	106.4%
農学部	701	753	7	0	0	0	5	24	23	0	0	725	103.4%
繊維学部	1,130	1,222	14	0	5	0	17	44	35	0	0	1,165	103.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人文社会科学 研究科 (令和 2年度設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学研究科	80	94	1	0	0	0	0	0	0	0	0	94	117.5%
総合理工学研究 科	1,150	1,189	57	4	0	0	20	0	0	6	2	1,163	101.1%
医学系研究科	256	329	25	6	2	0	49	31	23	48	21	228	89.1%
総合医理工学研究 科 (平成 30 年 度設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○教育学研究科の定員超過について

教育学研究科では、平成 28 年度の改組に伴い従来の専攻である学校教育専攻の定員が減少(80 名→40 名)したが、依然として学校教育専攻への進学を希望する学生は多く、受験生の意欲、能力も高い。また、近年は高度な専門性を持った教員・心理専門職に対する社会的要請もある。定員超過率が 110%を超過するのは、これらの事情を考慮して可能な限り能力がある学生を受け入れるべく、各年度の入学者選抜を行っているためである。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収用定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【 (B) - (D, E, F, G, I, K の合計) 】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 越える在籍 期間が 2 年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)		
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	630	738	2	0	0	0	30	73	57	0	0	651	103.3%
教育学部	1,000	1,069	1	0	0	0	17	30	27	0	0	1,025	102.5%
経法学部	580	598	28	0	0	0	6	0	0	0	0	592	102.1%
理学部	828	878	15	0	1	0	13	53	47	0	0	817	98.7%
医学部	1,326	1,361		0	0	0	20	58	49	0	0	1,292	97.4%
工学部	1,965	2,194	42	3	6	0	24	104	93	0	0	2,068	105.2%
農学部	692	743	10	0	0	0	4	25	22	0	0	717	103.6%
繊維学部	1,135	1,235	15	0	3	0	16	46	37	0	0	1,179	103.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人文社会科 学研究科 (令和 2 年度設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学研究科	80	100	3	0	0	0	2	1	1	0	0	97	121.3%
総合理工学研究 科	1,150	1,236	62	6	0	0	24	16	16	5	2	1,188	103.3%
医学系研究科	204	261	21	3	1	0	28	37	27	40	17	185	90.7%
総合医理工学研 究科	101	94	17	4	0	0	0	0	0	10	3	87	86.1%

○教育学研究科の定員超過について

近年の高度な専門性を持った教員・心理専門職業人に対する社会的要請や、長野県教員採用試験における大学院修士課程等進学者・在学者に対する採用猶予の制度が平成 28 年度に始まったこと等から、教育学研究科学校教育専攻への進学を希望する学部新卒生は多く、本学研究科では適正な定員管理に向けて検討しつつ、地域における役割を鑑み、各専攻で意欲・能力の高い学生を選抜しているためである。

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収用定 員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生 数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を越える 在籍期間が2 年以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	630	730	2	0	0	0	31	62	54	0	0	645	102.4%
教育学部	960	1,044	0	0	0	0	13	50	47	0	0	984	102.5%
経法学部	780	789	34	0	0	0	9	0	0	0	0	780	100.0%
理学部	828	876	15	0	1	0	16	54	46	0	0	813	98.2%
医学部	1,326	1,361	0	0	0	0	15	54	43	0	0	1,303	98.3%
工学部	1,980	2,147	39	0	6	0	22	89	75	0	0	2,044	103.2%
農学部	692	735	9	0	0	0	8	23	23	0	0	704	101.7%
繊維学部	1,140	1,247	21	0	3	0	32	45	37	0	0	1,175	103.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人文社会科 学研究科 (令和 2年度設置)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育学研究科	80	96	3	0	0	0	2	4	4	0	0	90	112.5%
総合理工学研究 科	1,150	1,269	65	3	0	0	12	24	24	9	4	1,226	106.6%
医学系研究科	152	193	16	1	0	0	24	30	21	38	15	132	86.8%
総合医理工学研 究科	202	213	48	12	0	0	2	0	0	16	4	195	96.5%

○教育学研究科の定員超過について

近年の高度な専門性を持った教員・心理専門職業人に対する社会的要請や、長野県教員採用試験における大学院修士課程等進学者・在学者に対する採用猶予の制度が平成28年度に始まったこと等から、教育学研究科学校教育専攻への進学を希望する学部新卒生は多く、本学研究科では適正な定員管理に向けて検討しつつ、地域における役割を鑑み、各専攻で意欲・能力の高い学生を選抜しているためである。なお、令和元年度入試における入学定員に対する入学者の割合は105%であり研究科在籍者の超過率も減少予定である。加えて、令和2年度の大学院組織の改編により、心理専門職業人を養成するコースを設けた心理学分野を総合人文社会科学研究科に新設する等適正な定員管理に努めている。

(令和 2 年度)

学部・ 研究科等名	収用定員 (A)	収容 数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【 (B) - (D, E, F, G, I, K の合計) 】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 越える在籍 期間が 2 年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)			
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	630	709	1	0	0	0	32	73	63	0	0	614	97.5%	
教育学部	960	1,021	0	0	0	0	13	45	42	0	0	966	100.6%	
経法学部	780	797	39	0	0	0	12	26	26	0	0	759	97.3%	
理学部	828	872	16	0	1	0	16	56	45	0	0	810	97.8%	
医学部	1,326	1,354	0	0	0	0	11	55	49	0	0	1,294	97.6%	
工学部	1,980	2,132	27	0	3	0	24	111	102	0	0	2,003	101.2%	
農学部	692	710	13	0	0	0	12	19	17	0	0	681	98.4%	
繊維学部	1,140	1,248	24	0	2	0	14	48	46	0	0	1,186	104.0%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合人文社会科 学研究科	36	29	1	0	0	0	0	0	0	5	2	27	75.0%	
教育学研究科	70	76	0	0	0	0	1	6	6	0	0	69	98.6%	
総合理工学研究 科	1,150	1,288	68	3	0	0	9	24	24	7	3	1,249	108.6%	
医学系研究科	100	133	7	0	0	0	17	16	12	18	7	97	97.0%	
総合医理工学研 究科	303	313	67	14	1	0	7	0	0	21	6	285	94.1%	

○計画の実施状況等

本学の学部・研究科等における令和 2 年 5 月 1 日現在の定員超過率は、いずれも 110%未満となっており、学生の収容数は適切に管理されている状況にある。

(令和 3 年度)

学部・ 研究科等名	収用定員 (A)	収容 数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【 (B) - (D, E, F, G, I, K の合計) 】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のうち、 修業年限を 越える在籍 期間が 2 年 以内の者の 数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)			
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	630	700	4	1	0	0	25	66	55	0	0	619	98.3%	
教育学部	960	1,009	1	0	0	0	8	25	21	0	0	980	102.1%	
経法学部	780	797	42	0	0	0	18	33	33	0	0	746	95.6%	
理学部	828	891	20	0	0	0	30	62	53	0	0	808	97.6%	
医学部	1,326	1,349	0	0	0	0	8	53	49	0	0	1,292	97.4%	
工学部	1,980	2,140	35	3	2	0	26	102	91	0	0	2,018	101.9%	
農学部	692	718	15	0	0	0	7	18	15	0	0	696	100.6%	
繊維学部	1,140	1,250	32	0	0	0	21	48	46	0	0	1,183	103.8%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合人文社会科 学研究科	72	60	5	0	0	0	1	0	0	5	2	57	79.2%	
教育学研究科	60	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	103.3%	
総合理工学研究 科	1,150	1,309	54	2	0	0	15	22	22	6	2	1,268	110.3%	
医学系研究科	52	65	0	0	0	0	5	5	5	17	7	48	92.3%	
総合医理工学研 究科	355	382	77	15	0	0	17	13	13	37	16	321	90.4%	

○総合理工学研究科の定員超過について

総合理工学研究科では、平成 28 年度の専攻開設以来、工学専攻、繊維学専攻及び生命医工学専攻において一貫して入学者が定員の 100%を上回る状況であった。さらに、平成 28 年度の学部・学科改組で 3 専攻の基礎学部である工学部・繊維学部の定員が増加し、令和 2 年度から増員後の学部卒業生が進学する時期となったことにより、結果として入学者数の増加及び収容定員超過につながった。こうした状況を改善するため、実態に合わせた定員是正として、令和 4 年度から工学専攻、繊維学専攻及び生命医工学専攻の入学定員を増員する一方で、定員の 100%を下回る状況が継続していた理学専攻の入学定員を減員する見直しを行った。今後も継続して適正な定員管理に努めていく。